

平成 27 年度

教育委員会事務の管理・執行に関する点検評価

(平成 26 年度対象報告書)

平成 27 年 9 月

静岡県教育委員会

目次

I	趣旨	1
II	点検評価の対象及び方法	1
III	静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画概要	2
IV	平成26年度 教育行政の基本方針	3
V	点検評価結果の構成	5
VI	成果指標の達成状況の概要及び総括的な評価	6
VII	点検評価結果	8
	第1章 生涯学習社会の形成	8
	1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備	10
	2 生涯学習社会を支える指導者の養成	15
	3 共生社会を支える人権文化の推進	21
	4 新しい時代を展望した教育行政の推進	25
	第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	27
	1 幼児期の教育の充実	30
	2 青少年期の教育の充実	33
	3 高等教育の充実	56
	4 成年期以降の教育の充実	57
	第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進	59
	1 連携・協働による学校教育の充実	60
	2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実	63
	第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興	65
	1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承	67
	2 スポーツに親しむ環境づくりの推進	70
	第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進	73
	1 持続可能な社会の形成	75
	2 高度情報社会への対応	76
	3 多文化共生社会の形成	79
	4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応	81
	5 「命を守る教育」の推進	83
	6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造	88
VIII	学識経験者からの御意見	90
IX	平成26年度教育委員活動実績	101
X	平成26年度教育委員会定例会 議案&報告事項&協議会案件一覧	105
	参 考 平成26年度記者提供資料件名一覧	111
	知事部局等の関連施策	121

I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび平成 26 年度の教育委員会の事務に関する点検評価を実施し、報告書にまとめました。

II 点検評価の対象及び方法

1 点検評価の対象

本県では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、中長期的な視点に立って静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第 2 期計画を策定し、毎年度、基本方針を定めて教育行政を推進しています。

このことから、今回の点検評価の対象は、平成 26 年度の教育行政の基本方針による教育委員会の取組としています。

2 点検評価の方法

点検評価では、「『有徳の人』づくりアクションプラン」第 2 期計画に掲げられた教育委員会所管の施策を対象にし、具体的には「『有徳の人』づくりアクションプラン」第 2 期計画を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した「平成 26 年度教育行政の基本方針と教育予算」に沿って推進した主要な取組について点検評価を行うこととしました。

点検評価の実施に当たっては、アクションプランの 50 の施策の方向（小柱）に沿って、成果指標の達成状況を示すとともに、各課室が所管する平成 26 年度の主要な取組の評価と今後の取組をまとめ、次の学識経験を有する方の知見を活用しました。

氏名	役職
武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科 教授
松永由弥子	静岡産業大学情報学部 准教授
重川希志依	常葉大学大学院環境防災研究科長 教授

Ⅲ 静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画

【 概要 】

これからの静岡県の教育の基本目標

(10年後の教育の姿)

施策の体系

(平成29年度までの教育の方向)

(1) 基本目標：「有徳の人」の育成

— 「有徳の人」とは —

- ①自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- ②多様な生き方や価値観を認め、
人との関わり合いを大切にする人
- ③社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、
行動する人

— 「有徳の人」を目指す静岡県民の姿 —

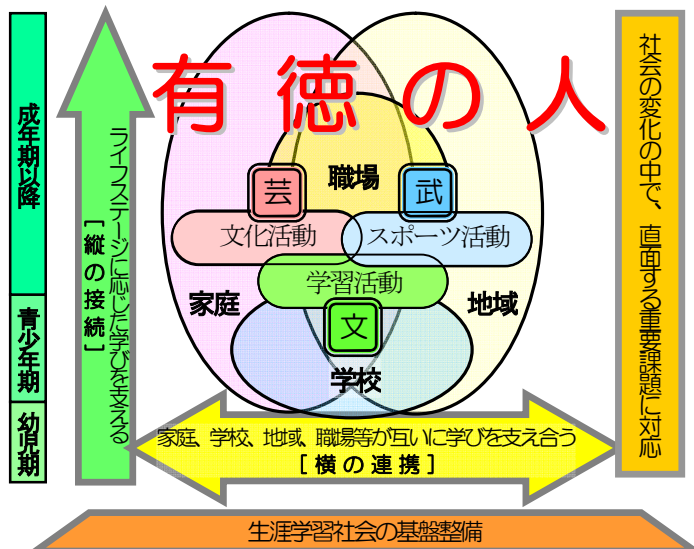
- ①いつでも、誰でも、どこでも学び続けています。
- ②それぞれの学びを、互いに支え合い、高め合っています。
- ③その成果を、家庭、学校、地域や職場などの生活の場で
発揮しています。

(2) 施策展開の基本的な考え方

— 縦の接続と横の連携で育む —

— 「有徳の人」を育むために —

- ①生涯学習社会の基盤づくりの推進
- ②ライフステージに応じた学びを支える「縦の接続」の推進
- ③家庭、学校、地域、職場等が互いに学びを支え合う
「横の連携」の推進
- ④生きがいや生活の潤いをもたらす文化・スポーツの振興
- ⑤社会の変化の中で、直面する重要課題に対応した学びの推進



第1章 生涯学習社会の形成

- 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備
- 2 生涯学習社会を支える指導者の養成
- 3 共生社会を支える人権文化の推進
- 4 新しい時代を展望した教育行政の推進

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

- 1 幼児期の教育の充実
- 2 青少年期の教育の充実
- 3 高等教育の充実
- 4 成年期以降の教育の充実

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

- 1 連携・協働による学校教育の充実
- 2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

- 1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承
- 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

- 1 持続可能な社会の形成
- 2 高度情報社会への対応
- 3 多文化共生社会の形成
- 4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応
- 5 「命を守る教育」の推進
- 6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

IV 平成 26 年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「『有徳の人』の育成」を基本目標とした、静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」に基づき、ライフステージに応じ、家庭・学校・地域等、社会総がかりでの施策展開に努めており、平成 26 年 3 月に県教育振興基本計画第 2 期計画を策定いたしました。

本年度は、第 2 期計画の初年度に当たり、県教育委員会事務局の新たな組織体制の下で、幼児教育及び特別支援教育の充実や「命を守る教育」等の社会の要請に応える取組を推進するとともに、「確かな学力」の育成やいじめ問題の克服・体罰の根絶等、特に急務とされる課題に対応するため、以下の方針により施策を展開します。

1 一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて

- (1) 県民の読書活動を促進するとともに、世代間の交流の形成を図るなど、生涯学習の充実に向けた取組を推進します。
- (2) 自他の人権を大切にす態度や行動力を育む人権教育を推進するとともに、学校等における体罰や不祥事の根絶に取り組むなど、教職員の使命感や倫理観の涵養に努めます。
- (3) 教育に対する県民のニーズ等を的確に把握し、教育活動を広く県民に理解してもらうため、広報・広聴活動の充実を努めます。

2 学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて

- (1) 幼児期の教育の充実や家庭の教育力の向上を図るため、幼稚園・保育所等と小学校の連携を進め、幼児教育や家庭教育を支援する仕組みづくりに努めるとともに、校種間及び関係機関との連携を強化して特別支援教育の充実を図ります。
- (2) 学校からいじめや暴力行為等をなくし、社会におけるモラルやマナーを身に付けた子どもの育成に努めるとともに、健康の保持増進や体力向上、食に関する指導の充実を図ります。
- (3) 「確かな学力」の育成を図るため、全国学力・学習状況調査の分析結果を生かした授業改善を推進するなど、教員の授業力の向上に努めます。

3 社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて

- (1) 学校・家庭・地域の連携を強化するため、学校支援地域本部の設置や地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入を促進するなど、地域に開かれた学校づくりに努めます。
- (2) NPOや企業等との連携・協働による外部人材を活用した教育活動の充実に努めるとともに、企業等に支援を求めながら、社会全体でキャリア教育を推進します。

4 文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて

- (1) 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、富士山をはじめ、県民の歴史的・文化的資産である文化財の適切な保護に努めるとともに、公開・活用を推進します。
- (2) 東京で開催されるオリンピックに向けて、競技団体との連携を強化し、県民に夢を与えるトップアスリートを育成します。
- (3) 県民が多様な形でスポーツに関わることができるよう、スポーツ施設の充実やスポーツ交流の促進など、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。

5 現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて

- (1) 授業におけるICT機器を活用した教員の指導力向上を図るとともに、情報活用能力を基盤として、児童生徒一人一人が情報を扱う上での責任感等を養う情報モラル教育を推進します。
- (2) 獲得した知識の活用や知識の体系化を推進するとともに、専門的知識・能力を持つ人材を学校に配置するなど、科学・技術に関する先進的な教育を推進します。
- (3) 子どもたちを災害や犯罪、交通事故やいじめの被害などから守るため、地域社会と連携して、「命を守る教育」を推進します。

V 点検評価結果の構成

1 成果指標の達成状況

成果指標の目標値は、平成25年度の数値を基に、または平成25年度の数値がないものは平成24年度の数値を基に設定しており、県総合計画後期アクションプランの評価基準に則り、以下の区分によりその進捗状況を示しています。

区分		内 容
目標値以上		「現状値」が「目標値」以上※の推移のもの
目標値から基準値	A	「現状値」が「期待値」の推移の30%以上※のもの
	B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
	C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%以下※のもの
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下※の推移のもの
—		統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※減少を目指す数値目標については、「目標値以上」及び「A」の内容欄の「以上」を「以下」に、「C」及び「基準値以下」の内容欄の「以下」を「以上」に読み替える。

※数値目標の「基準値」が、毎年ほぼ同程度の増加（又は減少）により、平成29年度に「目標値」を達成するものと想定し、想定どおりに進捗した場合の各年度において見込まれる数値を「期待値」とする。

2 各章の総括評価

各章の最初の頁に章ごとの総括評価を掲載しています。具体的内容は、各章の【目標】と【成果指標の進捗状況】をまとめた上で、大柱ごとに【総括評価】及び【成果と課題】と【今後の施策展開】を学識経験者の知見を活用してまとめてあります。

3 H26年度の主要な取組

平成26年度に実施した主要な取組を「取組の内容」・「取組の評価」・「今後の取組」の順に掲載しています。「取組の評価」・「今後の取組」については、学識経験者の知見を活用して作成しています。

VI 成果指標の達成状況の概要及び総括的な評価

1 成果指標の達成状況の概要

章立て	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
第1章	1	2	3	8	8	0	22
第2章	2	8	7	8	8	2	35
第3章	0	2	3	2	2	0	9
第4章	0	1	0	1	7	1	10
第5章	0	5	6	7	8	0	26
計	3	18	19	26	33	3	102

2 総括的な評価

- 本年度は県教育振興基本計画第2期計画の初年度であり、それぞれのライフステージに応じ、学校・家庭・地域等の社会総がかりで、五つの柱の施策遂行に努め、「有徳の人」づくりに向けて着実な取組が行われたものと評価している。

これらの施策の遂行状況を「成果指標の達成状況の概要」から総括してみると、章によって差異が見られるものの、目標値達成に向け概ね順調な進捗が見られるB以上の評価は全体の4割に留まっており、全般的には厳しい結果であると受け止めている。

施策遂行に対する取組の姿勢と成果指標の達成度との違いは真摯に受け止めていかなければならない。今後、個別の柱の施策ごとの評価を詳細に分析し、「有徳の人」づくりが、より有効に図られるよう努めていく必要がある。

- 五つの柱の施策の推進に当たっては、県教育委員会だけで着実な遂行を図ることはいずれも難しく、家庭や地域社会の理解と協力を得て、市町等との連携の上に立って実行すべきことが多い。中でも、「現代の重要課題に対応した教育の推進」については、関係機関等との協働なくして実を挙げることは不可能である。

県教育委員会は、取り組んできている施策の現状の把握に努め、問題点を顕在化させ、関係機関等との間でこれらを共有したうえで、協働して解決に当たっていくことが必要であると考えられる。

- 前記のとおり、「有徳の人」づくりに向けて特色ある各種の取組が講じられ、順調な進捗が見られる項目があるものの、全般的には必ずしも肯定的な評価が得られたとは言い難い状況にある。

県教育委員会として、問題があった取組には早急に改善方策を講じていかなければならないが、成果指標が適切であったか、中長期にわたる計画の各年度の評価をどのように定めるかについても、検討の視点を当てる必要がある。

- 県教育委員会の定例会等については県民の方々に開かれた形となっているが、これまで県民の方々の傍聴の実績はほとんどない。多忙な県民の方々の傍聴を期待することは現実には困難なことと考える。かつ、県教育委員会の広報活動については、教育現場の実態を具体的に紹介するような取組にはなお道遠い状況にあり、それでは県民の方々が関心をもって注視することは困難なことと考えざるを得ない。

今後は、広報紙、ホームページ等の見直し等、一層の改善の取組が求められる。さらに、教育の現場の実態把握をこれまで以上に努めて、具体の取組について検討を進めていく必要がある。

- 以上が、主として単年度の成果指標に基づく総括的な評価であるが、教育や文化に関する活動は即効的な効果を生むものではないことも事実である。必要な施策は目先の数値だけにとらわれることなく、中長期的な視野に立って着実に実行し、前進させることも重要である。

VII 点検評価結果

第1章 生涯学習社会の形成

【目標】

様々な知識や技術等を身に付け、これからの社会を支えようとする「有徳の人」を育成するため、いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた施策を推進する。

【成果指標の進捗状況】

目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1	2	3	8	8	0	22

【総括評価】

- 県教育委員会の各部署で「生涯学習社会の形成」に向けた様々な取組が行われ、一定の成果が得られたものの、成果指標の大半がCまたは基準値以下となり、全般的に見ると進捗状況は芳しくない。
- 生涯学習社会の形成には県教育委員会だけでなく、家庭や地域、市町教育委員会等との連携・協力が不可欠であり、体制づくりと人材の発掘・育成等を社会全体で進めているが、県教育委員会が率先して、全体としての実態を示すことが必要である。
- 自分を大切にし、同時に他人も大切にする人権尊重の考え方は、教育や社会を支える基盤である。人権教育に関する校内研修実施率が着実に増加する一方で、自他の人権を大切にしている態度や行動力の育成においては、進捗状況は、芳しいとは言えないので、取組の見直しが必要である。その際、共生社会を支える人権文化の推進と一体となった取組を検討する必要がある。
- 新しい教育委員会制度がスタートした中、教育委員会の取組を発信する広報活動と県民や教育現場の声を吸い上げる広聴活動はともに重要である。県教育委員会として、さらに教育現場の実態の把握に努めるとともに、各種の広報手段や移動教育委員会等を活用して、より一層、広報・広聴活動を積極的に行っていくことが求められる。

【平成26年度 教育行政の基本方針】

1 一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて

(1) 県民の読書活動を促進するとともに、世代間の交流の形成を図るなど、生涯学習の充実にに向けた取組を推進します。

【成果と課題】

○読書ガイドブック「本とともにだち」を新生児保護者、小学1年生、中学1年生に配布し、子どもの読書習慣の定着を図った。

○親子読書を推奨するリーフレットを配布し、親から子へ読書に親しむ習慣を伝え、家庭における読書活動の意識の向上を図った。

【今後の施策展開】

○家庭における読書活動や親子読書の習慣の定着を図るため、幼児版の「本とともにだち」を作成して生まれてから中学生までの各年代の読書活動を支援する。また、学校や地域の読書活動を推進するため、「静岡県子ども読書アドバイザー」を継続して養成する。

(2) 自他の人権を大切にす態度や行動力を育む人権教育を推進するとともに、学校等における体罰や不祥事の根絶に取り組むなど、教職員の使命感や倫理観の涵養に努めます。

【成果と課題】

○公立学校における校内の人権教育推進体制は、着実に整いつつある。一方、各種研修会の内容の伝達や学校への浸透は十分とは言えない。

○頼もしい教員を確保するために、教職経験のある者を対象とした選考方法を、経験年数に応じた試験内容に改善するとともに、大学院修士課程1年生及び教職大学院進学予定者について特例を設けたことにより、学校で直ちに活躍できる人材や専門性を高めて教職に就こうとする人材の確保につながった。

○静岡県で教員になってみたいという気持ちを育む中・高校生のための教職セミナーを、平成26年度から会場を増やして（2会場→3会場）開催した。さらに、大学のガイダンスでは、教職の魅力を一層感じ、教員を目指そうという意識を高める大学生の姿が見られた。

【今後の施策展開】

○人権教育における研修会の成果が、各学校で浸透することを促すために、管理職等への働き掛けや悉皆研修会参加対象者の拡大に努めていく。

○頼もしい教員を確保するために、新規採用等若手教員や学生に対してアンケート等を実施し、大学生を対象としたガイダンスや中高生を対象とした教職セミナーの効果的な開催方法等を探っていく。

(3) 教育に対する県民のニーズ等を的確に把握し、教育活動を広く県民に理解してもらうため、広報・広聴活動の充実に努めます。

【成果と課題】

○教育広報紙「Eジャーナルしずおか」の発行、ホームページやフェイスブック等による情報発信を行うとともに、移動教育委員会を目標値以上の11回開催するなど、積極的な広報・広聴活動を進めたが、「県教育委員会の取組に関心がある人の割合」は微増に留まった。

【今後の施策展開】

○県教育委員会のホームページやフェイスブックの認知度アップを図るとともに、わかりやすく魅力ある情報発信を積極的に行っていく。また、移動教育委員会の実施方法を見直し、教育現場や市町教育委員会との意見交換が更に充実するよう改善する。

1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備

一人一人の生涯にわたる学びを支える体制の充実と環境の整備に取り組む。

(1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「いつでも、どこでも学ぶ人が増えている」と感じている人の割合	(H25) 57.4%	58.0%	65%	C	
しずおか県民カレッジ連携講座数	(H24) 5,303	5,081	6,250	基準値 以下	

H26年度の主要な取組

(ア) 「ふじのくにゆうゆうnet」の活用促進

＜社会教育課・総合教育センター＞

取組の内容 NPO・企業・大学等が持つ高度な学習資源を学校が「総合的な学習の時間」等の授業で幅広く活用するとともに、子どもの学びの充実に図るため、各団体の学習情報をインターネットサイト「ふじのくにゆうゆうnet」により提供します。

また、学校外の様々な講座に参加した児童生徒にポイントを付与し、一定のポイントごとに認定証を発行します。

取組の評価 県内の小学1年生の全保護者に対してリーフレットを配布などの広報を行ったことにより、年間290名の新規会員の登録があった。子どもから成人まで広く県民に対し一元的に学習情報の提供を図るため、「ふじのくにゆうゆうnet」と「マナビット21」とを統合して「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」とし、これまでの2つのシステムの機能を引継ぐとともに利便性を向上させた。

今後の取組 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の利用促進のため、「授業外ポイント制度」の広報に努めるとともに、子ども向けの学習情報の充実に努める。

(イ) しずおか県民カレッジ連携講座の充実

＜社会教育課・総合教育センター＞

取組の内容 県民が自己の能力を高める主体的な学習活動を支援し、学習成果を生かした社会活動参加の促進を図るとともに、多様化・高度化した成人学習に対応するため、市町、大学、高等学校、各種学校、民間教育事業者等と連携して広域的・体系的な学習機会の情報を提供します。

また、所定の単位数を修得した学習者のうち、希望する者にはその学習実績に応じて称号を付与します。

取組の評価 県内の行政機関、企業、NPO、大学、社会教育施設等に、生涯学習に関する情報の提供を依頼し、132 機関、5,081 件の講座を、しずおか県民カレッジ連携講座として情報提供した。また、学習実績に応じた称号については、全体で 45 件の申請があり前年比 20%の増加となった。連携講座数については、平成 24 年度の基準値をやや下回っており、連携講座数を充実させる取組みが必要である。

今後の取組 平成 27 年度も引き続き、県民の多様化・高度化した学習意欲に応じた学習機会の充実のため、広域的・体系的な学習機会の情報の提供に努め、「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の利用促進と合わせて、関係機関や団体への広報を図る。また、県民カレッジ修了者を「学びの宝箱」で活用すること等を検討する。

(ウ) 子どもと大人の読書活動の推進

＜社会教育課・県立中央図書館＞

取組の内容 子どもの読書習慣の定着のため、乳児、小学生、中学生を対象に読書ガイドブック「本とともにだち」を配布します。

また、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立するため、大人の読書意欲を高める「ブックレクチャー」等を開催するとともに、学校や図書館とボランティアをつなぐ「静岡県子ども読書アドバイザー」を養成します。

取組の評価 学校や地域に加え、家庭における読書活動の意識の向上を図るため、読書ガイドブックを県内すべての新生児の保護者や小学1年生、中学1年生に配布するとともに、「親子読書啓発リーフレット」を保育所や幼稚園に通う3歳児、小学1年生、中学1年生の各保護者に配布した。また、「静岡県子ども読書アドバイザー」が教育機関等で活動する機会を増やし、活用を促進するため、アドバイザーリストを小学校、中学校、幼稚園、保育所等に配布した。

さらに、大人の読書に対する興味や関心を喚起するため、大人向けの読書啓発事業である「ブックレクチャー」や「大人のたしなみセミナー」を開催した。

今後の取組 子どもの読書習慣を更に定着させるため、市町読書推進担当者、学校読書担当者、読書ボランティアに読書ガイドブックの一層の活用を働きかけるとともに、生まれてから中学生までの読書活動を途切れることなく支援するため、幼児版「本とともにだち」を作成し、配布する。

また、静岡県子ども読書アドバイザーの認定数累計 200 名を目指し、養成講座を継続開催する。

さらに、大人の読書意欲を高め、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立するため、読書推進講演会「ブックレクチャー」等の一般向け公開講座の開催を継続し、県内の読書人口の拡大を図る。

(エ) 静岡県子ども読書活動推進計画（第二次中期計画）の充実 <社会教育課>

取組の内容 静岡県の子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるようにするため、平成26年3月に策定した計画に示された施策や体制の構築に向け、家庭、地域、学校を通じ、社会全体で取り組みます。

また、計画で明示した「親子読書」や、学校における読書活動も推進します。

取組の評価 各市町の担当者による連絡会や司書教諭等を対象とした研修会、県子ども読書アドバイザー養成講座において計画への理解を深めることにより、社会全体で読書活動の推進に取り組む体制を構築することができた。また、「親子読書啓発リーフレット」の配布により、家庭における読書活動の意識の向上を図った。

今後の取組 引き続き、各種研修会を通じて計画を周知するとともに、幼児教育関係者研修会等をとおして「親子読書」の普及啓発を図り、家庭における読書活動の一層の充実に取り組む。また、学校における読書活動の質の向上を図るため、学校図書館の自己評価法について検討する。

(2) 社会教育関係施設の整備

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「身近なところに、社会教育関係施設が整備されている」と感じている人の割合	(H25) 66.4%	67.0%	72%	C	総
県立中央図書館の年間利用者数	(H24) 229,731人	(H26) 218,558人	25万人/年	基準値 以下	総

H26年度の主要な取組

(ア) 県立中央図書館の機能や資料の充実 <社会教育課・県立中央図書館>

取組の内容 図書館に対する県民の様々なニーズに対応するため、県立中央図書館資料の充実を図るとともに、「静岡県横断検索システム（おうだんくん）」の運用等により、県内図書館の蔵書に関する情報提供と県域サービスの拡充に努めます。

また、子どもと大人の読書活動の推進や、健康医療情報支援などのサービス機能の充実・普及に努めます。

取組の評価 県立中央図書館の利用者数及び個人貸出数は、前年比で約3%減少した。時代の流れや県民のニーズを考慮しながら、専門性の高い図書資料等の充実や施設・設備の整備を図る必要がある。また、県内どこでも同様なサービスを受けられるよう市町立図書館との連携を密にし、インターネット等を使用した貸出支援を行った。

大人も子どもも読書に親しむことができるよう、各種イベント等を積極的に実施し、利用者の増加に努める必要がある。

今後の取組 利用者の増加を図るため、資料の充実や、県民の学習・研究・調査の手助けをするレファレンスの充実、インターネットを活用したサービスの展開、関係機関と連携した読書を啓発するイベントの実施に取り組む。

(イ) **青少年教育施設の安全・安心な管理・運営**

<社会教育課>

取組の内容 青少年の自然体験活動を安全に実施するため、野外活動に関する各種マニュアルの整備と所員による訓練等を実施します。また、「青少年教育施設を利用する教職員のための利用者ガイド」を利用団体に配布して、野外活動の安全性の一層の向上を図ります。

取組の評価 各青少年教育施設において緊急時対応訓練を計画的に実施し、年度末には訓練の反省を踏まえて野外活動に関する各種マニュアルを見直し、利用者の安全な活動を支えるものとした。

施設を利用する指導者のための利用者ガイドは、利用したすべての団体から「役に立った」との回答があり、各団体の安全な活動運営に貢献した。

今後の取組 各施設でそれぞれ実施した緊急時対応訓練等の計画や実施後の課題等の情報を、各施設間で共有し、幅広い視点で安全管理体制を整えていく。

また、利用者側の安全意識の浸透を図り、安全対策の効果を高めるため、利用の際に安全対策に関する資料を配布し施設職員から重ねて説明することで、安全対策の徹底を図る。利用団体からのアンケート等の意見を踏まえ、利用者への安全指導に活かすとともに、利用者ガイドの活用拡大を図る。

(3) **学校教育施設の充実と開かれた学校づくり**

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
地域にある学校を身近に感じている人の割合	(H25) 52.5%	53.5%	61%	C	
学校関係者評価を公表している学校の割合	(H24) 公立小中高 83.6%	(H25) 公立小中高 71.0%	公立小中高 100% 私立高 100%	基準値 以下	総
	私立高 84.1%	私立高 84.1%			

H26年度の主要な取組

(ア) **県立学校における教育環境の整備**

<財務課・高校教育課・特別支援教育課>

取組の内容 県立学校の教育環境の充実を図るため、「静岡県立高等学校第二次長期計画」、「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、高等学校の再編整備及び特別支援学校の整備を計画的に行います。また、安全・安心な教育環境の充実を図るため、県立学校施設の維持補修を行います。

取組の評価 高等学校の再編整備については、平成27年4月開校の浜松湖北高等学校の整備を完了し、教育環境の充実に向けた整備をおおむね計画どおり進めることができた。

特別支援学校の整備については、平成27年4月開校の吉田特別支援学校及び掛川特別支援学校の整備を完了するとともに、平成29年4月開校（移転）予定の西部特別支援学校の設計等を行い、教育環境の充実に向けた整備を計画どおり進めることができた。

県立学校施設の維持補修については、日常的に点検を行うなど施設の適正な維持

管理に努めるとともに、必要な改修を行い、教育環境の維持・向上を図ることができた。

今後の取組 高等学校の再編整備においては、平成27年4月の浜松湖北高等学校の開校をもって「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づく整備がすべて完了した。今後の県立高等学校のあり方については、生徒数の動向や地域の実情等を踏まえつつ、新たな計画を検討する。

特別支援学校の整備においては、西部特別支援学校について、平成29年4月開校（移転）に向けた設計、造成等を進めるとともに、東部特別支援学校については、平成30年4月開校（移転）を目標に設計を進めるなど、施設狭隘化及び老朽化の解消に向けた整備を行い、「静岡県立特別支援学校施設整備計画」の見直しも含めて一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境充実に向けた整備に取り組む。

県立学校施設の維持補修については、引き続き日常的に点検を行うなど施設の適正な維持管理に努め、必要な改修を行うとともに、老朽化した県立高校校舎の長寿命化改修等を実施するための設計を進めるなど、教育環境の充実を図る。

(イ) 特別支援学校の整備

<財務課・特別支援教育課>

取組の内容 知的障害者対象の特別支援学校における大規模化・施設の狭隘(きょうあい)化解消及び通学負担軽減を促進するとともに、肢体不自由者を対象とする特別支援学校の老朽化に対応した施設整備や共生・共育の推進に努めるなど、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施するため、「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、特別支援学校の整備を推進します。

取組の評価 知的障害者対象の特別支援学校における大規模化・施設狭隘(あい)化解消及び通学負担軽減のため、平成27年4月の吉田特別支援学校と掛川特別支援学校の開校を目指し整備を行うことができた。また、肢体不自由者を対象とする特別支援学校の老朽化に対して「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、2校の移転改築に向けて関係機関と調整を進めた。

今後の取組 西部特別支援学校について、平成29年4月開校（移転）に向けた設計、造成等を進めるとともに、東部特別支援学校については、平成30年4月開校（移転）を目標に設計を進めるなど、施設狭隘化及び老朽化の解消に向けた整備を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境充実に向けた整備に取り組む。

(ウ) 小・中学校統合時の学校運営支援

<義務教育課>

取組の内容 小・中学校の統合時の学校運営を支援するため、統合年度に教職員の定数加配措置を行います。

取組の評価 学級担任の授業時間数を軽減し、統合に伴う児童・生徒や保護者の不安解消に資するための時間を確保することができた。主に統合前の前任校職員が担当となり、子どもたちに寄り添った指導を行うことができた。

今後の取組 引き続き、国による学校統合支援加配を活用し、事業継続を図っていく。なお、統合年度だけでなく、統合後2年目にも加配措置を行う。

2 生涯学習社会を支える指導者の養成

「学び」を豊かにする優れた指導者の育成に取り組む。

(1) 社会教育関係指導者の養成と活用

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	(H25) 24.3%	27.4%	35%	B	総
社会教育主事等研修参加者数	(H25) 358	386	460	B	

H26年度の主要な取組

(ア) 社会教育指導者研修の実施等

<社会教育課>

取組の内容 市町の社会教育主事や社会教育行政担当者等の資質の向上と指導力の強化を図るため、社会教育についての専門的な知識・技能に関する研修を実施します。

取組の評価 市町の社会教育主事及び社会教育行政担当者、社会教育委員等に年5回の研修を実施し、市町の社会教育関係者の資質向上と指導力の強化を図った。研修では、実践的な内容を盛り込むとともに、基礎的内容を充実させた。市町における社会教育をより充実させるため、質の高い指導者を継続して養成していくとともに、研修対象者の幅を広げていくことも必要である。

今後の取組 引き続き、実践的な研修を実施していくとともに、基礎的な内容も取り入れ、研修の充実を図る。また、参加者を広く募るため、HPでの周知や各種研修会等での案内配布など積極的に広報していく。

(2) 頼もしい教職員の養成

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H24) 公立小 85.7%	(H25) 83.3%	90%	C	総
	公立中 68.1%	70.9%			
	公立高 64.1%	70.1%			
	私立高 68.7%	73.5%			
研修を役立てたと答える教員の割合	(H24) 小 95.1%	(H25) 96.4%	98%以上	C	
	中 91.5%	90.5%	95%以上		
	高 77.2%	80.0%	88%以上		
	特 94.5%	94.0%	97%以上		

H26年度の主要な取組

(ア) 教職員の使命感や倫理観の涵養に向けた取組の推進

<教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター>

取組の内容 各学校における不祥事根絶に向けた研修等の取組の一層の推進に努め、教職員の倫理観や、教職に対する誇りと使命感を高めます。

また、教職員の採用選考試験において、教職への強い使命感と高い倫理観を保持した人材の確保に努めるとともに、信頼される教職員を育成するため、経験段階別研修や管理職を対象とした研修において、厳正な勤務・服務への意識や、使命感・倫理観の一層の高揚に努めます。

取組の評価 教育委員会事務局は、教職員の不祥事根絶に向けて、「ハラスメント防止指針」の策定及び周知、不祥事根絶データベースの開設、年度当初学校訪問、事例集の追加事例配布、「相談員研修会」及び「校内コンプライアンス委員会担当者研修会」、外部有識者からなる「静岡県コンプライアンス委員会」、「Eジャーナルしずおか」への「教育という職のすばらしさ」の掲載、その他通知による注意喚起等様々な取組を実施した。

懲戒・指導措置を含めた体罰件数については、各学校において、体罰根絶に向けた取組を継続してきたことにより、全校種の事案件数の合計が、平成26年度も減少した。この3年間では、平成24年度の146件が平成26年度は49件と大幅に減少している。また、平成26年度においては、特に中学校の事案件数が、前年度の26件から11件と半減しており、体罰根絶に向けた取組の成果が現れている。

小中学校においては、昨年度とほぼ同数の教職員の不祥事による懲戒処分が発生したため、9月に不祥事根絶強化月間を設け、個人面談や年代別面談を実施し、わいせつ事案根絶を主とした不祥事根絶に向けた指導を行った。また、不祥事根絶対策をより効果的なものにするため、臨床心理士による不祥事を起こした教諭に対する面談を行い、事案の背景や要因について探っている。

なお、平成27年度教職員の採用候補者に対して、2月に採用候補者研修をそれぞれの校種・職種で実施し、94.4%の参加率であった。

今後の取組 不祥事根絶に向けて、各学校において実効性の高い取組がされるよう、具体的な資料を提供し、臨床心理士による不祥事案の背景や要因等の分析をまとめた提言を発信するとともに、経験段階別研修や管理職を対象とした研修を通して、厳正な勤務・服務への意識や、倫理観・使命感の高揚を図る。また、不祥事根絶データベースを開設し、不祥事根絶につながる効果的な実践が常に共有できるようにする。

平成28年度採用候補者研修についても、採用候補者が、授業や生徒指導、教職員の心構えを含め職務に関係する基礎的基本的な内容をグループワークを通して学ぶことができるようにする。

(イ) 教員採用選考試験の改善等

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

取組の内容 教員としての優れた資質・能力を備えた人材を採用するため、選考区分、試験実施方法の見直しや改善を図ります。また、県内外の大学におけるガイダンス、中高生対象の教職セミナーを更に充実していきます。

取組の評価 頼もしい教員を確保するために、現場経験のある者を対象とした選考について、経験年数等を考慮した試験内容に改善するとともに、大学院修士課程1年及び教職大学院進学予定者について特例を設けた結果、現場で即戦力となる人材や専門性を高めて教職に就こうとする人材の確保につながった。

大学でのガイダンスでは、教職の魅力を一層感じて教員を目指そうとする学生の

姿が見られた。また、中高生対象の教職セミナーを昨年度よりも開催回数を増やしたことにより、より多くの中高生に対し、教職の魅力や教員になるために必要となる力等を伝えることができた。

今後の取組 教員を目指す人材を増やすために、新規採用職員、学生等にアンケート等を実施し、教員を目指すきっかけ（教員を目指していたが、あきらめた理由）等の実態を把握し、より効果的なガイダンス、セミナーの在り方、広報活動の方法等を探っていく。

(ウ) 中堅教員の資質向上のための研修等の実施

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 教科等の指導に関して中堅教員としての資質向上を図るため、指導力のある教員を教科等指導リーダーに任命し、公開授業や研究授業等を通して若手教員への支援を行います。

取組の評価 教科等指導リーダーは、年2回の研修会の後、6回の公開授業を行い、若手教員が参加した。教科等指導リーダーの91%が「指導力向上と中核教員としての資質の向上に役立った。」と回答している。

また、広い視野と高い専門性を備えた教員を育成するため、主に30代から40代前半の中堅教員を国立特別支援教育総合研究所や大学・大学院など各種専門研修に推薦及び派遣した。

今後の取組 教科等指導リーダーの更なる資質向上を図るとともに、若手教員等への指導を行う実践研修を継続的に実施する。また、教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」を学校訪問、経験段階別研修等で活用し、指導面と評価面から授業改善の視点を明確にすることで、校内研修を活性化させる具体的な方策を持てるようにする。

また、現職教員の派遣研修への参加を奨励し、総合教育センター推薦研修への推薦及び養護教諭指導リーダーの任命等により、中堅教員の資質向上に努める。さらに、教員の自己研鑽への意欲に応えるため、「学び続ける教員の支援」について、積極的な活用を促す。

さらに、教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問において、中堅教員に対し、若手育成の担い手としての自覚を高めるとともに、自らが率先して自己研鑽に励むよう、指導・助言していく。

(エ) 教科指導の充実に向けた取組の検討等

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 教科指導の充実に図るため、教育課程分析会議等において、学習指導要領に基づく教育課程の実施等を分析し、授業改善のための方策を検討します。また、この分析結果や方策を教育課程編成・実施研修協議会等において周知します。

取組の評価 教育課程分析会議では、前年度の教育課程について、時数確保・各教科領域の重点化の検討等を行うとともに、「学力向上」の視点で、集計・分析を行い、成果を教育課程編成・実施研修協議会で、各校の主幹教諭・教務主任へ伝達し、各校の教育

課程に反映されるよう周知を図った。

教育課程研究委員会では、高等学校学習指導要領に基づく教育課程の実施及び各教科等の具体的な実践例について研究・協議を行い、授業改善のための具体的な方策を検討し、成果を教育課程研究集会で発表した。新教育課程に関しては各校で意欲的な取り組みが多く見られ、観点別評価の実施率も向上している。

今後の取組 引き続き、「学力向上」の視点で検討作業を行い、学力の保障や危機管理の対応を含め、どのように教育課程を編成するか、データ分析を進めていく。

教育課程研究委員会はすべての教科で実施し、教科等が抱える課題を把握し、実効性のある事例の研究、発表等の支援を行う。

定期訪問においては、教科指導、生徒指導、進路指導などを包括した複合的な視点から、授業改善に係る助言・指導を行い、教員の教科指導力を含めた総合的な授業力を高めていくほか、総合教育センターの教科指導力向上を目的とした各種研修を、内容をより充実させて継続実施する。

(オ) 校内研修の充実に向けた支援

＜教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 校内研修の充実に向けた取組を支援するため、学習指導要領や、そこで求められる児童生徒の学習評価の在り方、教育振興基本計画等を踏まえた指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」の活用を促進します。

取組の評価 学校訪問指導、研修主任研修会等において、指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」を活用した。また、校内研修の一層の充実に向けた内容を盛り込んだ、「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」を作成し、年度末に各学校等に配布した。

高校においては、「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」が義務教育段階の内容を中心としているため全ての教員には配布していないが、校内研修計画の実施にあたって参考資料として活用した学校もある。

今後の取組 「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」とともに、「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」を活用した校内研修等の推進のため、教科等指導リーダー研修会、研修主任研修会、学校訪問指導、経験段階別研修等で活用し、理解を深める。さらに、「実践編」の配布に向けて、編集作業を行う。

県立学校の定期訪問において、学校が指定したテーマによる校内研修を実施し、当該テーマに対する教職員の見聞を深めるほか、効果的な校内研修の企画・運営について指導・助言していく。

(カ) 教職員の海外派遣の推進

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

取組の内容 広い視野を持った教職員の育成や、多文化共生、国際理解教育を推進する人材の育成のため、青年海外協力隊等への教職員の派遣を促進します。

取組の評価 平成26年度の派遣教員数は9人で、前年度に比べ3人増となった。カンボジアにおいて理科教員が不足している現状に対応するため、県教育委員会は国際協力機構と合意書を締結し、3名の理科教員を派遣することができた。

今後の取組 今後も広い視野をもった教職員の育成や多文化共生、国際理解教育を推進するため、各校に対し青年海外協力隊への積極的な参加奨励に努めていく。

(キ) **教職員人事評価制度の活用**

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

取組の内容 教職員の資質能力及び意欲の向上や学校組織の活性化を目指し、公正な人事行政に資するため、全教職員を対象とした教職員人事評価制度を実施するとともに、その活用や改善について検討します。

取組の評価 人事評価制度年度末状況調査において、自己目標シートを中心とした人事評価により、99%の学校が学校組織の活性化に効果があったと回答し、職務評価書を中心とする人事評価により、87%の学校が教職員の資質能力の向上に効果があったと回答をした。人事評価を実施することで、校長を中心とした学校マネジメントの向上が認められた。

今後の取組 職員の資質能力や意欲の向上、学校組織の活性化を図るため、評価者を対象とした教職員人事評価研修会を継続し、人事評価の客観性、信頼性及び公正・公平性を一層確保していくとともに、給与への反映について、改正地方公務員法の趣旨をふまえ、適切に対応する。

また、評価書の見直し等の改善や評価結果の活用についての検討を継続する。

(ク) **学校運営の改善に向けた取組の推進**

＜教育総務課・教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

取組の内容 教職員の多忙化の問題に対応するため、「学校に勤務する教職員の多忙化解消検討会まとめ」（平成26年3月）を踏まえ、学校情報化の推進など、更なる学校運営の改善に取り組みます。

取組の評価 教育委員会事務局、各教育事務所、総合教育センターの各課に多忙化解消担当を設置し、学校種の特徴に応じた解消策を検討した。平成25年度に実施した県教育委員会が主体となって実施する調査等の見直しとあわせ、221件中35件を廃止・統合、55件を改善することができた。

また、県立学校の人事・サービスに関する事例集を作成・配布し、業務の効率化を図った。

今後の取組 引き続き、学校宛の調査・通知等や学校教職員を対象とする会議・研修等について、点検し精選するとともに、学校種の実態に即した実効性のある取組を推進し、年度末に検討状況や時間外業務の縮減に向けた各校の取り組み例などを各所属に情報発信する。

(ケ) **クレーム対応の支援**

＜教育総務課＞

取組の内容 教職員が日々の教育活動に専念できる体制と信頼される学校づくりを支援するため、学校と保護者との話し合いだけでは解決することが困難な問題に迅速に対応し、学校や市町教育委員会に助言する相談員を県教育委員会事務局及び各教育事務所に配置します。

取組の評価 保護者等対応相談員が107件の相談を受け付け、適切な対応策を示すとともに、

対応困難な8件の事案については弁護士に相談し、法的な見地からアドバイスを受けることで、学校の教育活動を支援することができた。

今後の取組 機会を捉え制度の周知をするとともに、相談事例について各相談員で情報共有をし、早い段階での問題解決を図る。

(コ) **教職員の健康管理の充実**

<福利課>

取組の内容 教職員の疾病の予防、早期発見、早期治療のため、「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等により、教職員の健康管理に努め、元気回復につながる健康づくりを支援します。

また、生活習慣病予備群の初期予防、重症化の防止を図るため、管理栄養士と保健師が協力した保健指導を行い、健康の保持増進を支援します。

取組の評価 「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等を実施し、機会を捉えて所属長に働き掛けた結果、受診率は100%であった。

また、保健師と管理栄養士が連携して、県立学校及び事務局職員 407 人に対し保健指導を行った結果、アンケートに答えた226人のうち、52.0%が減量に成功し、60.2%が食生活を改善した。

今後の取組 教職員の疾病の予防、早期発見、早期治療のため、「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等を実施し、引き続き受診率 100%を目指すとともに、今年度は未区分者（平成26年度は1.5%）をなくすよう働き掛ける。

また、保健指導については、重症化予防及び40歳未満のメタボ対策に重点を置いて実施する。

(サ) **メンタルヘルス対策**

<福利課>

取組の内容 教職員の心の健康の保持増進を図るため、「教職員の心の健康づくり計画」に基づき、経験段階別や管理職対象のメンタルヘルス研修を実施するとともに、教職員が気軽に相談できる窓口を設置します。

また、長期休暇取得者の円滑な職務復帰と再発防止を支援するため、「精神疾患による長期休暇取得者等支援事業」を実施します。

取組の評価 経験段階別研修や管理職研修等において、約3,400人を対象にメンタルヘルス研修を実施した。特に、小中学校の20歳代の退職者等の増加に対応するため、「若手教員メンタルヘルス研修」を悉皆で実施した。教職員が気軽に相談できる窓口を設置し、周知を図ったことなどにより、前年度より精神疾患での特休・退職者が減少した。

また、長期休暇取得者の円滑な職務復帰と再発防止を支援するため、「精神疾患による長期休暇取得者等支援事業」を実施しているが、再発者が約3割いる状況である。

今後の取組 引き続き、教職員の心の健康の保持増進を図るため、「教職員の心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策を積極的に推進する。

特に、「若手教職員メンタルヘルス・ライフプラン研修」として、目的・対象を拡大して実施する。

(シ) ライフプラン講習会の開催

＜福利課＞

取組の内容 教職員が安心して職務に取り組み、退職後も充実した生活を送る上で必要な生涯生活設計の立案を支援するため、「家庭経済」「健康管理」「生きがい」等に関する講習会を開催します。

取組の評価 各年齢ごとの講習会を開催し、45歳を対象とした「生活充実型」には、3会場で682人が参加、55歳を対象とした「退職準備型」には、6会場で984人が参加、59歳を対象とした「退職直前型」には、6会場で611人が参加した。教職員が在職中から退職後までを見据えた生涯生活設計を自ら設計することを支援し、安心して職務に取り組み、退職後も充実した生活を送ることができるような講習機会の提供により、退職後までの生涯生活設計立案の必要性の認識を向上することができた。

今後の取組 来年度は、従前の講習会について、「生活充実型」（3会場 565人）、「退職準備型」（6会場 972人）、「退職直前型」（6会場 791人）にて開催し、生涯生活設計づくりを支援していくとともに、新たに、若手教職員の精神疾患による休職等の増加対策と、20代から仕事、家庭、余暇のバランスを考えた人生設計の意識づけを図り、「平成27年度に向けた戦略的政策展開 部局長方針書 3人口減少社会への挑戦」の自然減対策のうち「結婚への憧れ醸成、将来設計を学ぶ機会の提供」を具現化するため、採用4年目の教職員を対象にした「若手教員メンタルヘルス・ライフプラン研修」に、「生活創造型」のライフプラン講習を含めて3会場約600人の規模で実施していく。

3 共生社会を支える人権文化の推進

全ての人々が共に生き、共に創る社会の実現のため、人権尊重の教育・啓発に取り組む。

(1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築

(参考) 成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県」と感じる人の割合	(H25) 42.0%	41.8% (速報値)	50%	基準値 以下	総
人権啓発講座等参加人数	(H24) 26,296人	(H25) 25,087人	H26~29年度 累計10万人	B	総

※健康福祉部・経済産業部の取組となります。

(2) 自他の人権を大切にする態度や行動力の育成

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
自分によいところがあると答える児童生徒の割合	(H24) 小 78.7%	(H25) 76.0%	小 82%	C	
	中 67.5%	65.4%	中 72%		
	高 67.9%	71.7%	高 72%		
	特 71.4%	59.5%	特 76%		
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(H24) 87.0%	(H25) 89.9%	95%	A	

H26年度の主要な取組

(ア) 各学校等における人権教育推進体制の充実

＜教育政策課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 自尊感情を育み、人権に対する正しい理解や人権感覚を高めるため、推進組織・推進環境の整備、実践的な研修の推進等、県立学校の人権教育推進体制の充実を図るとともに、市町の人権教育推進体制の充実に向けた、市町教育委員会へ働き掛けを継続していきます。

取組の評価 平成26年度の公立学校の人権教育の実施率は100%であった。人権教育に関する校内研修実施率は93.8%であり、前年度を3.9ポイント、人権教育全体計画の作成率は84.2%と7.3ポイント上回っており、校内の推進体制が着実に整いつつある。

今後の取組 さらなる推進に向け、市町教育委員会をはじめ関係団体・PTA連絡協議会等と連携しながら、学校教育・社会教育・家庭教育において人権教育の充実が図られるよう努めていく。

学校において、児童生徒の人権意識を育む授業が実施されるよう、教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

(イ) 教職員等の資質向上と指導力強化

＜教育政策課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 教職員をはじめ、人権教育指導者の資質の向上と指導力の強化を図るため、参加体験型人権学習等を積極的に取り入れるなど研修内容の充実を図り、参加者がその効果を実感し、実践に向けた意欲を高めることができるよう努めます。

取組の評価 各種の研修会に対する参加者の平均満足度は非常に高く、参加者の資質及び推進意欲の向上につながっているが、悉皆研修の伝達研修は86.2%であり、参加者以外への浸透は十分とは言えない。

今後の取組 引き続き、管理職や人権教育推進担当者に対して人権教育の必要性を訴え、各学校での実践を促すとともに、悉皆研修会への参加者対象者の拡大に努めていく。

学校において、児童生徒の人権意識を育む授業が実施されるよう、各教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

(ウ) 人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及

＜教育政策課＞

取組の内容 人権に対する正しい理解と認識を深めるため、「静岡県人権教育の手引き」等を作成し、研修会等の教職員の学習の場での積極的な活用を図ります。また、人権教育研究指定校制度を活用し、各教育事務所や総合教育センターと連携して、指導方法等の研究の推進と成果の普及を図ります。

取組の評価 平成26年度発行の「静岡県人権教育の手引き」に、「17の人権問題」として法務省が掲げる啓発活動年間強調事項を特集し、人権に対する正しい理解に向けた活用を図った。人権教育研究指定校の取組は、指定校の児童生徒のみならず教職員の人権に対する理解や人権感覚の高揚につながりつつある。

今後の取組 「静岡県人権教育の手引き」の活用率を上げるため、研修会等でもその活用方法を広報していく。また、人権教育研究指定校の取組成果が積極的に活用されるよう、あらゆる場を通じて広報の工夫を図っていくとともに、指定校の研究をきめ細かく支援していく。

(3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
性別にかかわらず個性と能力を發揮できる機会が確保されていると思う人の割合	(H25) 32.8%	23.8%	50%	基準値 以下	総
「学校生活の中で男女が平等である」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 72.3%	(H25) 小 70.3%	小 80%	基準値 以下	
	中 74.7%	中 72.8%	中 80%		
	高 78.8%	高 78.4%	高 85%		
	特 80.4%	特 80.9%	特 85%		

H26年度の主要な取組(ア) 各教職員を対象とした研修の実施

＜教育政策課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 性別による固定的な役割分担意識に捉われず、男女共同参画を推進する教育・学習を充実するため、人権教育指導者に対する研修に男女共同参画をテーマとした内容を取り入れた研修会を実施します。

取組の評価 平成26年度発行の「静岡県人権教育の手引き」に、「17の人権問題」として法務省が掲げる啓発活動年間強調事項を特集し、「男女共同参画社会」への正しい理解を促す資料を提供するとともに、人権教育指導者研修会では「女性をめぐる人権問題」の分科会を設け、研修を深めた。

今後の取組 平成27年度発行の「静岡県人権教育の手引き」に、授業でそのまま使える「女性をめぐる人権問題」に関する実践学習例を掲載し、この問題に対する関心と理解を深めていけるよう支援していく。

学校において、男女共同参画意識を育む授業が実施されるよう、各教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

(4) ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	(H25) 47.6%	59.0%	70%	A	総
ユニバーサルデザインを知っている児童生徒の割合	(H24) 小 64.0%	(H25) 小 63.2%	小 82%	C	
	中 67.5%	中 71.7%	中 85%		
	高 86.9%	高 87.3%	高 93%		
	特 75.5%	特 60.9%	特 88%		

H26年度の主要な取組

(ア) ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施【新規】

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 全ての人が自由に活動することができる、思いやりのある社会づくりを実現するため、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等においてユニバーサルデザインの考え方を取り入れた指導を実施します。

また、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、視覚的に理解できるようにするため、学習する内容等に応じて、映像や実物、図や表を用いた授業の実施を推進します。さらに、文字の大きさや色などにも配慮したり、分かりやすい言葉で説明したりするなど、教科横断的な授業の中でユニバーサルデザインを推進する教育を充実します。

取組の評価 各種研修会や学校訪問指導において、実物やICTを活用した授業展開の効果等について理解を深めることで、ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施を投げ掛けた。

また、各学校において、特別な教育的支援の必要な生徒に対し、個に応じた適切な支援を行っている。

さらに、総合教育センター特別支援班が作成したユニバーサルデザインのリーフレットを各学校に配布し、活用を呼び掛けた。

今後の取組 引き続き全ての子どもが平等に学びを積み重ねていくことができるよう、各種研修会や学校訪問指導を通してユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業を推進していく。

学校において、ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業が実施されるよう、教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

その際、平成26年度にセンター特別支援班が作成したユニバーサルデザインのリーフレットを紹介し、各学校での利活用を図る。

4 新しい時代を展望した教育行政の推進

県民にとって分かりやすい教育行政の推進に取り組む。

(1) 教育委員会、教育委員会事務局の活性化

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
県教育委員会の取組に関心がある人の割合	(H25) 64.3%	65.8%	80%	C	
移動教育委員会等の実施回数	(H24) 5回実施	11回実施	年10回以上	目標値以上	

H26年度の主要な取組

(ア) 知事との意見交換会の実施

<教育総務課>

取組の内容 教育振興基本計画の進行管理など教育行政の方向性や課題に影響を与える重要事項について、知事と教育委員による意見交換会を開催し、教育行政についての意思疎通を図ります。

取組の評価 教育振興基本計画の進行管理など教育行政の方向性や課題に影響を与える重要事項について、知事と教育委員による意見交換会を開催し、教育行政についての意思疎通を図った。

今後の取組 新教育委員会制度のもと、総合教育会議を通じ、社会総がかりでの教育の推進に向けた具体的取組等について、協議・意見交換を進める。

(イ) 事務局教員の計画的な学校配置

<教育総務課>

取組の内容 現場重視の教員配置により、指導力向上を図るとともに、教育行政上の課題に対応できる政策形成能力の高い事務職員の育成に努めます。

取組の評価 平成25年度末人事異動により、28人の教員を現場配置するとともに、新たに事務職員4人を文部科学省や市町教育委員会に派遣し、学校の指導力向上とともに政策形成能力の高い事務職員の育成に努めた。

今後の取組 今後も教員の100人配置計画を着実に進めるとともに、引き続き複数の事務職員を文部科学省等に派遣し、学校現場の指導力向上と政策形成能力の高い事務職員の育成に努める。

(2) 教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「有徳の人」の言葉の認知度	(H25) 49.6%	49.4%	60%	基準値以下	
教育委員会ホームページのアクセス数	(H22~24平均) 261,813回	(H25) 227,057回	年間27万回	基準値以下	

H26年度の主要な取組

(ア) 広報活動の充実

＜教育政策課＞

取組の内容 教育行政や学校等の取組への県民の理解・共感を深め、教育への応援団を増やすため、教育広報紙「Eジャーナルしずおか」やホームページ、フェイスブックの有効活用により、教育委員会全体で積極的な広報を行います。

取組の評価 教育広報紙「Eジャーナルしずおか」を年間20回発行し、ホームページやフェイスブックによる広報を積極的に行うことで、県民全体へ情報発信を行うことができた。

今後の取組 引き続き教育広報紙「Eジャーナルしずおか」を年間20回発行し、ホームページによる情報発信を行うとともに、各課でフェイスブックによる記事の投稿を行い、積極的に県民に対し情報発信を行う。

(イ) 広聴活動の充実

＜教育政策課＞

取組の内容 県民のニーズを的確に捉えた施策を展開するために行ってきた3つの広聴事業を移動教育委員会に一本化します。移動教育委員会では、教員、市町教育委員との懇談会を組み込むなど、実施形態を工夫することで、引き続き市町教育委員と県教育委員の連携を図りつつ、年間10回程度開催します。

取組の評価 移動教育委員会を11回実施し、訪問先の市町教育委員にも出席を依頼して懇談の機会を設けたことで、県と市町教育委員との連携を図ることができた。

今後の取組 引き続き移動教育委員会を10回程度開催する。その際、十分な懇談の時間を確保するために、学校現場の視察と懇談に比重を置くパターンと、市町教育委員との意見交換に比重を置くパターンに分けて企画する。

(ウ) 県の教育施策に関する意識アンケートの実施

＜教育政策課＞

取組の内容 県の教育施策に関する県民の意識と実態を把握し、今後の取組に役立てるため、県内在住の満20歳以上の男女約2,500人を対象に、社会教育・青少年教育や文化・スポーツの振興に関する項目等についてアンケート調査を行います。

取組の評価 県内在住の満20歳以上の男女約2,500人を対象に、社会教育・青少年教育や文化・スポーツの振興に関する項目等についてアンケート調査を8月に実施し、1,262の回答（回収率50.5%）を得ることができた。

今後の取組 引き続き、県民の県の教育施策に関する意識と実態を把握し、生涯学習社会における県民の興味・関心などに応じた様々な学習や活動の機会の充実を図るために調査を行い、結果を改善に役立てていく。

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

【目標】

「有徳の人」を「縦の接続」で育むため、幼児期、青少年期、成年期以降の各ライフステージの教育課題を明確にし、それぞれの学びの場の充実と円滑な接続に向けた施策を推進する。

【成果指標の進捗状況】

目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
2	8	7	8	8	2	35

【総括評価】

- 「有徳の人」づくりを「縦の接続」で育む県教育委員会としての各種の取組については、それぞれが特色ある内容のもので、成果を上げてきている。特に、成果指標からも、「2 青少年期の教育の充実」のうち、「『確かな学力』の育成」、「学校種間の連携の充実」、「青少年の健全育成に向けた環境整備」については、そうした評価が確認される。
- ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進（子どもの発達段階に応じた取組）には、県教育委員会と市町教育委員会との連携はもとより、県、市町の首長部局との連携が不可欠であり、成果をより確実なものにしていくことが必要である。特に、「幼児期の教育の充実」、「『確かな学力』の育成」、「キャリア教育の推進」、「魅力ある学校づくり」、「特別支援教育の充実」、「青少年の健全育成に向けた環境整備」、「成年期以降の教育の充実」については、これまで以上の連携強化を図ることが必要である。なお、「家庭における教育力の充実」については、「1 幼児期の教育の充実」の中で取り上げられているが、第2章全般にわたって役割を担うことが期待されるものであり、横断的な取組として点検評価をしていくことにより、取組の充実強化を図りながら成果を上げることが期待される。
- 「『確かな学力』の育成」や「学校種間の連携の充実」に関する指標などが順調に推移している一方で、必ずしも芳しい結果をもたらしてはいないものもある。その原因の一つとして、県教育委員会として教育の取組の実態についての把握が不十分であることがあげられる。また、選定すべき指標と目標値の設定の見直しも検討していくことが必要である。

【平成26年度 教育行政の基本方針】

2 学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて

- (1) 幼児期の教育の充実や家庭の教育力の向上を図るため、幼稚園・保育所等と小学校の連携を進め、幼児教育や家庭教育を支援する仕組みづくりに努めるとともに、校種間及び関係機関との連携を強化して特別支援教育の充実を図ります。

【成果と課題】

- 家族で触れ合うことで、家族の役割を考え、コミュニケーションを深める「家庭の日」の普及啓発のため、民間企業と連携協定を締結し広報活動を行った。
- 様々な世代で子育て家庭教育について意見交換ができる環境を整えるため、家庭教育ワークシート「つながるシート」の乳幼児版、未来の子育て世代版、シニア版を作成、配布するとともに、家庭教育出前講座を実施するなど、地域で家庭教育を支援する気運の醸成を図った。
- 特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援として、県内8地区で就業促進協議会等を各地区ともに複数回の開催をし、地域の関係機関との連携を強化した。

【今後の施策展開】

- 「家庭の日」の普及のため、企業を訪問し、企業における家庭の日の設定や家庭教育講座の開催を促していく。
- 親の子育ての悩みや不安を軽減するため、家庭教育支援員を養成し、市町における家庭教育ワークシートを活用した「交流型の家庭教育講座」の開催を推進する。
- 発達障害等のある生徒への支援として、引き続き、高等学校特別支援教育研究事業を実施し、各学校における特別支援教育の一層の推進を図るとともに、すべての生徒に対する適切な指導及び支援の充実を図る。
- 特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援として、職場実習や職業学習をとおり、現在の就職率を維持していく。また、より一層、各機関との連携を図り進路希望実現率を高めていく。

- (2) 学校からいじめや暴力行為等をなくし、社会におけるモラルやマナーを身に付けた子どもの育成に努めるとともに、健康の保持増進や体力向上、食に関する指導の充実を図ります。

【成果と課題】

- 問題行動調査等の結果をもとに、いじめ、不登校、暴力行為等の傾向について、市町教育委員会へ情報提供し、市町の施策に生かせるようにした。また、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に関する効果的な取組をリーフレットにまとめ、各学校へ配布した。
- 市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議に有識者を招聘し、学校危機に関するシミュレーション訓練を実施した。さらに、職能団体と連携し、市町がいじめ防止対策推進法を踏まえて設置する組織に加わる外部専門家の人選について支援した。

- 「静岡県いじめ問題対策本部」「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」を各2回開催し、情報交換やいじめ防止のための方策等について、協議を行った。
- 不登校・いじめ・非行等の問題行動への対応のための支援を充実させるために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充とともに、人材確保と資質向上が課題である。
- 児童生徒の総運動時間は、男女とも1週間の総運動時間60分未満の割合が減少するなど、一定の取組の効果がみられるが、小・中学生の男子は減少傾向が見られるため、様々な運動に親しませることなどにより、運動習慣の確立を図る必要がある。
- 児童生徒の「新体力テスト」における種目の傾向として、握力とソフトボール・ハンドボール投げは、低下及び横ばいの傾向が見られるため、目的を明確にした体力づくりを実施する必要がある。また、特に小学校男子の投能力向上に向けては、重点的な取組が必要である。
- 本県は様々なスポーツに親しむ児童生徒が多いが、体力的傾向に偏りが出ないように、小・中学校期においてはバランスよく体力の向上を図ることが求められる。

【今後の施策展開】

- 不登校・いじめ・暴力行為等の未然防止に資するため、平成26年度に改訂した「人間関係づくりプログラム」の活用を推進を図る。
- 「静岡県いじめ問題対策本部」「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」を関係機関等と連携を図りながら開催し、引き続き、いじめ問題に取り組んでいく。
- 不登校・いじめ・暴力行為等の早期発見・早期対応のための支援を充実させるため、各小中学校へスクールカウンセラーを配置する。また、各教育事務所に学校の要請に応じて派遣するスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。さらに、スクールソーシャルワーカーを全市町に配置することを目指し、人材確保と人材育成に努める。
- 授業等において体力向上の取組の充実を図るとともに、新体力テスト記録会実施に合わせて、投動作についての指導を実施する。また、「体力アップコンテストしずおか」において、重点種目を設置し、「握力」「投力」「柔軟性」を高めることを目指した取組を促進する。
- 実技指導者（ボール運動）派遣事業として、県内の小学校（10校程度）に専門家を派遣し、投能力向上のための研修会を開催し、学校における指導を支援する。また、子どもの体力向上推進委員会を開催し、有識者による結果の分析、具体的な取組方策を検討していく。

- (3) 「確かな学力」の育成を図るため、全国学力・学習状況調査の分析結果を生かした授業改善を推進するなど、教員の授業力の向上に努めます。

【成果と課題】

- 小中学校学習支援事業として、県内全市町に「学び方支援非常勤講師」及び「学び方支援サポーター」を配置し、きめ細かな学習指導を推進することができた。
- 教員のICT活用指導力向上のため、多種多様な研修を実施できた。課題としては、日常的に授業でICTを活用できていない教員が多い、校内における教育情報化の推進体制が十分でないことが考えられる。【74頁にも掲載】
- 校内研修の充実に向けた支援について、全高等学校において、学校のニーズに応じたテーマによる校内研修を実施し、高い評価を得ることができた。課題としては、校内研修の企画・運営への学校側の関与が、受身の姿勢であることが目立つ点があげられる。

【今後の施策展開】

- 小中学校学習支援事業として、少人数指導を実施するための非常勤講師を県内全市町へ配置し、小中学生の「確かな学力」の向上を目指す。
- 地域人材を活用した学び方支援サポーターを県内全市町へ配置することにより、社会総がかりで学力向上に取り組む体制を整える。
- 学力調査分析会、学力向上推進協議会、学力向上連絡協議会を実施し、学校、市町教育委員会、県教育委員会の連携による「確かな学力」の育成に向けたPDCAサイクルを確立する。
- 国際理解教育・外国語教育の充実に向け、外国語指導講師の指導力向上研修等を活用してALTとのチーム・ティーチング等の充実を図っていくとともに、外国語指導に関する研修等の充実を図っていく。
- ICTの授業活用事例の紹介を増やして活用意欲の向上を図る。また、管理職に対して教育情報化に関する研修を実施し推進体制を構築する。【74頁にも掲載】
- 校内研修の充実に向けた支援について、今後は、学校の自立を促進するために、校内研修の企画・運営に係る総合教育センターの役割を、「研修講師」から「校内研修をより効果的なものに改善して行くための指導・助言者」へと変更していく必要がある。

1 幼児期の教育の充実

生涯学習社会を生きるための基礎を育む幼児期の教育の充実に取り組む。

(1) 家庭における教育力の向上

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(H25) 48.6%	51.0%	60%	B	総
幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	(H25) モデル園・校 9か所	312か所	230か所	目標値以上	総

H26年度の主要な取組**(ア) 「家庭の日」の普及啓発**

＜社会教育課＞

取組の内容 家庭の役割を考え、家族のコミュニケーションを深めるため、各家庭の実情に応じて家族で触れ合う「家庭の日」の普及に努めます。

取組の評価 県民が家族でコミュニケーションを深める意欲を高めるため、11月を「家庭教育を考える強調月間」と設定し、県教育委員会広報紙（Eジャーナルしずおか）で「家庭の日」を広報したり、「家庭の日チラシ」をHPに掲載したりした。また、民間企業と連携協定を結び、販売店を中心とした「家庭の日」の普及啓発活動の推進に取り組んだ。

今後の取組 「家庭の日」を推進するため、引き続き民間企業と連携した事業を実施するとともに、企業訪問等により、企業における「家庭の日」の設定や家庭教育講座の実施を促していく。

(イ) 家庭教育ワークシートの活用促進【新規】

＜社会教育課＞

取組の内容 親同士が交流する場で、相互のつながりや学びを支援するため、家庭教育ワークシートの活用を促進するとともに、その成果や課題を踏まえた効果的な活用方法や内容の検討を行います。

取組の評価 家庭教育ワークシート「つながるシート（未来の子育て世代版、乳幼児期版、シニア版）」を作成し、幼稚園・保育所、中・高・大学・特別支援学校、公民館、子育て支援センター等にリーフレットを配布した。また、「つながるシート」をHPに掲載し、家庭教育講座や授業等で活用しやすくなったことにより、様々な世代で、子育てや家庭教育について意見交換することができる環境を整えた。

今後の取組 新たに家庭教育支援員を養成するとともに、家庭教育支援員が家庭教育講座においてワークシートを活用できるよう研修を行う。また、市町家庭教育担当者会において市町での家庭教育講座の開催を促し、ワークシートの活用を推進する。

(ウ) 親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発【新規】

＜社会教育課＞

取組の内容 親が持つ子育てに関する悩みや不安を軽減し、地域みんなで家庭教育を支援する気運を高めるため、親と親がつながり、悩みや不安を相談したり、子育ての仲間をつくったりすることができる親同士が交流する場の設定を推進します。

取組の評価 市町において家庭教育ワークシート「つながるシート」を活用した家庭教育出前講座を実施したり、講座の様子を県教育委員会広報紙（Eジャーナルしずおか）で広報したりすることで、地域みんなで家庭教育を支援する気運が高まり、親同士が家庭教育について学ぶ交流会が、312か所で実施された。

今後の取組 「交流型の家庭教育講座」の実施を推進するため、家庭教育出前講座を実施し、普及啓発を図る。また、各市町や地域で「交流型の家庭教育講座」を開催することを目的に、地域住民の参画を得て、家庭教育支援員を養成する。

(エ) 朝食摂取状況調査の実施

＜教育総務課＞

取組の内容 「食育・食に関する指導」の資料を得ることを目的として朝食摂取状況調査を実

施します。また、栄養バランスのよい朝食摂取を重点として、子どもたちの食習慣の改善を推進します。

取組の評価 栄養教諭等を中心とした指導の結果、「栄養バランスのとれた朝食」（朝ごはんに赤・黄・緑の3種類の食品を食べた者の割合）の数値は、前年度比2.4ポイント増の51.0%であった。幼稚園年長児、中学校2年生、高校2年生で数値が向上し、特に幼稚園年長児、高校2年生は過去5年間で最高値を示した。

今後の取組 引き続き、食育啓発リーフレットを作成・配布し、児童生徒の食習慣改善を進め、栄養バランスのとれた朝食摂取率の向上を目指す。また、保護者がコメントを書き込める形式のリーフレットを活用することで、保護者の食への意識の啓発及び学校との連携を図る。朝食調査結果を各市町教育委員会へ報告し、各校における事後指導に活用する。

(2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援

成果指標	基準値	現状値（H26）	目標値（H29）	進捗状況	
「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	(H25) 52.8%	52.8%	60%	基準値以下	総
学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	(H24) 公立 61.5% 私立 74.9%	(H25) 68.9% 84.7%	公立 80% 私立 100%	A	総

H26年度の主要な取組

(ア) 「幼稚園・小学校等の教職員と合同研修の実施【新規】

＜教育政策課・義務教育課・総合教育センター＞

取組の内容 新入学児童が小学校生活に適應できない状態である、いわゆる「小1プロブレム」解消のため、幼稚園教員が小学校の授業参観をしたり、子どもの育ちや教師の関わりについて講演を聞いたり意見交換をしたりする研修を実施し、幼稚園・小学校等の教職員の連携を推進します。

取組の評価 幼稚園教員だけでなく、保育所、行政関係者など、広く就学前の教育に携わる方に参加していただき、協議会を実施した。講師による講演では、保護者との関係や虐待に関する内容が含まれ、参加者からは有意義な研修であったとの感想が多かった。

総合教育センターが実施した幼稚園初任者研修では、小学校を会場に研修主任等から幼小の連携等についての取組を聞いたり、1年生の生活科の授業参観・事後研修を行ったりした。

今後の取組 幼稚園・小学校等の教職員の連携は大変重要であるととらえているので、本取組を継続して実施する。

(イ) 「幼児教育を支援する研修拠点機能の設置の検討【新規】 <教育政策課・義務教育課>

取組の内容 幼児教育の研究・研修を支援し、保育所、幼稚園と小学校との連携・協働を図るため、幼児教育に関する課題や対応策について話し合う協議会を開催し、幼児教育

の拠点機能の必要性について検討します。

取組の評価 幼児教育に携わる関係団体が一堂に会し、年間4回の就学前教育推進協議会を開催した。協議会では、幼児教育に関わる課題の共有や情報交換を行った。また、県の方針や小学校との連携の方策、幼児教育センター機能設置に向けて協議し、平成27年度の事業に反映した。

今後の取組 総合教育センター内に設置された幼児教育センターが就学前教育推進協議会を開催するとともに、県としての方針づくりを行う。

2 青少年期の教育の充実

各発達段階に応じた学校教育の充実や相互の連携、青少年を取り巻く環境整備の充実に取り組む。学校教育においては、地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の主体的な取組を推進する。

(1) 徳のある人間性の育成

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 87.2%	(H25) 小 86.5%	小 90%	C	総
	中 86.6%	中 86.2%	中 90%		
	高 87.7%	高 88.9%	高 90%		
社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	(H24) 小 75.0%	(H25) 小 72.0%	小 80%	C	総
	中 75.1%	中 77.0%	中 80%		
	高 54.3%	高 53.0%	高 65%		

H26年度の主要な取組

(ア) 道徳教育の推進

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 学校教育全体を通じて子どもの道徳性を育むため、道徳教育推進教師等を対象とした研修会を実施し、道徳教育の推進体制の充実を図り、道徳的価値の自覚や自己の生き方についての考えを深める指導の充実に努めます。また、道徳教育推進地区において、校種間の接続や家庭・地域との連携を意識した道徳教育の在り方について実践研究を行い、各学校への普及に努めます。

取組の評価 小中学校においては、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の指導体制の整備が進んでいる。中でも、研究推進地区の学校においては、小中学校9年間を見通し、各発達段階における指導の重点を明確にした継続的・発展的な道徳の時間（縦の接続）及び、家庭や地域の理解協力（横の連携）に基づいた学校生活全般における道徳教育を意識した幼稚園及び小中連携カリキュラム作りが進められた。道徳教育研修会においては、研究推進地区による研究実践の報告や、文部科学省主催の道徳研修会に参加した教員による報告をはじめ、指導案をグループで検討したり、各校の現状と課題から、自校の道徳教育の充実を図るための方策について協議したりした。高等学校では、道徳教育の全体計画を作成し、学校教育活動全体を通じて生徒の

道徳性の涵養を図った。また、総合教育センターが実施する定期訪問において、道徳教育の推進をテーマに、人間としての在り方生き方教育に関する講義と道徳教育の全体計画を生徒の実態から見直す演習等からなる校内研修を2校が実施した。

特別支援学校では、道徳教育推進の中核となる人材を育成する研修会の参加を促し、「学校生活全般における道徳教育」を推進させるために、指導内容の洗い出しや全体計画作成のための情報提供を実施した。

今後の取組 小中学校9年間を見通し、各発達段階における指導の重点を明確にした継続的・発展的な道徳の時間（縦の接続）及び、家庭や地域の理解協力（横の連携）に基づいた学校生活全般における道徳教育を意識した小中連携カリキュラム作りや別業等の作成、「私たちの道徳」の効果的な活用について、研究推進地区において研究する。研究経過、成果、課題等から、県の施策や小中学校における具体的方策等を検討する。小中学校における具体的方策については、研修会、ホームページ等で発信する。また、国の方針や学習指導要領の改訂の概要、静岡県の方針を伝える「道徳教育パワーアップ研究協議会」を開催し、教科化に向けた取組を指導する。

高等学校においては、各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じて生徒の道徳性の涵養を図っていくとともに、総合教育センターが実施する定期的な学校訪問において、道徳教育の推進に係る校内研修の実施を呼び掛けていく。

特別支援学校においては、東海・北陸ブロックの「道徳教育指導者養成研修」に代表を推薦する。また、平成26年10月21日に中央教育審議会でも出された、「道徳に係る教育課程の改善等について」（答申）を踏まえて、今後の教育課程の改善の方向を探っていく。

学校において、道徳教育の推進に資する授業が実施されるよう、教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

(イ) 生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進【新規】

＜高校教育課・総合教育センター＞

取組の内容 基本的な生活習慣、社会におけるモラルやマナー、忍耐力等を身に付けさせるため、学級活動や生徒会活動等において、生徒が話し合ったり協働したりするなど自らきまりやマナーについて考え、行動する取組を推進します。

取組の評価 規範意識向上のための地域の子ども連携研究事業において、平成26年度は3校（県立熱海高校、県立川根高校、県立横須賀高校）をモデル校に指定し、地域の小中学生とともに交通安全やスマートフォン等の使用、集団活動等におけるルールやマナーについて学び、考える取組を実施するとともに、各学校の成果を高校教育課のホームページに掲載するなどして普及を図った。

今後の取組 平成27年度においても、県内3校（県立土肥高校、県立川根高校、県立遠江総合高校）を「規範意識向上のための地域の子ども連携研究事業」のモデル校に指定し、地域の小中学生と連携して、学校内外のルールやマナーに関わる活動を支援するとともに、モデル校の生徒会やホームルームにおける規範意識向上のための取組

を高校教育課のホームページに掲載するなどして、他の学校に取組を周知する。

学校において、生徒が自らきまりやマナーについて考え行動しようとする姿勢を育む授業が実施されるよう、総合教育センターによる定期訪問を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

(ウ) 地域の自然や特色を生かした活動の推進

＜義務教育課・高校教育課＞

取組の内容 農業や地域の環境に対する理解を深めるとともに、高校生と小・中学生による異年齢集団活動等を通して相手を思いやる心や地域社会に貢献する意欲と態度等を育むため、学校周辺の遊休農地等を活用して行う農業体験活動を推進します。

取組の評価 小中学校では、「大地に学ぶ」農業体験推進事業において、高等学校の協力校として、伊豆市立土肥小学校、伊豆市立土肥中学校、伊豆の国市立長岡中学校が参加し、農業に関する興味を高めるとともに、食糧問題、地域の環境問題を考える契機となった。

高等学校では、県内4校（定時制高校や特別支援学校高等部を含む。）の推進校の生徒が、協力校7校（幼稚園、小・中・高等学校）の園児や児童生徒と農業体験活動を行い、農業や地域の環境に対する理解を深めるとともに、相手を思いやる心や地域社会に貢献する意欲と態度等を育むことができた。

今後の取組 「大地に学ぶ」農業体験推進事業において、伊豆市立土肥小学校が協力校として活動する予定である。

平成27年度は、事業開始3年を経過した14校が県事業から自立し、遊休農地等において、公立小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園や保育所と作物、草花の栽培等の独自の活動を行う。残る2校（高等学校及び特別支援学校）については、推進校に指定し、推進校が指定する協力校とともに実施する農業体験等の活動を、引き続き支援していく。

(エ) 保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進【新規】

＜高校教育課＞

取組の内容 高校生のコミュニケーション能力や良好な人間関係をつくる能力、乳幼児や高齢者、障害者を思いやる福祉の心を育むため、地域の保育所や福祉施設等を訪問し、乳幼児の世話をしたり、高齢者や障害者を介護したりする体験学習を推進します。

取組の評価 平成26年度においては、すべての県立高等学校の全日制の課程及び単位制による定時制の課程の生徒が触れ合い保育体験又は介護・福祉体験を実施し、子どもの理解、コミュニケーション能力の育成、自己理解、進路意識の高揚等に役立てることができた。

今後の取組 平成27年度においても、高校生が乳幼児や高齢者と交流し、触れ合う活動や介護・福祉に関する活動などの体験活動を行うことにより、生命の尊さや子育ての意義を学び、介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する認識を深めるとともに自己の将来の在り方や生き方を考えさせる契機とする高校生保育・介護体験実習事業を実施する。

(オ) 高校生の留学支援

<高校教育課>

取組の内容 生徒のコミュニケーション能力を育み、将来、国際的分野で活躍する人材の育成を図るため、高校生の留学に係る費用の一部を助成するなど、留学に意欲・関心がある生徒を支援します。

取組の評価 平成26年度は、10月に静岡労政会館で高校生留学フェアを開催し、留学への関心を高めた。(県内高校生等、約100人が参加) また、留学する意志のある生徒を対象に留学支援事業を行い、経済的な面での支援を行った(長期留学を行う県内高校生9人に対して、一人当たり30万円を支給、短期留学を行う県内高校生25人に対し、一人当たり10万円を支給)。

今後の取組 平成27年度は、留学支援事業により、長期留学を希望する県内高校生10人に対し一人当たり30万円を、短期留学を希望する40人に対し一人当たり10万円を支援する。また、高校生留学フェアを実施する(10月を予定)ことにより、引き続き、高校生の留学に対する意識の向上を図る。

(カ) モンゴル国ドルノゴビ県高校生との相互交流

<教育政策課・高校教育課>

取組の内容 普段接する機会が少ない異文化を体験し、多文化共生や国際交流の推進に資する人材を育成するため、モンゴル国ドルノゴビ県の高校生との交流を推進します。

取組の評価 平成26年度は、ドルノゴビ県高校生50人、引率者5人を受入れ、工場見学や文化・自然体験をするとともに、県内3校の高校生と相互交流を行った。

今後の取組 平成27年度は、8月4日から9日までの5泊6日で、県内高校生30人がドルノゴビ県を訪問し、遊牧体験や学校交流等により、異文化理解や国際交流の促進を図る。

(キ) 学校図書館の活用推進【新規】

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

取組の内容 児童生徒の豊かな創造力や表現力を育むため、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における学校図書館の活用を推進します。

取組の評価 小中学校では、教育事務所地域支援課による学校訪問において、各教科における学校図書館を活用した授業づくりを推進した。国語科では、並行読書を位置付けた授業において教科書・教材だけでなく、学校図書館の本を活用した取組が多く見られた。

高等学校では、主として国語等の授業において、積極的に学校図書館を活用し、読書の幅を広げたり、読書の習慣を養ったりするなど、生涯にわたって読書に親しむ態度を育成している。

特別支援学校では、積極的な図書資料の活用と司書教諭を中心とした図書館を活用した授業の取組等の推進について、取組の現状や課題等の各校の現状について、総合教育センターと情報共有した。

今後の取組 小中学校では、教育事務所地域支援課による学校訪問において、各教科における学校図書館を活用した授業づくりを今後も継続的に推進する。

高等学校においては、学校図書館の一層の充実を図り、積極的に学校図書館を活用し、児童生徒の豊かな想像力や表現力を育む取組を推進する。

特別支援学校においては、3校を研究指定校に指定し、司書教諭を中心に校内における教職員の協力体制を整えるとともに、図書資料の充実や読書環境の整備を図り、学校図書館の活性化と、子どもの読書週間づくりに寄与する方策を研究する。

(ク) 司書教諭や学校図書館司書を対象とした研修の充実

＜義務教育課・総合教育センター＞

取組の内容 読書指導や学習指導への学校図書館の計画的な活用を支援するため、司書教諭や学校図書館担当等に対する研修会や講座等を実施します。

取組の評価 読書指導や学習指導への学校図書館の活用を支援するため、学校司書を配置していない市町に学校図書館アドバイザーを配置した。配置した学校においては、学校図書館の環境整備、読書活動の推進、学校図書館を活用した授業づくりにおいて効果が認められた。

司書教諭を対象とした「学校図書館活用推進研修」、学校図書館業務に携わる公立高等学校事務職員を対象とした「学校図書館事務基礎研修」を実施し、それぞれの役割とともに学校図書館活用教育の推進についての理解を深めることができた。また教職員を対象とした希望研修「学校図書館活用で授業改善」は定員を大幅に上回る参加があり、学校図書館を活用した授業を構想する力を養うことができた。さらに学校図書館に関わる県民を対象とした講座「みんなでつくろう学校図書館」では、学校図書館に関わる様々な立場の人が参加し、読書活動の推進や学校図書館を充実させるための多様な方策を学ぶ機会とすることができた。

今後の取組 学校司書を配置していない市町教育委員会の小学校に対し、学校図書館アドバイザーによる学校図書館活用に係る支援活動を行い、学校司書配置の効果及び配置促進への方策等を情報発信することにより、市町教育委員会による学校司書の配置促進を図る。

引き続き、司書教諭が学校でその役割を発揮し学校図書館の活用を推進していくための資質の向上を図る「学校図書館活用推進研修」を実施する。また学校司書をはじめ、学校図書館業務を担当する教職員を対象とした「今日から実践！学校図書館基礎研修」や教職員を対象とした学校図書館を活用した授業を構想し実践するための研修「学校図書館活用で授業改善」を実施する。さらに昨年度、希望者が多かった講座「みんなでつくろう学校図書館」を2会場で実施し、学校図書館に関わる人たちの役割や連携について学ぶ機会とする。

(ケ) 子どもと大人の読書活動の推進【再掲】 ⇒11頁 <社会教育課・県立中央図書館>

(2) 健やかで、たくましい心身の育成

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.7%	(H25) 小 87.6%	小 93%	B	総
	中 83.1%	中 84.5%	中 90%		
	高 82.4%	高 85.7%	高 87%		
「新体力テスト」で全国平均を上回る種目の割合	(H24) 小 86.5%	(H26) 小 85.4%	小 100%	C	総
	中 81.5%	中 87.0%	中 100%		
	高 94.4%	高 96.3%	高 100%		

H26年度の主要な取組

(ア) 不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援

＜義務教育課・高校教育課＞

取組の内容 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等への対応など、学校が抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応につながる各地域の効果的な取組について調査研究を行い、その成果等の普及に努めます。

また、重大な事案について、的確かつ迅速な対応を図るため、いじめ問題等の調整・解決に向けた指導・助言を行う、第三者的な立場の外部専門家や関係者を幅広く活用するなど、効果的な支援体制の構築を図ります。

取組の評価 問題行動調査等の結果をもとに、いじめ、不登校、暴力行為等の傾向について、市町教育委員会へ情報提供し、市町の施策に生かせるようにした。また、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に関する効果的な取組をリーフレットにまとめ、各学校へ配布した。

重大な事案が発生した際には、各教育事務所地域支援課と連携し、スクールカウンセラーの緊急支援体制を構築した。また、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議に有識者を招聘し、学校危機に関するシミュレーション訓練を実施した。さらに、職能団体と連携し、市町がいじめ防止対策推進法を踏まえて設置する組織に加わる外部専門家の人選について支援した。

高等学校では、生徒指導主事研修会を開催し、各学校の生徒指導主事の資質向上を図った。また、県内10地区において生徒指導地区研究協議会を開催し、地区ごとの研究協議や情報交換を通して各学校における生徒指導の一層の充実を図った。

「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」を7月と1月に実施し、関係機関間の情報交換、連携の推進、方針や具体策等について協議した。また、「静岡県いじめ問題対策本部」を8月と2月に実施し、いじめ防止のための方策及び具体的な事案について協議、研究をした。

今後の取組 不登校・いじめ・暴力行為等の未然防止に資するため、平成26年度に改訂した「人間関係づくりプログラム」の活用を推進する。また、魅力ある学校づくり調査研究事業（国立教育政策研究所指定）に取り組む袋井市立浅羽中学校区の研究成果を県内に普及・啓発するために、研究発表会を開催する。

不登校・いじめ・暴力行為等の早期発見・早期対応のための支援を充実させるため、各小中学校へスクールカウンセラーを配置する。また、各教育事務所に学校の要請に応じて派遣するスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。

高等学校においては、平成27年度においても、生徒指導主事研修会及び生徒指導地区研究協議会を開催し、各学校における生徒指導の一層の充実を図るとともに、生徒指導地区研究協議会における研究テーマを「いじめ問題に対する学校の組織的対応のさらなる充実」とし、いじめの根絶に向けた各学校の取組を引き続き支援する。

「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」及び「静岡県いじめ問題対策本部」をそれぞれ2回開催し、関係機関との連携を図りながら、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処に取り組んでいく。

(イ) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用

＜義務教育課・高校教育課＞

取組の内容 小・中学校では、いじめや不登校等の問題の解決や未然防止、早期発見、早期対応を図るため、スクールカウンセラーを全ての学校で活用できるよう計画的に配置します。また、スクールソーシャルワーカーを4市1町等に配置し、問題を抱えた児童生徒の置かれた環境への働き掛けや、関係機関等とのネットワークの活用により問題解決を図ります。

高等学校では、不登校の生徒をはじめとする悩みを持つ生徒や、教職員、保護者の相談等に対応するため、拠点校にスクールカウンセラーを配置し、要請により近隣校にも対応します。また、必要に応じて最寄りの中学校に派遣されたスクールカウンセラーとの連携を図ります。

取組の評価 いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを配置し、中学校区内の小中学校の連携を強化するとともに、悩み・不安・ストレス等を抱える児童生徒への相談体制の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカーを4市1町に配置するとともに、学校の要請に応じて派遣できるスクールソーシャルワーカーを各教育事務所に配置し、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関と連携した組織的な対応の充実を図ることができた。

高等学校では、拠点校（15校）にスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の相談等に適切に対応した。また、重点巡回校（6校）を指定し、拠点校からスクールカウンセラーを優先的に派遣するなど、近隣校からの要請にも対応した。各スクールカウンセラーは年間140時間（週4時間×35週）を勤務し、悩みや問題等を抱える生徒や、教職員、保護者の相談等に対応した。

今後の取組 児童生徒の不登校や発達上の課題等に対応するため、引き続き中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを全小・中学校に配置し、地域の実態に応じて配置時数を弾力的に運用できるようにする。また、スクールカウンセラーを活用した校内研修の実施やスクールカウンセラーが教師と協働して実施する人間関係づくりプログラ

ムの活用の推進を図る。

スクールソーシャルワーカーについては、4市3町に拡大し、学校が必要に応じて活用することができるようにするため、各教育事務所に配置したスクールソーシャルワーカーの活用の推進を図る。また、「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、スクールソーシャルワーカーを全市町教育委員会へ配置するために、人材の確保と資質の向上に努める。

高等学校では、平成27年度については、スクールカウンセラーを拠点校15校に配置し、引き続き、悩みを持つ生徒や、教職員、保護者の相談等への対応に積極的な活用を図る。また、新たにスクールソーシャルワーカーを2校に配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の問題に、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いた教育相談体制を整備して対応する。

(ウ) **栄養教諭の配置の促進【新規】** <義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

取組の内容 健やかな心身の土台となる食に関する指導を充実するため、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭の計画的な増員を図ります。

取組の評価 小中学校においては、任用替えによる新規栄養教諭を24人増員した。これにより、平成27年度は122人の栄養教諭が配置された。

特別支援学校においては、平成26年度から、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を8人配置した。学校栄養職員からの任用替えである。学校栄養職員では難しかった「食」に関する指導の全体計画や個別の指導計画への参画のほか、「食」に関する授業を通して、児童生徒への直接的な指導を行うことができた。

今後の取組 栄養教諭免許の取得を促し、栄養教諭選考受験資格を有する学校栄養職員について受験を呼び掛け、今後も増員を図っていく。

特別支援学校では、給食実施21校のうち12校に栄養教諭を配置することができた。今後も計画的に栄養教諭の配置を進めていく。また、授業実践や個別の指導計画への参画状況等を調査し、栄養教諭の配置による食育推進状況を検証する。

(エ) **養護教諭の育成と支援体制の充実** <教育総務課>

取組の内容 学校保健を推進していく中堅養護教諭の資質向上を図るため、校種別に養護教諭指導リーダーを任命し、保健室公開や保健室訪問指導、各地区での研修会の企画等を行います。

取組の評価 養護教諭指導リーダー研修を実施し、経験の浅い養護教諭の指導や地区で開催する研修会の企画・運営を通して、リーダーに任命された養護教諭のスキルアップや指導性を伸ばすことができた。

今後の取組 引き続き、養護教諭指導リーダー研修会を年間3回開催し、最新の学校保健の動向を学んだり、大学教授等から専門的な指導を受けることにより、各地区で指導的役割を担う人材を育成していく。

(オ) 「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施

＜スポーツ振興課＞

取組の内容 児童生徒の計画的、継続的な体力の向上に取り組む習慣の定着のため、全ての学校において、「新体力テスト」を実施するとともに、その結果を分析し、新体力テスト重点種目を設定するなど、課題の改善を図ります。

また、体力の向上を図るとともに、運動する習慣や好ましい人間関係を育むため、運動習慣の形成期に当たる小学生を対象に、「体力アップコンテスト しずおか」を実施し、優れた成果を上げた学級・学校を表彰します。

取組の評価 新体力テストにおいて、全国平均を上回る種目の割合は全体で 88.7%という高い水準であった。小学校においては男子のボール投げが全国最下位であり、重要な課題となった。中学校においては握力、20m シャトルラン、持久走、50m 走で全国平均を下回ったが、その他の種目は全国平均記録を上回った。

「体力アップコンテストしずおか」では平成 25 年度に比べ、学校参加率が -3.43%、学級参加率が -6.85%と減少したが、学校参加率は 80.54%という高い水準を維持している。

今後の取組 すべての学校において、「新体力テスト」を実施するとともに、低下していると分析された領域について強化を図る。平成 27 年度は有識者による体力向上推進委員会において、静岡県の子どもたちの体力テストの結果について分析し、改善対策を検討していく。

また、運動の楽しさや達成感を味わい、体力の向上を図るとともに、運動する習慣や好ましい人間関係を育むため、運動習慣の形成期に当たる小学生を対象に行っている、「体力アップコンテスト しずおか」への参加を呼びかけるとともに、投能力向上に向けた「みんなでドッチボールラリー」の参加率の向上に努める。

さらに、県体育協会と連携し、希望する学校に対して巡回指導を行い、投能力の改善のための取組を推進する。

(カ) 学校体育（武道）の推進

＜スポーツ振興課・総合教育センター＞

取組の内容 中学校における武道等必修化に伴い、教員の資質向上と指導の充実を図り、安全性を確保した授業が行われるようにするため、学校体育指導者講習会を開催します。

また、希望する学校へ実技指導協力者を派遣することにより、武道指導等に対する助言を行います。

取組の評価 学校体育指導者講習会を実施し、安全な指導法及び授業で取り扱う指導内容の確認、重篤な事故に対する医学的な知識等の習得に努めた。また、指導協力者を中学校へ派遣したり、巡回指導を行ったりし、教員の指導力向上とともに、武道指導の充実を図った。

平成 26 年度は剣道を実施した。参加人数は 12 名とやや少なめであったが、剣道連盟の指導者 3 名による熱心かつ、丁寧な指導により、個人課題の解決はもとより、剣道の魅力に数多く触れることができた有意義な研修となった。アンケートから見る研修員の満足度も大変高かった。

今後の取組 中学校における武道必修化は 3 年が経過したが、引き続き、教員の資質向上と指

導の充実を図り、安全性を確保した授業が行われるようにするため、学校体育指導者講習会を開催する。

また、希望する学校へ実技指導協力者を派遣することにより、武道指導に対する助言を行っていく。専門家による質の高い講習を受ける機会があることは学校教育にとって大変意味のあることだと考える。これまで通り、今後も剣道と柔道を隔年で開催する。参加者を増やす取組についても検討していく。

(キ) しずおか型部活動の推進

<スポーツ振興課>

取組の内容 部活動の一層の推進を図るため、指導者の資質向上のための研修会等を実施します。また、地域のスポーツ指導者や大学生等のボランティア、学校教育活動支援員等を学校に派遣するとともに、効果的・効率的な部活動の指導体制の構築及び指導方法についての実践研究を行います。

取組の評価 スポーツエキスパートは県立学校 75 人、21 種目の競技へ派遣された。大学生ボランティアは県立学校 13 人6種目、公立中学校4人3種目、特別支援学校1人1種目へ派遣された。スポーツエキスパートにおいては、外部指導者 112 人（運動部顧問 62 人含）を対象に、生徒の発達特性を考慮した指導の在り方やスポーツクラブにおける学校との連携及び指導上の留意点に関する研修会を開催し、体罰禁止の徹底についても解説した。

また、大学生等による部活動支援ボランティア派遣事前指導者研修会を開催し、大学生ボランティア 12 人が参加した。生徒の発達特性を考慮した指導の在り方や体罰禁止等に関する研修会を開催した。

学校教育活動支援員派遣事業は、15 校、運動部7種目 14 人、文化部3種目7人が派遣された。

今後の取組 部活動の一層の推進を図るため、外部指導者、大学生等のボランティア及び学校教育活動支援員の派遣人数を拡大するとともに、日常の部活動を指導する指導者の研修等の充実を図っていく。

また、実践校において外部指導者を活用した運動部活動の指導体制及び効果的な指導方法について実践研究を行い、運動部活動の適切かつ円滑な運営、指導について研究した成果を広く県内に普及させる。

(ク) 食育に関する研修の実施

<教育総務課>

取組の内容 食に関する指導の充実を図るために、栄養教諭、学校栄養職員を対象に、食育の指導及び衛生管理に関する研修を実施します。

取組の評価 新規採用研修や経年経験研修などの栄養教諭・学校栄養職員の研修会を実施し、食に関する指導、衛生管理等に必要な知識や技術、実践力を伸ばすことができた。

今後の取組 自校の食に関する指導の課題を自覚し、その解決に向けた方策を立案、実践、評価をすることができるよう、講義、協議等、研修内容を充実させる。また、小中学校における学級担任と栄養教諭等による授業の実施率（平成 26 年度：74.0%）とその質を高めることができるよう、学習指導のスキルに関わる実践的な内容も研修の中に取り入れていく。

(ケ) 学校給食メニューコンクールの開催

＜教育総務課＞

取組の内容 学校給食に対する児童生徒及び保護者の興味・関心を高め、地場産物を活用した学校給食の充実を図るため、学校給食メニューコンクールを実施し、入賞作品のメニュー集を作成・配布します。

取組の評価 平成25年度は148点、平成26年度は170点と応募総数を22点伸ばすことができた。応募前の事前指導から、児童生徒の地場産物への理解を深めることができた。

メニュー集を作成・配布（県内全中学校1年生）し、生徒の食に関する興味関心を高めることができた。

今後の取組 応募総数が200点以上となるよう、引き続き、栄養教諭等の研修会を通して、本コンクールの実施とその意義について広報していく。

優秀作品を実際の給食の献立に取り入れるなど、地場産物の活用と各校における献立の充実に生かしていく。

(3) 「確かな学力」の育成

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.0%	(H25) 小 87.4%	小 90%	B	総
	中 71.3%	中 73.0%	中 75%		
	高 65.6%	高 72.1%	高 70%		
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H25) 小 0%	(H26) 小 75.0%	小 100%	A	総
	中 100%	中 100%	中 100%		

H26年度の主要な取組

(ア) 「静岡県授業づくり指針」の活用

＜義務教育課・高校教育課・総合教育センター＞

取組の内容 各学校での「確かな学力」の育成に向けた授業づくりのため、平成23年度に作成した「静岡県授業づくり指針」の一層の活用を推進します。

取組の評価 各学校には、年度末に「静岡県授業づくり指針」を増刷し、送付した。また、センターのWEBサイトにも掲載され、ダウンロードした資料を研修会へ持参できるようになり、より効果的な研修ができるようになった。教員が授業づくりの際に、必ず目を通す資料となっている。初任研・5年研・10年研での活用、地域支援課の訪問、教科等指導リーダーなどにより、活用について働き掛けている。

高等学校では、義務教育段階の指導を意識させる目的で、県総合教育センター指導主事による学校訪問時を中心に「授業づくり指針」を活用した。

経年研修や希望研修において、「授業づくり指針」を基に具体的な授業の視点について指導・助言した。また、「授業づくり指針活用推進教科部会」において、大学教授から助言を受けながら、各教科の「授業づくり指針」の追加資料を作成し、総合教育センターホームページに掲載した。

今後の取組 引き続き、授業づくりの基本的な資料として、活用を促進していく。学力向上との関連では、日常の授業づくりが大切になるため、各研修会等での働きかけを行っていく。

「確かな学力」の育成に向けた授業づくりのため、教育課程研究委員会及び教科等指導リーダー育成事業により教科指導力を高めるとともに、教育課程研究集会等により研究成果等を周知する。また、総合教育センター指導主事による定期訪問等において、引き続き、「静岡県の授業づくり指針」を活用することにより、授業改善を図る。

「よりよい自分をつくっていくために」「授業改善の視点」等、授業づくりの関する発行物との関連性を踏まえて、「授業づくり指針」の効果的な活用方法について研修等で提案していく。

(イ) 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善の取組【新規】

＜義務教育課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学校の授業改善を推進するため、小学校学習支援事業として、国語・算数・理科の授業で、少人数指導を実施するための非常勤講師を県内全市町へ配置し、小学生の「確かな学力」の向上を目指します。加えて、地域人材を活用した学び方支援サポーターを県内全市町へ配置することにより、社会総がかりで学力向上に取り組む体制を整えます。また、研修主任を対象に、学力向上に向けた授業改善についての研修会を開催します。

さらに、市町教育委員会の学力向上に向けた取組を支援するため、県と市町教育委員会の指導主事との連絡協議会を実施します。

取組の評価 小中学校学習支援事業として、県内全市町に「学び方支援非常勤講師」(190人)、「学び方支援サポーター」(116人)を配置し、きめ細かな学習指導を推進することができた。

研修主任研修会では、県の教育方針、県内小中学校の学力の現状、授業改善の視点等について共通理解を図るとともに、個々の教員の授業改善を支える校内研修の計画・推進方法等について研修を行った。校内研修を推進するリーダーとして、参加した研修主任の自覚を高めることができた。

県教育委員会と市町教育委員会の学力担当指導主事等が一堂に会する学力向上連絡協議会を3回実施し、県内小中学校の学力、授業改善の現状等について情報を共有するとともに、より有効な学校支援の在り方について理解を深めることができた。

今後の取組 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学校の授業改善を推進し、義務教育9か年の学びの支援体制を確立するため、小学校学習支援事業として、国語・算数・数学・理科の授業で、少人数指導を実施するための非常勤講師を県内全市町へ配置し、小中学生の「確かな学力」の向上を目指す。また、地域人材を活用した学び方支援サポーターを県内全市町へ配置することにより、社会総がかりで学力向上に取り組む体制を整える。

研修主任を対象に、学力向上に向けた授業改善についての研修会を開催する。さらに、学力調査分析会、学力向上推進協議会、学力向上連絡協議会を実施し、学校、

市町教育委員会、県教育委員会の連携による「確かな学力」の育成に向けたPDC Aサイクルを確立する。

学校において、確かな学力が身に付く授業が実施されるよう、教育事務所による定期訪問及び総合教育センターによる研修を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

(ウ) 理科教育や職業教育等の充実

＜高校教育課＞

取組の内容 国際的に活躍できる科学技術者や研究者を育成するため、理数関係のコンクールや大会に参加する高校生を支援する研修会や大学の研究室での本格的な研究体験を実施します。また、より高度な知識・技術を習得する職業教育を推進するため、産業界からの企業人の招聘や大学等における高校生の研究体験を実施します。

取組の評価 理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生が高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供する、高校生アカデミックチャレンジ事業を実施した。オリンピックチャレンジには76人、イノベーションチャレンジには延べ79人、チャレンジラボには58人の高校生が参加した。

今後の取組 平成27年度においても、高校生アカデミックチャレンジ事業を実施し、自然分野（物理、化学、生物、地学）や産業分野（農業・食品、工業、商業、芸術）において分野数の拡充を図り、国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材の育成を目指す。

(エ) 国際理解教育・外国語教育の充実

＜義務教育課・高校教育課・教育事務所・総合教育センター＞

取組の内容 児童生徒の国際理解教育を一層推進するため、英語を母国語とし、学士以上を取得している海外青年を指導講師として招致し、小・中学生や高校生の英語力や異文化を理解する力の向上を図ります。

取組の評価 小学校においては、総合教育センター所属の外国語指導講師（ALT）が県内3校の授業実施協力校を年間20回訪問し、学級担任等とのチーム・ティーチング授業を実施した。年間を通じての訪問のため、児童がALTとのコミュニケーションを楽しむことができ、異文化理解につながった。小学校外国語活動授業実践研修に中学校や高等学校の英語担当教員の参加を促すことで、小中高の連携についても事後研修で話し合うことができた。

高等学校においては、平成26年度は、ALT95人を高等学校88校、総合教育センター及び高校教育課に配置し、英語によるコミュニケーション能力の向上に積極的に取り組むとともに、スピーチコンテスト上位入賞や外部検定試験の資格取得等においても成果を挙げた。特別支援学校31校（分校・分教室を含む）への定期的な訪問など、多様な場面で異文化理解に努めた。

今後の取組 グローバル人材の育成に向けて、小中高の連携は大変重要であると考え、本取組を継続する。協力校の児童及び教員のアンケート結果から見えてきた課題について、学校と総合教育センター担当指導主事との連絡会を実施し、情報共有を図るとも

に、授業改善を推進する。平成28年度までに中学校において、CAN-DOリストの作成が求められているため、作成と活用についての研修を実施する。

平成27年度は、ALT94人を高等学校87校、総合教育センター及び高校教育課に配置し、積極的な活用により、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上及びグローバル人材の育成に引き続き取り組む。また、特別支援学校への定期的な訪問も継続する。

学校において、国際理解を推進する授業が実施されるよう、教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

(オ) ICT活用指導力の向上

＜教育政策課・総合教育センター＞

取組の内容 学習活動の目的や学校等の実態に応じたICT活用に関する多様な研修を行うとともに、授業におけるICT機器を活用した指導力を向上するため、指導方法の開発及び研修体制の構築を図ります。

取組の評価 「ICTを活用した授業ができる教員の割合」は、平成25年度末は64.3%であり、前年度と比較して2.2%向上しているが、教員のICT活用指導力に関しては、全国的に低順位にあり、教員のICT活用指導力に対する意識改革を図るため「教育の情報化に関する研修」を継続して開催した。なお、平成24年度から全県立学校において、ICT活用指導力向上研修を実施している。

教育の情報化に対応した基本研修、専門研修、学校等支援研修及びICTを活用した教育を推進するための校内研修リーダー養成研修（平成26年度文部科学省委託事業）を実施し、ICT活用指導力の向上を図った。

悉皆研修において、教育の情報化に関する講義を実施するとともに、希望研修として電子黒板やタブレット情報端末に関する研修等、多様な研修を実施した。また、ICT活用指導力向上研修として、高等学校14校、特別支援学校4校を訪問し、各学校の環境に応じた研修を実施することで参加者のICT活用意欲の向上を図った。さらに、学校等支援研修において学校の要望に応じた研修を実施することでICT活用指導力の向上を図ることができた。

今後の取組 総合教育センターによる県立学校等への訪問支援による実践的な研修、情報モラル教育や情報セキュリティ対策等の研修を行っていく。また、eラーニング研修により、校外研修の事前・事後研修としての補完や、校内研修及び自己研修の充実を図る。

教育の情報化に対応した基本研修、専門研修、ICT活用指導力向上研修及び学校等支援研修を実施し、ICT活用指導力の向上を図る。

総合教育センターにおいて管理職研修等を行うことで、校長等が学校CIOとして校内のICT化を推進していく体制を整え、教員がICTを活用していくような学校運営を目指す。

平成27年度は悉皆研修に加え、新たに管理職向けに教育の情報化に関する研修を実施することで、各学校における教育情報化の推進を図る。また、最近の技術動向を踏まえてICT活用研修の内容の充実を図るとともに、授業での優れたICT活用事例を収集し、紹介することで、授業における教員のICT活用指導力向上を

目指す。

(カ) 理科の観察・実験指導等に関する研究協議会の開催 <義務教育課>

取組の内容 理科教員の観察・実験の指導力の向上を図るため、各学校の研修等で中核的な役割を担う教員による、観察・実験の指導に関する研究協議会を実施します。

取組の評価 平成26年度は、12地区(27市町参加)で研究協議会を実施した。①小中学校のスムーズな接続を目指し、教材や学習内容の系統性、子どもの科学認識の特性についての理解、②系統的な指導を意識した観察・実験方法の理解や技能の向上について、参考になったと肯定的に回答した教員が95%以上であった。

今後の取組 平成27年度は、4地区(7市町)で実施する予定である。3年間で全ての地区で最低1回実施する事業であり、本年度がその3年目に当たる。観察・実験の指導に関する授業参観及び研究協議をすることを通して、小中学校の理科教育の接続を充実させるとともに、教員の理科の観察・実験の指導力の向上を図ることを目的に実施していく。

(キ) 中堅教員の資質向上のための研修等の実施【再掲】 ⇒17頁

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

(ク) 校内研修の充実に向けた支援【再掲】 ⇒18頁

<教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター>

(4) キャリア教育の推進

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況
自分の将来に対するはっきりとした夢や希望を持っていると答える児童生徒の割合	(H24) 小 80.9%	(H25) 小 81.3%	小 85%	B
	中 61.3%	中 64.2%	中 70%	
	高 64.5%	高 64.9%	高 70%	
	特 63.9%	特 79.0%	特 70%	
キャリア教育(進路指導を含む)に関する研修を実施した学校の割合	(H24) 小 21.9%	(H25) 小 19.3%	小 60%	基準値 以下
	中 34.7%	中 32.9%	中 70%	
	高 47.0%	高 45.2%	高 75%	
	特 87.9%	特 85.7%	特 95%	

H26年度の主要な取組

(ア) キャリア教育の充実に向けた支援

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・教育事務所・総合教育センター>

取組の内容 児童生徒の勤労観・職業観を育み、キャリア発達を促すため、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等の関係者で構成する協議会を設置し、キャリア教育推進のための体制を整備します。また、教職員を対象にキャリア教育研修会を開催し、学

校のキャリア教育への理解を深め、キャリア教育の一層の充実を図ります。

さらに、地域との関わりを深めるため、高校生の社会貢献活動の推進や自らのアイデアを地域に向けて発信する機会の充実に努めます。

取組の評価 小中学校では、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえたキャリア教育の推進のための手だて、キャリア教育の改善方策等について、学校のキャリア教育への理解を深めるため、キャリア教育説明会を実施した。説明会では、「未来マップ」や「みらいマップ Jr.」の啓発や、日々の活動の中でのキャリア教育の実践を推奨した。平成 25 年度の顕著な取組をした教育委員会や学校の取組を紹介することで、各学校に方向性を示すことができた。

高等学校では、キャリア教育推進協議会の開催により、関係機関との連携やキャリア教育推進の体制整備の確立を図った。また、教職員を対象とする文部科学省の事業を活用したキャリア教育研修会によって、学校のキャリア教育への理解が深まった。生徒については、「高校生ひらめき・つなげるプロジェクト」に、延べ 20 校から 678 点の応募があった。このような活動により、高校生の社会貢献活動や自らのアイデアを地域に向けて発信する機会が充実した。

特別支援学校では、個別の教育支援計画に基づき、①小学部からの自立に向けた教育②作業学習等による職業教育③職場実習による職業教育④保護者の意識の確立・向上をすすめることで、キャリア教育を充実させることができた。

今後の取組 小中学校においては、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえたキャリア教育推進のための手だて、キャリア教育の改善方策等について講義とグループワークによる研修会を行い、学校におけるキャリア教育の推進を図る。日頃の学校生活や授業において、キャリア教育を意識した取組が実践されるよう、研修会の中で推進校の取組を紹介していく。

高等学校においては、平成 27 年度も引き続き、協議会開催等によりキャリア教育の一層の推進を図るとともに、高校生の社会貢献活動の推進や「高校生ひらめき・つなげるプロジェクト」の成果を地域社会に向けて発信する機会の充実に努める。

特別支援学校においては、労働意欲と作業能力の向上をめざし、地域の中学校と一層の連携を図る。高等部卒業後の安定した生活のために地域による就業支援と生活支援の体制作りをめざし、関連機関への働きかけや情報交換をしていく。

学校において、キャリア教育を推進する授業が実施されるよう、教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していく。

(イ) 就職指導・支援に向けた環境整備 < 高校教育課 >

取組の内容 厳しい就職環境に置かれた高校生を支援するとともに、学校におけるキャリア教育の充実を図るため、高等学校に求人先やインターンシップの受入れ先の開拓等を行う就職支援コーディネーター等を配置します。

取組の評価 平成 26 年度においては、ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業により、就職支援教員を 4 校に配置し、就職未内定の生徒が多い学校を支援した。就職支援教員は、本務校（4 校）に週 3 日、兼務校（各 2 校）に週 1 日勤務し、生徒の面接指

導等の就職支援や、進路講話等のキャリア教育の支援を行った。

今後の取組 平成27年度においても、ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業を継続し、就職支援教員を4校に配置することにより、就職未内定の生徒が多い学校を支援する。また、新たに高校生就職マッチング支援事業を実施し、県内4校を支援対象モデル校に指定し、就職マッチング支援員を配置し、カウンセリングや就職指導等により、厳しい就職環境におかれている生徒への支援を強化する。

(ウ) 高校教育への民間活力の導入促進

<高校教育課>

取組の内容 産業教育の充実を図るとともに、高等学校と産業界との相互理解や地域に根差した教育を推進するため、企業や研究機関等からの講師の招聘や、最新の優れた技術を持つ企業人の特別教諭としての任用（1年間）を実施します。

取組の評価 企業や研究機関等から講師を招聘し、64校において延べ1,518時間の講義を実施した。地域社会や企業を取り巻く情勢等について、高校生の理解が深まった。また、最新の優れた技術を持つ企業人2人を1年間特別教諭として招請し、工業高校2校に配置した。高校生は、最先端の技術に触れることができ、良い経験となった。

今後の取組 平成27年度においても、引き続き、産業教育の充実を図るとともに、高等学校と産業界との相互理解や地域に根差した教育を推進するため、企業や研究機関等からの講師の招聘を実施することにより、将来、郷土で活躍する人材の育成を図る。

(エ) 日本の次世代リーダー育成研修の実施

<高校教育課>

取組の内容 本県発展の中核的存在となる人材の育成を図るため、日本や世界を代表する研究者や経済人を講師に招き、ディスカッションを積み重ねて、リーダーとして必要な多面的な思考力や分析力等を養う「日本の次世代リーダー養成塾」に高校生を派遣します。

取組の評価 7月25日（金）から8月7日（木）まで、県推薦枠として10人の高校生を派遣した。各界を代表する講師陣による講義や全国から集まった高校生との交流等のプログラムを通じ、リーダーとして必要な多面的な思考力や分析力を育むことができた。

今後の取組 引き続き、地域社会に貢献できるリーダー的な人材の育成をより促進するため、各高等学校から参加者を募集し、県推薦枠として10人の高校生を派遣する。（7月25日から8月7日まで）

(5) 魅力ある学校づくり

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合 (公立学校)	(H24) 小 83.6%	(H25) 82.3%	小 90%	C	総
	中 73.4%	75.7%	中 80%		
	高 68.4%	75.5%	高 80%		
授業や学校行事、部活動等において、自分の考えや成果を発表する機会が与えられていると思う生徒の割合	(H25:参考) 小 81.8%	77.9%	小 85%	基準値 以下	
	中 85.2%	75.9%	中 90%		
	高 - %	73.5%	高 90%		

H26年度の主要な取組

(ア) 静岡式 35 人学級編制の拡充

<義務教育課>

取組の内容 きめ細かな学習・生活指導を実現するため、小学校3～6年生、中学校全学年で実施している 35 人学級編制を継続します。また、学級担任外教員の減少に対応するため、小規模小学校に非常勤講師を配置します。

取組の評価 義務教育全学年に 35 人学級編制が適用されている。このことにより、「子どもたちが授業中に活躍できるようになった」「児童の自己肯定感が高まった」などの成果がみられた。保護者からは、「子どもが学校の出来事や先生、友達の話をよくするようになった」「宿題や作品等が丁寧に見てもらえる」などの声が聞かれた。

静岡式 35 人学級編制により、小学校においては平均 9.7 人、中学校においては平均 7.3 人の学級規模縮小が実現した。

今後の取組 静岡式 35 人学級編制の継続及び充実を図るため、小規模小学校支援非常勤講師等の成果と課題を明確にし、その運用や具体的な支援方法を検討する。

(イ) 県立学校における教育環境の整備【再掲】 ⇒13頁

<財務課・高校教育課・特別支援教育課>

(6) 特別支援教育の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校等の割合	(H24) 幼 75.0%	(H25) 76.5%	85%	C	総
	小中 91.5%	91.5%	95%		
	高 18.6%	19.8%	60%		
特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	(H24) 小 90.4%	(H25) 88.2%	95%	基準値 以下	総
	中 72.3%	71.7%	85%		
	高 56.5%	53.9%	75%		

H26年度の主要な取組**(ア) 多様な障害に応じた特別支援学校における教育課程の研究** <特別支援教育課>

取組の内容 多様な障害に対応した効果的な教育課程の在り方を研究するため、静岡県立特別支援学校（聴覚障害）における校内組織や教育課程等について、研究推進校において試行的・実践的な取組を行います。

取組の評価 多様なニーズに対する教育課程の編成や指導方法の改善・充実に向けた静岡県立特別支援学校（聴覚障害）の研究は、人口内耳装用の子どもに視点を当てた指導の充実を図るものとして、一人一人の発達に沿った系統的かつ計画的な個別の指導計画の作成や自立活動の指導形態や指導内容を検討する機会となり、成果を上げることができた。

今後の取組 すべての子どもの一人一人の力を最大限に伸ばすために、実態把握の方向や子どもの見方、課題達成に向けた指導方法の見直し、配慮事項の共通理解等の課題を解決できるよう、研究や実践を行っていく。

(イ) 特別支援学校の整備【再掲】 ⇒14頁 <財務課・特別支援教育課>**(ウ) 発達障害等のある生徒への支援の実施** <高校教育課>

取組の内容 発達障害等のある高校生の自立と社会参加を促進するため、対象生徒を集めて行う専門的支援を東・西部地区に加え中部地区においても実施します。また、各学校における支援の充実策として、学校支援心理アドバイザーによる巡回相談や生徒向け支援教材の活用を推進するための指導者研修を実施します。

取組の評価 高等学校段階における発達障害等のある生徒について、各学校における支援の取組を充実するため生徒向け支援教材を活用する指導者研修を実施した。また、対人関係の構築に困難のある高校生を対象とした「コミュニケーションスキル講座」を旧県立周智高等学校及び県立静岡中央高等学校の3つのキャンパスを会場に実施した。

学校支援心理アドバイザーについては、拠点校派遣と重点派遣を実施した。県内7地区にそれぞれ拠点校を置く拠点校派遣では、年間37件の巡回相談を行い、県内16校に派遣した重点派遣では、年間575件の相談があり、専門的な見地から助言を行った。

今後の取組 各学校における支援を充実するため生徒向け支援教材を活用する指導者研修を継続して実施する。また、対人関係の構築に困難のある高校生を対象とした「コミュニケーションスキル講座」については、ニーズを考慮しながら充実を図る。

学校支援心理アドバイザーについては、平成27年度は、巡回相談については引き続き県内7地区にそれぞれ派遣し、重点派遣については22校に拡充して配置する。

(エ) 特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援 <特別支援教育課>

取組の内容 就職希望率や就職実現率の上昇を目指し、生徒のニーズや個性に合った実習先の開拓や進路担当職員による進路指導の充実等を支援するため、他部局との連携を強

化します。

取組の評価 特別支援学校生徒が社会自立・社会参加を目指し、職場適応力や社会生活力を養うために、就業促進強化対策事業として、産業現場等における実習が円滑かつ充実して行われるための事業者開拓やアフターケア、事業主を招いて行う学校見学会等を実施した。

今後の取組 県教育委員会が主催する進路指導連絡協議会と地区別の就業促進協議会の連携を深め、情報交換や課題解決に向けての協議を深めていくとともに、就労先や現場実習先を開拓するための就労促進専門員を拠点校に12人配置する。

(オ) **視覚障害乳幼児の発達支援**

<特別支援教育課>

取組の内容 視覚に障害を有する乳幼児(0~2歳児)に対し、早期からの教育を通して感覚・認知・運動などの発達を促すとともに、その保護者に対して、望ましい親子関係の形成やよりよい育児方法を身に付けることを支援します。

取組の評価 3校で2人配置された相談員が、個別相談、母親教室、乳幼児・母親の交流会、学校見学を通して、母子関係や障害受容についての指導・相談を実施した。幼児の状態によっては、視力検査や他の支援機関の紹介も行った。

今後の取組 視覚障害に関する相談が中心であるが、総合的な療育についての相談が増えている現状から、指導者間の情報交換、医師や視能訓練士等の専門家、その他の外部機関とも連携を密にしていく。

(7) **私立学校の教育の充実**

(参考) 成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合 (私立高等学校)	(H24) 72.0%	(H25) 71.6%	80%	基準値 以下	総
特色化教育実施校比率 (私立高等学校)	(H24) 93.0%	(H25) 95.3%	100%	A	総

※文化・観光部の取組となります。

(8) **学校種間の連携の充実**

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
教育活動の円滑な接続に向けて、異なる校種との連携を行った学校の割合	(H24) 小 99.4%	(H25) 99.1%	100%	B	
	中 98.3%	97.7%	100%		
	高 79.8%	86.8%	100%		
	特 93.9%	100%	100%		
異なる校種の経験がある教員が在籍する学校の割合	(H25) 小 96.6%	98.4%	100%	A	
	中 97.7%	99.4%	100%		
	高 98.9%	98.9%	100%		
	特 100%	100%	100%		

H26年度の主要な取組(ア) **小・中学校の教科の系統性を踏まえた指導力の向上** <義務教育課>

取組の内容 小・中学校の教科の系統性を踏まえた指導力を向上するため、理科の研究協議会を実施し、小・中学校における理科教育の系統性を確認します。また、小学校外国語活動では中学校の英語科との円滑な接続を図るため、授業実践研修を実施します。

取組の評価 理科の観察・実験指導力向上事業の初年度であった。授業参観と協議会をセットにすることで、より実践的な研修会となった。3年間で少なくとも1回実施ということで、年度ごと予定地区を設定している。小学校外国語活動における授業実践研修については、4年目を迎え、趣旨の周知が図られてきた。小学校外国語活動の授業を参観することは、貴重な研修の機会となっている。

今後の取組 小学校外国語活動における授業実践研修については、中学校教員は悉皆研修となった。また、小学校は参加したことのない教員の参加を原則としているので、より裾野の広がりが期待できる。これにより、小中での接続がよりスムーズになることが考えられる。指導力の向上には、研修の継続と参加者による伝達が不可欠となるため、円滑な接続に向け、長期的なスパンで研修を継続していく。

(イ) **理科教育や職業教育等の充実【再掲】** ⇒45頁 <高校教育課>**(9) 青少年の健全育成に向けた環境整備**

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	(H25) 27.6%	31.3%	36%	A	総
地域の青少年声掛け運動参加者数	(H24年度末 累計) 333,966人	(H26年度末 累計) 356,647人	累計 385,000人	B	総

H26年度の主要な取組(ア) **青少年を取り巻く社会環境の整備** <社会教育課>

取組の内容 青少年が安全にインターネットを利用できる環境を整備するため、青少年を取り巻く有害情報環境対策を官民一体となって実施します。

また、青少年の健全な育成を図るため、興行・図書類等の優良推奨や有害指定を行うとともに、市町や関係機関・団体と連携し、立入調査や環境実態調査を行うなど、良好な環境を整備します。

取組の評価 携帯電話やスマートフォンの使用時間等について家庭でルールをつくることを推奨する「ケータイ・スマホルール」カレンダーを、県内小学校5年生と中学校2年生の保護者全員に配布し、子どもと保護者のインターネット等を安全に利用する意識の醸成を図った。また、「小中学校ケータイ講座」(144件)や「大人のためのネット安全・安心講座」(33会場)を開催し、子どものインターネット使用に関する最新情報やトラブル対策等について教職員や保護者へ情報提供し、トラブルの未然

防止に取り組んだ。【79頁にも掲載】

また、興行・図書類等の優良推奨や有害指定を行うとともに、市町や関係機関・団体と連携して立入調査や環境実態調査を行うことにより、青少年のための良好な環境を整備した。

さらに、「地域の青少年声掛け運動」について、声掛け運動アンバサダーに女優の藤田弓子氏を委嘱し、啓発用ポスターやリーフレットの作成、各種広報誌による広報、声掛け運動アンバサダーの講演などを実施した。

今後の取組 ケータイ・スマホルールについて効果的な広報を行うため、「ケータイ・スマホルール」カレンダーを現在の課題に対応した内容に見直すとともに、小中学生、教職員、PTA を対象にした使い方講座等を実施する。また、学校や地域において活動し、携帯電話やスマートフォンの使用における家庭でのルールづくりの必要性やインターネット等の安全な利用についてアドバイスする「ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー」の養成や青少年問題協議会においてケータイ・スマホの利用における課題について協議するなど、トラブルの未然防止につなげていく。【79頁にも掲載】

青少年の健全な育成を図るため、興行・図書類等の優良推奨や有害指定を行うとともに、市町や関係機関・団体と連携し、立入調査や環境実態調査を行うなど、良好な環境を整備する。

また、「地域の青少年声掛け運動」について、県民参加型の運動として幅広く展開していくため、藤田弓子氏を「声掛けアンバサダー」として委嘱し、市町等との協働による基調講演の開催などにより、声掛け運動の拡大を図っていく。

(イ) 困難を有する子ども・若者の支援体制の整備

＜高校教育課・社会教育課＞

取組の内容 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子ども・若者の社会的自立や社会参加を支援するため、市町及び公的支援機関・民間支援団体とともに、総合的な支援体制の整備を推進します。

また、高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきこもり」傾向にある青少年の円滑な社会復帰及びその家族を支援するため、カウンセリング機能とフリースペース機能を備えた交流スペース「アンダンテ」を開設・運営します。

経済的に就学が困難な高校生に対し、授業料に充てるための高等学校就学支援金や奨学のための給付金を給付することにより、高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図ります。

取組の評価 平成26年度入学生から、経済的に就学が困難な高校生等に対し就学支援金や給付金を給付し、高校生等の就学に関する支援体制を整備した。

支援機関を紹介する「ふじのくにi(アイ)マップ2013」を2015年版に更新して支援機関や支援団体、学校等に配布した。また、ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子ども・若者及びその家族を支援するため、開催地の市との共催により東部、中部、西部で各1回、合同相談会を実施し、516件の相談を受けた。開催にあたっては、公的支援機関・民間支援団体等と連携し、総合的な支援体制の構築が図られた。

交流スペース「アンダンテ」と、県ひきこもり支援センターや静岡市精神保健福祉センター、NPO等の民間団体との連携を強化し、相談者の実情に応じた支援機関を紹介できるよう取り組んだことにより、相談対応の幅が広がり、親の会に参加する保護者も増加した。

今後の取組 平成27年度は、補習等のための指導員派遣事業により、生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上並びに就学の継続を図るため、外部支援員を派遣し、高等学校の教育活動全般を支援するとともに、引き続き、就学支援金や給付金を給付し、経済的に修学が困難な生徒を支援する。

困難を有する子ども・若者支援合同相談会の開催時に、公的支援機関や民間支援団体等との交流会を持つなどして連携を深め、支援体制の強化を図る。静岡県子ども・若者支援ネットワークを中心に、情報共有を図り、全庁体制での支援に取り組む。引き続き、交流スペース「アンダンテ」と県引きこもりセンター等関連団体とが相互の特性を活かせるよう連携を強化していく。また、関係部署や他団体と、ひきこもりの状況や状態に合わせた支援ができる体制の整備に関する研究会を実施する。

(ウ) 青少年指導者の養成及び認定 〈社会教育課〉

取組の内容 青少年の健全育成に携わる青少年指導者の養成を図るため、一定の基準を設けて級位認定をするとともに、市町やNPO等の団体での活用に向けた取組を行います。

また、野外活動で活躍する青少年指導者の養成を図るため、県立青少年教育施設を活用して、指導者として必要な知識・技術を習得する研修会を実施します。

取組の評価 県立青少年施設や各市町・諸団体が実施する青少年指導者養成事業において、2,823人の指導者を認定した。市町やNPO法人等に対し、養成した指導者が活動できる場の提供を促し、活動の場が増加した。専門的な知識や技能を身につけた指導者を活用するため、活動の場を増やしていく必要がある。

今後の取組 引き続き、指導者の養成を進め、年間3,000人の認定を目指す。また、指導者同士のネットワークづくりを進め、市町やNPO等での指導者の活用を図る。

(エ) 青少年活動実施団体への支援 〈社会教育課〉

取組の内容 次代を担う心身ともにたくましい青少年の健全育成を図るため、青少年団体が実施する指導者養成事業を支援します。

取組の評価 青少年の健全育成における指導者を確保するため、ボーイスカウトやガールスカウト、子ども会連合会等、県域で活動する団体が実施する指導者養成研修等の開催を支援したことにより、青少年指導者の確保と資質向上が図られた。

今後の取組 引き続き、青少年の健全育成のため、青少年団体が実施する指導者養成事業を支援していく。

(オ) 日中青年リーダーの交流推進 〈教育政策課・社会教育課〉

取組の内容 日中青年の相互理解と信頼関係を深め、発展的協力関係を築くため、県内の経済、産業、教育、行政等各分野の青年代表と、中国浙江省の青年団体幹部との交流を推

進めます。

取組の評価 日中青年が各分野の代表として、浙江省と静岡県で相互交流を行った。日中相互でホームステイを行い、ホームステイのパートナーだけではなく、その家族や友人にも交流が広がった。参加後のアンケートでは、参加者満足度は96.5%と高評価を得た。

今後の取組 引き続き、経済、産業、教育、行政等各分野の代表である日中青年が、浙江省と静岡県で相互交流を行う。双方の青年が今後発展的な関係を築くために、意見交換の場を設定する。

3 高等教育の充実

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進などにより、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるとともに、留学生支援の推進により世界に貢献するグローバル人材の育成を促進するなど、魅力ある高等教育・学術の振興を目指す。

(1) 公立大学法人への支援の充実

(参考) 成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H25) 81.1%	(H27) H28.1月 公表予定	85%	—	総
学生が希望する進路への就職・進学率 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H24) 97.4%	(H25) 97.7%	100%	C	総

※文化・観光部の取組となります。

(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

(参考) 成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	(H25) 79.2%	(H27) H28.1月 公表予定	85%	—	総
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	(H24) 693件	(H25) 655件	750件	基準値以下	総

※文化・観光部の取組となります。

(3) 留学生支援の推進

(参考) 成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
県内高等教育機関から海外への留学生数	(H24年度) 620人	(H25年度) 861人	700人	目標値以上	総
外国人留学生数	(H25年5月) 1,217人	(H26年5月) 1,030人	2,500人	基準値以下	総
外国人留学生数の増加率・留学生数 中国・韓国	(H25年5月) 903人	(H26年5月) △21% 709人	+100%・ 1,806人	C	総
東南アジア・南アジア	250人	+5% 262人	+30%・ 325人		

※文化・観光部の取組となります。

4 成年期以降の教育の充実

成年期以降の学びの支援やこれからの社会を支える人づくりに取り組む。

(1) 学習環境や学習内容の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている」と感じている人の割合	(H25) 37.0%	40.6%	43%	A	
1年間に図書館を利用した人の割合	(H25) 42.6%	40.5%	53%	基準値以下	

H26年度の主要な取組**(ア) 学びの「宝箱」の活用**

<社会教育課>

取組の内容 地域の人材活用を促進するため、退職教員、芸術家、スポーツ指導者等の人材情報をデータベース「学びの『宝箱』」に登録し、学校等に情報を提供します。

取組の評価 年度当初に全市町及び学校に活用を促し、年度末には定年退職予定の教員に人材情報の登録を依頼した結果、新たに延べ16人の情報が登録された。

今後の取組 引き続き、市町及び学校にデータベースの活用を促すとともに、退職予定の教員等に登録を呼びかけ、データベースの充実を図る。

(イ) しずおか県民カレッジ連携講座の充実【再掲】 ⇒11頁

<社会教育課・総合教育センター>

(ウ) 県立中央図書館の機能や資料の充実【再掲】 ⇒12頁

<社会教育課・県立中央図書館>

(2) キャリアアップに向けた職業教育の充実

(参考) 成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「誰もが働くことのできる環境が整っている」と感じている人の割合	(H25) 31.4%	36.7%	38%	A	
技能検定合格率	(H24) 47.9%	(H25) 48.3%	55%	C	総

※経済産業部の取組となります。

(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「誰もが社会参画できる環境が整っている」と感じている人の割合	(H25) 39.6%	40.9%	45%	B	
障害者雇用率	(H24) 1.65%	(H26) 1.80%	2%	B	総

※健康福祉部、経済産業部の取組となります。

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

【目標】

「有徳の人」を「横の連携」で育むため、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に向けた施策を推進する。

【成果指標の進捗状況】

目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
0	2	3	2	2	0	9

【総括評価】

- コミュニティ・スクール導入促進に向けて「地域とともにある学校づくり」検討委員会が設置され、答申が出されたほか、学校支援地域本部に関係する学校数も増えた。また、学校においてNPOや企業をはじめとする外部人材の活用に向けた取組も増すなど、社会総がかり、地域総ぐるみでの教育の実施に向けた取組は、前進しつつある。
- 「有徳の人」を「横の連携」で育む施策については、社会の大きな変化の中で、より一層、有意な人材の参画も仰ぎ、学校、家庭、地域の連携を強化し、関係する方々がそれぞれの役割を担い、一体となって地域総ぐるみで取り組んでいく必要がある。このためには、関係する方々が人づくりの目標を共有し、活動の成果を評価し合い、一体となった取組を実践することが不可欠である。

【平成26年度 教育行政の基本方針】

3 社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて

- (1) 学校・家庭・地域の連携を強化するため、学校支援地域本部の設置や地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入を促進するなど、地域に開かれた学校づくりに努めます。

【成果と課題】

- 有識者会議「地域とともにある学校づくり」検討委員会を6回開催し、提言をまとめ、教育委員会と知事に報告した。また、有識者会議の御意見や県外視察等によって、コミュニティ・スクールの導入に向けて県としての施策を準備することができた。
- 開かれた学校づくりに関して「地域とともにある学校づくり研修」を、学校と地域の連携についてリーダー的な役割を期待される教職員を対象として実施した。参加者からは、地域と学校の連携の意義や効果について理解できたという声がある一方、より具体的な事例の紹介を求める意見が多かった。
- 学校教育の充実と地域全体の教育力向上を図る学校地域支援本部については、研修会での事例紹介等により、学校支援地域本部に関係する学校数は26校増加した。

【今後の施策展開】

- 外部人材のCSディレクターを配置した推進地域の支援を行うとともに、有識者や推進地域の担当者等で構成する、「しずおか型コミュニティ・スクール推進会議」を開催し、静岡県に合ったコミュニティ・スクールの形を協議する。
- 開かれた学校づくりに関する研修を、一部見直しを含めながら継続していく。平成27年度については「地域とともに歩む学校づくり」と名称変更し、県内の先進的な地域と学校の事例紹介を盛り込んだ。
- 学校支援地域本部の設置を促進するため、市町担当者等への研修と地域コーディネーターの養成を実施する。

- (2) NPOや企業等との連携・協働による外部人材を活用した教育活動の充実に努めるとともに、企業等に支援を求めながら、社会全体でキャリア教育を推進します。

【成果と課題】

- 高校生の社会貢献活動の推進や自らのアイデアを地域に向けて発信する機会の充実として、「高校生ひらめき・つなげるプロジェクト」に多くの高校生が参加し、地域の活性化に貢献するアイデアが提案された。
- 就職指導・支援に向けた雇用環境は改善されてきているが、引き続き、厳しい就職環境におかれた高校生を支援する必要がある。

【今後の施策展開】

- 高校教育への民間活力の導入促進に向け、引き続き、産業界から特別教諭2人を招聘するとともに、各学校においては、企業や研究機関等から講師を招聘するなどして、産業教育の充実を図る。
- 日本の次世代リーダー育成研修として、平成27年度においても、「日本の次世代リーダー養成塾」に県内高校生10人を派遣する。

1 連携・協働による学校教育の充実

家庭や地域、NPO等との連携・協働による学校教育の充実に取り組む。

(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況
外部人材 (NPO、企業は除く) を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 95.7%	(H25) 95.0%	小 100%	B
	中 71.1%	80.9%	中 100%	
	高 53.0%	60.5%	高 81%	
	特 87.9%	94.3%	特 100%	
「通学合宿」の実施箇所数	(H24) 162 か所	(H26) 139 か所	190 か所	基準値 以下

H26年度の主要な取組**(ア) 学校運営協議会制度の導入に向けた取組への支援**

＜義務教育課＞

取組の内容 保護者や地域住民の声を直接学校運営に反映させるなど、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となって、地域に開かれた、地域とともにある学校づくりを進めるため、文部科学省指定研究校の取組を他市町に情報提供するとともに、コミュニティ・スクールの研究を深め、各市町教育委員会の課題に応じた学校運営協議会制度導入に向けた取組への支援をします。

取組の評価 地域の方の要望もあり、社会教育課が行っている「学校・地域の連携推進研修会」において、コミュニティ・スクールの説明を5つの地域において、行うことができた。参加者は、市町教育委員会・学校・学校支援関係者で、それぞれの立場での話を聞く良い機会とすることができた。

今後の取組 「しずおか型コミュニティ・スクール推進事業」を実施する。CS ディレクターを配置した3市（富士市・御前崎市・磐田市）をモデル地域とし、市教育委員会訪問をしながら支援を進め、そこで調査・研究を行い、各種研修会、フォーラム等で県内へ啓発していく。来年度の導入を予定している市町教育委員会との連携も図りながら、学校運営協議会制度導入に向けた取組を支援する。

(イ) コミュニティ・スクール研究協議会の開催【新規】

＜義務教育課＞

取組の内容 市町教育委員会における学校運営協議会制度導入推進のため、学校運営協議会制度導入地域における実践報告等を研究協議会で行います。

取組の評価 4月から有識者会議「地域とともにある学校づくり」検討委員会を立ち上げ、6月から3月までに、6回の協議を行い、様々な立場の方から貴重な意見をいただくことができた。さらに3月に提言をまとめ、それを知事に報告した。

今後の取組 「しずおか型コミュニティ・スクール推進事業」の1つとして、調査・研究を行うことを目的とした「しずおか型コミュニティ・スクール推進会議」を行う。有識者、推進地域の関係者に入っただき、静岡県に合ったコミュニティ・スクールの形を協議する。また、推進地域や県外の推進地区を視察し、調査・研究機能を高めしていく。

(ウ) コミュニティ・スクールの研究と成果の発信【新規】

＜義務教育課＞

取組の内容 市町教育委員会における地域とともにある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの研究し、学校運営協議会制度を導入・試行する市町教育委員会の支援をしながら、その成果や課題を整理してWEBサイト等により情報発信します。

取組の評価 「地域とともにある学校づくり」検討委員会の聴講を、市町教育委員会に広報した。また、年度末にまとめた提言を知事に報告するとともに、記者提供を行い、県民等に広報した。

今後の取組 事業の中に各種研修会を予定しているので、市町教育委員会や学校管理職、外部人材等に、一步進んだ地域連携を広報し、コミュニティ・スクールについて啓発活動を進める。また、6月に研修会、11月にフォーラムを開催する。情報発信は昨年度同様、成果や課題を整理してWEBサイト等で行っていく。

(エ) 地域における通学合宿の推進

<社会教育課>

取組の内容 子どもの生活体験の拡大や、責任感・協調性・規範意識・忍耐力等の育成のため、自治会、子ども会、老人会、PTA等の地域の教育力を結集して、異年齢集団による宿泊を伴った共同生活を行う「地域における通学合宿推進事業」を実施します。

取組の評価 通学合宿の推進を図るため、実践事例や防災教育への取組を紹介したリーフレットやマニュアルの配布、実施を検討している団体へのアドバイスや団体が主体的に企画・運営できるようサポートを行ったが、前年度より5箇所少ない139箇所での実施となった。

実施団体の実行委員や指導者の高齢化等により、実施できなくなる団体が増加しており、地域における後継者育成や、学生ボランティア（合宿卒業生を含む）を活用する取組が必要である。

今後の取組 通学合宿実施箇所の拡大を図るため、PTA、自治会、老人会等に加え、ボーイスカウトや子ども会等に積極的に協力を呼びかける。また、引き続き、実施団体同士の意見交換の機会となる推進研修会を県内2会場で開催し、指導者を養成するとともに、リーフレットの配布等による事業の広報を実施する。

(オ) 学校支援地域本部設置の推進

<社会教育課>

取組の内容 学校教育の充実と地域全体の教育力の向上を図るため、運営委員会、地域コーディネーター、学校ボランティアからなる学校支援地域本部の設置を促進し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育む体制づくりに努めます。

取組の評価 学校支援地域本部は18市町で44本部が設置され、対象校は153校となった。「学校・地域の連携推進研修会」（県内5箇所：参加者172名）での、実施市町の運営状況や充実した支援の実例紹介等により、関係学校数は前年度から26校の増加となった。また、学校支援地域本部の核となって活躍する地域コーディネーターを育成するため、「地域コーディネーター養成講座」を県内2箇所で実施し、38名が修了した。今後、地域コーディネーターの存在が学校支援地域本部設置の鍵となるため、継続してコーディネーターの育成を行っていく必要がある。

今後の取組 学校と地域の連携体制を構築し、学校支援地域本部の設置を促進するため、「学校・地域の連携推進研修会」と「地域コーディネーター養成講座」を継続して実施し、地域の子どもは地域で育てる機運の醸成を図る。

(エ) 放課後子ども教室の設置の推進

<社会教育課>

取組の内容 子どもの安全な活動拠点（居場所）づくりを推進するため、地域の大人の参画を得て、放課後や週末等に小学校や公民館等を会場として、子どもを対象としたスポーツ・文化活動などの体験活動、地域住民との交流活動、学習活動等の機会を設けます。

取組の評価 放課後子ども教室は22市町（市町単独実施を含む）で137教室が実施され、昨年度より13校増加した。また、放課後子ども教室を安全に運営する教育活動サポーターを育成するため「放課後子ども教室安全管理研修」（47名参加）を実施し、

資質向上を図った。放課後子ども教室の安全な運営が教室実施の推進につながるため、教育活動サポーターの資質向上を引き続き図っていく必要がある。

今後の取組 「放課後子ども教室安全管理研修会」を年1回実施し、教育活動サポーターの資質向上を図る。また、「学校・地域の連携推進研修会」を学校支援地域本部と合同実施し、学校支援地域本部と連携した総合的な学校支援体制の構築を図る。

(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 56.8%	(H25) 小 57.5%	小 80%	B	総
	中 46.8%	中 45.7%	中 70%		
	高 46.1%	高 57.9%	高 70%		
	特 81.8%	特 85.7%	特 90%		
「ふじのくにゆうゆう net」情報提供団体数	(H24) 548 団体	(H26) 554 団体	600 団体	C	

H26 年度の主要な取組

(ア) 地域の自然や特色を生かした活動の推進【再掲】 ⇒35頁

<義務教育課・高校教育課>

(イ) キャリア教育の充実に向けた支援【再掲】 ⇒47頁

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

(ウ) 「ふじのくにゆうゆう net」の活用促進【再掲】 ⇒10頁

<社会教育課・総合教育センター>

2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

地域やNPO等との連携・協働による家庭教育・社会教育の充実に取り組む。

(1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H25) 57.2%	53.3%	(H30) 80%	基準値以下	総
「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	(H25.3) 6,263 店舗	(H26.3) 6,520 店舗	7,500 店舗	B	総
ふじさんっこ応援隊の参加団体数	—	(H25) 970 団体	(H26 新) 1,100 団体 (現) 1,000 団体	A	総

H26年度の主要な取組

(ア) **地域の家庭教育支援の充実**

<社会教育課>

取組の内容 親の悩みや不安の深刻化を防ぎ、自信を持って子育てができるようにするため、悩みの共有や相談、情報交換等、話し合いが深まることにつながる家庭教育ワークシートの活用を推進し、親同士で仲間づくりができる環境を整え、家庭教育を地域で支援する気運を高めていきます。

取組の評価 家庭教育ワークシート「つながるシート（未来の子育て世代版、乳幼児版、シニア版）」を追加作成し、すべての世代の親が安心して家庭教育が行えるよう支援環境を整えた。また、家庭教育支援条例の広報用ポスター及びリーフレットを作成し、市町や子育て支援センター、企業等に配布することにより、家庭教育を地域で支援する気運を高めた。

今後の取組 親同士の仲間づくりや、相談し合える環境を整えるため、「家庭教育支援員養成研修」（全2回受講）を実施して家庭教育支援員を養成するとともに、各市町に家庭教育支援員を核とした「家庭教育支援チーム」を組織する。

(2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

成果指標	基準値	現状値（H26）	目標値（H29）	進捗状況	
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	(H25) 9.1%	9.6%	20%	C	総
ボランティア活動に参加した人の割合	(H25) 16.1%	23.1%	25%	A	

H26年度の主要な取組

(ア) **学校支援地域本部設置の推進【再掲】** ⇒62頁

<社会教育課>

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

【目標】

余暇を活用するなどして、生活に潤いを持ち、人生をよりよく生きる「有徳の人」を育むため、文化・スポーツの振興に向けた施策を推進する。

【成果指標の進捗状況】

目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
0	1	0	1	7	1	10

【総括評価】

○文化財の調査・保存・修理、災害時における文化財等救済体制の整備は着実に推進されてきている。しかしながら、文化財等の持つ歴史的、自然的意義から、学校、市町、民間等と連携しながら、さらなる普及・公開等による活用に努め、県民の文化財等への意識を醸成していくことが必要である。

○県民が広くスポーツに親しむ機会の充実や競技力の向上に努めてきたが、ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上についての成果指標は、目標値を下回るものであり、取組の抜本的な工夫・改革が必要である。このため、スポーツの果たす健康上の意義・効果を前面に位置づけて、各種イベントの開催等を通じてスポーツを始めたり、親しんだりする機会を提供するとともに、関係団体等との連携やトップアスリート等の人材活用を進め、指導者の養成と選手の育成・強化、運動部活動の強化支援を実施する。

【平成26年度 教育行政の基本方針】

4 文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて

- (1) 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、富士山をはじめ、県民の歴史的・文化的資産である文化財の適切な保護に努めるとともに、公開・活用を推進します。

【成果と課題】

○文化財の調査や保存・修理などを着実に推進するとともに、これまで以上に文化財クローズアップ等を通じて文化財の活用を図る施策の充実が求められる。

【今後の施策展開】

○地域の文化財を保護し、未来に確実に継承するために、市町及び文化財所有者に対して助成を行い、文化財の適切な保存を図る。

○県民の文化財への関心をより一層高めるために、各種の普及・公開活動、文化財救済支援員（ボランティア）養成講座等を充実させ、各市町主催事業との連携を図りながら、官民一体となって文化財保護に取り組んでいく。さらに、埋蔵文化財の常設展示・巡回展示のほか考古学セミナーや講演会を行うとともに、引き続き、小中学校等と連携し、各種の講座や出前授業、体験学習を行い、子どもたちが文化財に興味を持つ機会を提供していく。

(2) 東京で開催されるオリンピックに向けて、競技団体との連携を強化し、県民に夢を与えるトップアスリートを育成します。

【成果と課題】

○県内トップレベルにある選手の支援強化など選手の成長を見据え、一貫した指導が行われる体制づくりを進めるとともに、県体育協会、各競技団体との連携を深め、選手への強化支援を行った。

【今後の施策展開】

○県内トップレベルにある選手の支援強化など選手の成長を見据え、一貫した指導が行われる体制づくりを進めるとともに、県体育協会、各競技団体との連携を深め、選手への強化支援を、引き続き、実施していく。また、全国トップを目指す運動部活動の強化指定校を拡充し、ジュニア世代の強化を図るため、学校体育団体とも連携を深め、運動部活動への強化支援を、引き続き、実施していく。

(3) 県民が多様な形でスポーツに関わることができるよう、スポーツ施設の充実やスポーツ交流の促進など、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。

【成果と課題】

○成人の週1回以上のスポーツ実施率については、前年度から減少した。また、「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合についても、前年度から減少した。スポーツ交流の状況や交流体制が市町によって様々で、地域差がある状況となっていることが影響していると想定される。

【今後の施策展開】

○スポーツに親しむ環境づくりを進めるためには、スポーツを実施しない理由を踏まえた方策を検討していくことが必要である。今後も「ふじのくにスポーツ推進月間」等を実施するとともに、スポーツを始めるきっかけづくりの促進を図るため、地域や競技団体等と連携し、利用者数の増加が見込める大会やイベントを実施していく。

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

豊かな感性や人間性を育む文化活動の振興とともに、歴史的、文化的遺産である文化財を保護・活用し、今に生きる人々の学びの源泉とするため、文化財を「守る、育てる、つなげる」ことに取り組む。

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

(参考) 成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H24年) 63.3%	今後、公表予定	90%以上	—	総
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H24年) 20.2%		50%以上		
県内で活動するアートNPOの団体数	(H24) 263団体	(H25) 272団体	350団体	C	総

※文化・観光部の取組となります。

(2) 文化財の保存・活用と未来への継承

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
文化財に関心のある人の割合	(H25) 71.7%	70.8%	75%	基準値 以下	総
国・県指定文化財の新指定件数	(H21～25 5年平均) 5件	(H26年度) 4件	年5件以上	基準値 以下	総

H26年度の主要な取組

(ア) 文化財の調査

＜文化財保護課・埋蔵文化財センター＞

取組の内容 地域の大切な文化遺産である文化財を保護し、未来に確実に継承するため、伊豆地域の石丁場遺跡の調査、県内遺跡の確認調査、記録保存のための本発掘調査、国及び県指定文化財や埋蔵文化財に係る巡回調査、特別天然記念物カモシカの特別調査等の取組を実施します。

取組の評価 伊豆石丁場遺跡調査では、東海岸の詳細な踏査を実施するとともに伊豆西海岸や沼津地区に存在する石丁場が新たに確認でき、文献資料と合わせた調査報告書を刊行し、知見の拡大を図ることができた。

また、指定文化財や埋蔵文化財の巡回調査を年2回ずつ行うことにより、第三者による文化財の状況確認ができ、保護の補完的な役割を果たすことができた。

特別天然記念物カモシカについては、特別調査を行い生息状況の把握を行った。

今後の取組 神楽調査は、学術的な文化財的価値を明らかにするため、芸能、古文書、楽器等の調査を引き続き行い、報告書を作成する。

伊豆石丁場遺跡調査は、平成27年度中に調査報告書(資料編)を発刊し、国の史跡指定につなげる。また、新規事業として中近世墓の調査を3年計画で行う。

特別天然記念物カモシカについては、引き続き、長野・山梨県と三県合同の特別調

査を実施し、報告書を刊行する。

(イ) 文化財の保存・修理や埋蔵文化財調査等への助成

<文化財保護課>

取組の内容 県内に所在する国及び県の指定文化財や埋蔵文化財の保存と活用を図り、後世に継承するため、文化財の保存・修理事業及び埋蔵文化財調査事業等を実施する市町や文化財所有者等に対して助成します。

取組の評価 指定文化財の保護のため、修理費や防災施設設置費用の一部を負担することで、所有者や保存管理団体の負担を軽減し、指定文化財の保護につなげた。

また、埋蔵文化財の発掘調査費用の一部を補助することで、個人住宅建設等において、一般県民に過度の費用負担を求めることなく埋蔵文化財の保護を図ることができた。

今後の取組 引き続き、「静岡県補助金等交付規則」、「静岡県文化財保存費補助金交付要綱」、「指定文化財管理事業費補助金交付要綱」により、規定の範囲内で市町及び文化財所有者に対して助成を行い、適正な文化財の保存・修理及び活用を図る。

(ウ) 文化財等救済の体制整備

<文化財保護課>

取組の内容 大規模災害時における被災文化財等救済の体制を整備するため、静岡県文化財等救済ネットワーク会議を開催するとともに、救済活動に関わるボランティア「静岡県文化財等救済支援員」を養成します。

取組の評価 静岡県文化財等救済ネットワーク会議の一環として、シンポジウム「記憶をつなぐー災害の歴史を知り・伝えるためにー」を開催した。また、「静岡県文化財等救済支援員」の養成を継続的に行った結果、現在の登録者は約270人と増加した。

今後の取組 「静岡県文化財等救済支援員」が災害時により迅速に、効果的に活動できるよう、「静岡県ふじのくに災害ボランティアコーディネーター」との協力体制を構築する。また、支援員の資質向上のため、文化財知識を学習するための「ステップアップ講座」を開催する。

(エ) 文化財クローズアップの実施

<文化財保護課>

取組の内容 県民が、楽しみながら気軽に文化財と触れ合い、学習できる機会を提供するため、各市町と連携して文化財の公開、実演、シンポジウム等を、文化財クローズアップとして開催します。また、文化財に対する県民の関心を高めるため、しずおか文化財ウィーク推進事業を展開し、各市町が主催する事業との相乗効果を図ります。

取組の評価 11月上旬の「しずおか文化財ウィーク」では、県内各地の文化財所有者や団体等が50の公開活用事業を開催し、延べ107,279人が参加した。また、県内初の重要伝統的建造物群保存地区に選定された焼津市で、文化財ウォークとシンポジウムを開催し、290人の参加を得た。

今後の取組 県民が、楽しみながら気軽に文化財と触れ合い、学習できる機会を提供するため、引き続き、シンポジウムや文化財見学事業を「文化財クローズアップ」として開催し、同時にしずおか文化財ウィーク推進事業を展開し、各市町や所有者が主催する事業との相乗効果を図る。

(オ) 民俗芸能フェスティバルの開催

＜文化財保護課＞

取組の内容 県内の民俗文化財の継承を推進し、ふるさと文化の創出に結び付けるため、県内各地に連綿と引き継がれる民俗芸能の素晴らしさを紹介し披露する、静岡県民俗芸能フェスティバルを開催します。

取組の評価 7月20日に熱海市で開催された民俗芸能フェスティバル「夏空に舞う～国指定重要無形民俗文化財・遠江森町の舞楽～」では、専門家の解説を交え、伝統芸能の素晴らしさを披露することで、演者や来場者（480人）に伝統芸能の素晴らしさを堪能してもらうことができた。

今後の取組 文化財保存協会と連携し、県内の民俗芸能を解説を交えながらわかりやすく紹介するイベントを開催する。

(カ) 埋蔵文化財の公開の充実・出土文化財の適正な管理

＜埋蔵文化財センター＞

取組の内容 県民の文化財への関心を高め、地域固有の文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、埋蔵文化財の常設展示を充実させるとともに、県内での巡回展や考古学セミナー・歴史講演会を開催します。また、出土文化財の適切な管理と一層の活用を図るため、埋蔵文化財センターと保管庫の移転・集約化の準備を進めます。

取組の評価 常設展示は、「よりわかりやすく」をコンセプトに解説パネル等の改善を一部実施した。巡回展示は初めて東部地域で開催したが、地元市教育委員会等と連携し、学校・学年単位や社会教育講座での見学など、見学者の幅を広げた。また、考古学セミナーは講座と関連した現地見学を行うなど、内容・会場等を見直した結果、参加者がほぼ倍増した。これらにより、県民の文化財への関心を高めることができた。

保管庫の移転については、磐田保管庫を完了させた。

今後の取組 平成27年度も同様の取組を行う。巡回展示は未実施地域である中部地区で行い、セミナーは参加者等の意見を反映し、改善を図る。

また、保管庫の移転・集約については計画に沿って進める。

(キ) 発掘体験講座等の開催

＜埋蔵文化財センター＞

取組の内容 文化財を適切に後世に伝える埋蔵文化財保護の業務に対する県民の理解を促進するため、発掘調査や出土文化財の保存処理などの具体的な体験の機会を提供します。

取組の評価 技術体験講座として、3回シリーズで保存処理の実技体験、発掘調査体験を行った。文化財保護に必要不可欠ながら、日頃は目にする機会が少ない保存処理等を経験することにより、その必要性等業務に対する理解を深めることができた。

今後の取組 体験を伴う講座への要望は大きいことから、実施方法の見直し等により参加定員を増やすとともに、内容の改善等を行う。また、児童生徒への体験活動として、学校と連携し、授業を補完するような体験授業等の充実を図る。

(ク) 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援

＜文化財保護課＞

取組の内容 東日本大震災による被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を支援するため、埋蔵文化財専門職員を派遣します。

取組の評価 専門職員1名を1年間岩手県に派遣した。宮古市、大槌町で本発掘調査とその他

沿岸部での試掘確認調査に従事し、埋蔵文化財の保護と早急な復興事業の進捗に貢献し、地元の人々にも感謝された。(文化庁長官より感謝状授与)

今後の取組 平成27年度についても新たな専門職員1名を1年間岩手県に派遣し、復旧・復興に貢献する。

(3) 富士山の後世への継承

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
富士山に関心のある人の割合	(H25) 79.6%	77.7%	100%	基準値以下	総
富士山の日協賛事業の数	(H24) 361件	(H25) 418件	500件	A	総

H26年度の主要な取組

(ア) 富士山周辺の文化財調査

<文化財保護課>

取組の内容 世界文化遺産に登録された富士山を、後世に引き継ぐ貴重な遺産として継承するため、富士山の展望地点を名勝として保護するための調査や、周辺地域に残る神楽の文化財的価値あるいは富士山信仰との関わりを明らかにする調査を実施します。

取組の評価 富士山の展望地点の調査を終了し、展望地点の歴史の変遷や学術的価値を明らかにして報告書を刊行した。富士山周辺に残る神楽については、現地調査と文献調査を実施したことで、山梨、御殿場、箱根の各神楽が富士山信仰との結びつきによって成立したことが判明した。

今後の取組 富士山の展望地点の調査の結果を受けて、調査地点の国文化財指定・登録を目指す。富士山周辺に残る神楽については引き続き調査を継続し、調査報告書を刊行する。

2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H25) 41.4%	37.7%	50%	基準値以下	総
国民体育大会における総合成績	(H25) 20位	26位	8位以内	基準値以下	総

H26年度の主要な取組

(ア) 生涯スポーツの振興

<スポーツ振興課>

取組の内容 県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しむことができる「ふじのくに」生涯スポーツ社会を実現するため、市町・クラブ担当者研修会などによるスポーツの企画、スポーツ推進月間(10月)等に関する情報発信、

親子運動遊びプログラムの普及・啓発、県民スポーツ・レクリエーション祭、しずおかスポーツフェスティバル等を開催します。

取組の評価 スポーツ実施率は昨年度の41.4%から37.7%へ減少した。4割を超える人が「仕事、家事、育児などで忙しくて時間がなかった」と回答している。

「ふじのくにスポーツ推進月間」における県主催イベント以外に、市町協カイベントが平成26年度は18市9町で開催されたことでイベント数も増え、多くの県民が参加し、スポーツに親しむ機会の提供につながった。

平成26年度の地域スポーツクラブの設置市町数は26市町（クラブ数は62）である。創設準備中のクラブも複数あり、地域の実情に合わせた既存のスポーツ団体等によって、地域スポーツの推進が図られている状況である。

今後の取組 引き続き「ふじのくに」生涯スポーツ社会の実現のため、市町・クラブ担当者研修会などによる生涯スポーツの企画、スポーツ推進月間（10月）等に関する情報発信、県民スポーツ・レクリエーション祭、しずおかスポーツフェスティバル等を開催する。

(イ) 競技力向上対策の推進

＜スポーツ振興課＞

取組の内容 県民に夢と希望と感動を与える「スポーツ王国しずおか」を実現するため、国内外で活躍するトップアスリートの育成に向けた選手強化や指導者養成を行う競技団体を助成するとともに、スポーツ医・科学の活用を図ります。また、国民体育大会に選手等を派遣します。

取組の評価 国体に出場する選手の強化に加え、特にジュニア世代の強化を重点的に進めたが、国体男女総合成績（天皇杯）については、入賞者数は前年の102競技から86競技となり、優勝数も15から9と前年を下回った。運動部活動の強化では、中体連・高体連・高野連を通じて支援を行ったが、全国高等学校総合体育大会では入賞者数が79人から51人、優勝数も10から8といずれも前年を下回る成績となった。

今後の取組 国民体育大会における総合成績8位の達成に不可欠な少年種別の強化、平成30年度に東海ブロックで開催される全国高校総合体育大会で主力となる選手の長期強化のため、公益財団法人静岡県体育協会や県高等学校体育連盟及び競技団体と連携をとり、併せて優秀な指導者の養成等を継続して実施する。

(ウ) 2020年東京オリンピックに向けた選手育成・強化

＜スポーツ振興課＞

取組の内容 2020年東京オリンピックに本県から多くの選手を輩出し、その活躍により、県民に誇りと喜び、夢と感動を与え、県民のスポーツへの関心を高めることを実現するため、出場が期待できるアスリートの強化に要する費用を助成するとともに、中学校の運動部活動へトップアスリートを派遣し運動部活動の活性化を図ります。

取組の評価 東京オリンピック指定強化選手50人に対して、強化に要する自己負担額に対する一定の割合を補助する支援を実施した。

トップアスリート等派遣事業では、10種目、全47回を中体連全14支部で実施した。生徒一人ひとりに行きわたる指導を重視したことで、アンケート結果から参加者の86.2%が「大変満足」、12.9%が「まあまあ満足」と回答し、運動部活動

の活性化を図ることができた。

今後の取組 東京オリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、候補選手に対する効果的な補助金の投下方法を検討し、支援内容を一層充実させる。

また、運動部活動の活性化とジュニア選手の競技力向上に寄与するトップアスリート等派遣事業は、新たな種目を積極的に開催するとともに、内容の充実と実施回数を増やすことで、より多くの中学生に参加機会を提供し、満足度の高い事業を展開する。

(2) スポーツを支える環境づくり

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H25) 49.3%	47.1%	54%	基準値以下	総
スポーツ施設利用者数	(H24) 水泳場 214,493人 武道館 284,822人	(H26) 水泳場 165,659人 武道館 307,712人	水泳場 27万人以上 武道館 27万人以上	基準値以下	総

H26年度の主要な取組

(ア) **生涯スポーツの振興【再掲】** ⇒70頁 <スポーツ振興課>

(イ) **スポーツ施設の管理運営** <スポーツ振興課>

取組の内容 県民の健康増進や競技力向上等を目指したスポーツの振興と、利用満足度の向上を図るため、県立水泳場、県富士水泳場、県武道館について、県民サービスの向上を目的とした指定管理者制度による管理運営を行います。

取組の評価 利用者アンケートや利用者との意見交換会、社会体育施設指定管理者評価委員会を実施し、大時計の修繕等、利用者から要望の出た点について速やかに改善できた。

今後の取組 引き続き、県民の健康増進や競技力向上等を目指したスポーツの振興と、利用満足度の向上を図るため、県立水泳場、県富士水泳場、県武道館について、県民サービスの向上を目的とした指定管理者制度による管理運営を行う。

(ウ) **青少年のスポーツ交流の推進** <スポーツ振興課>

取組の内容 青少年の相互交流を図るため、台湾の6市縣教育局(處)と締結した協定を基に、静岡県高校野球選抜チームを台湾に派遣し、交流親善試合を実施します。

取組の評価 12月23日から27日まで台湾の台中市・嘉義市の球場で現地4校の高校野球チームと本県高校選抜チームとが交流親善試合を実施した。

今後の取組 平成26年度で台湾6市縣との交流が一巡することから、高校野球選抜チームの交流は休止し、平成27年度以降はものづくりに関する技術交流や工場見学を通じて高校生の交流を推進していく。

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

【目標】

未来社会からの要請に応え、現代社会が抱える様々な課題を解決し、望ましい社会づくりに積極的に参画し行動できる「有徳の人」の育成に向けた施策を推進する。

【成果指標の進捗状況】

目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
0	5	6	7	8	0	26

【総括評価】

- 現代の重要課題に対応した教育をすることは重要なことである。このため、教育行政の質的向上や時代の流れを把握し対応できる取組が求められる。教育委員をはじめとする教育関係者のこうした問題への意識の改革と取組の改善が不可欠である。その中で、教育現場に臨む教員の養成と資質の向上、必要な環境整備は喫緊の課題である。
- 高度情報社会への対応については、情報教育機器の整備や情報ネットワークの運用促進、教材等データベース化の推進等に努めてきている。今後、「ネットいじめ」等に対応するため、児童生徒が情報を扱う上での責任感を養っていくことが求められる。
- 多文化共生社会の形成は我が国の将来にとって、必然の課題であり、特にこの問題に直面している静岡県では、喫緊の課題である。成果指標のいずれからも十分な取組が講じられているとは言い難く、抜本的な教育機会の在り方を検討していかなければならない。なお、異文化という対象には、国籍のみにとどまらず、他者を思いやる社会をどう形成するかという問題にまで広げる必要がある。
- 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応として、「『自然科学やものづくりに関心がある』と答える児童生徒の割合」が高まってきているのは評価できる。この背景には、県立高校におけるオーバードクター等の活用、小学校への理科専科教員の配置等の種々の取組が成果をもたらしたものと考えられる。今後は、こうした革新的な取組を一層充実させていくことが必要である。なお、知識基盤社会の構築には、科学技術一辺倒ではないバランスのとれた取組が求められる。
- 「命を守る教育」をさらに推進するため、学校、青少年教育施設等の安全確保対策を着実に実施するとともに、防災教育、防犯教育、交通安全教育を地域や警察、知事部局等と連携して推進していく必要がある。なお、その教育の際、幼児児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する観点からの充実強化が必要である。
- 人と人とを結ぶコミュニティの創造の取組は着実に実施され、成果指標からも一定の成果が見られる。教育を含む地域の課題の解決には、その計画作成段階から共に作業しあうといったことが求められる。

【平成26年度 教育行政の基本方針】

5 現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて

- (1) 授業におけるICT機器を活用した教員の指導力向上を図るとともに、情報活用能力を基盤として、児童生徒一人一人が情報を扱う上での責任感等を養う情報モラル教育を推進します。

【成果と課題】

○教員のICT活用指導力向上のため、多種多様な研修を実施できた。課題としては、日常的に授業でICTを活用できていない教員が多い、校内における教育情報化の推進体制が十分でないことが考えられる。【30頁にも掲載】

○青少年が安全にインターネットを使用できる環境を整備するため、「ケータイ・スマホルール」カレンダーを配布し、フィルタリングの設定率と利用マナーの向上を図るとともに、「小中学校ケータイ講座」や「大人のためのネット安全安心講座」を開催して、トラブルの未然防止に取り組んだ。また、教師の指導力を高めるための研修を実施した。

【今後の施策展開】

○ICTの授業活用事例の紹介を増やして活用意欲の向上を図る。また、管理職に対して教育情報化に関する研修を実施し推進体制を構築する。【30頁にも掲載】

○ケータイ・スマホルールについて効果的な広報を行うため、「ケータイ・スマホルール」カレンダーを現在の課題に対応した内容に見直すとともに、インターネット等を安全に利用できる環境を整備するため、学校や地域でアドバイスする「ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー」を養成する。

- (2) 獲得した知識の活用や知識の体系化を推進するとともに、専門的知識・能力を持つ人材を学校に配置するなど、科学・技術に関する先進的な教育を推進します。

【成果と課題】

○科学・技術の発展に対応した教育の推進に向け、高等学校におけるオーバードクターの活用により、生徒の学習意欲や教員の指導力の向上に役立った。一方では、産業教育施設・設備について、老朽化した設備の更新が必要な学校が多くある。

【今後の施策展開】

○高等学校におけるオーバードクター等の活用については、今後、大学院卒業生の採用拡大等により対応していく。また、「高校生アカデミックチャレンジ事業」等の取組を充実させることにより、高校生の確かな学力の育成等を図る。

○産業教育施設・設備の整備について、老朽化した施設・設備の更新を継続することにより、専門学科等における職業教育の充実を図る。

- (3) 子どもたちを災害や犯罪、交通事故やいじめの被害などから守るため、地域社会と連携して、「命を守る教育」を推進します。

【成果と課題】

- 「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合は、やや下降傾向にある。実践的な防災訓練や体験型防犯講座の実施を一層推進する必要がある。
- 防災キャンプは、地域住民の協力を得て、富士宮市、富士市、袋井市、森町で実施し、防災意識の向上に取り組んだ。
- 児童生徒の年間交通事故死傷者数は、引き続き減少傾向にあるが、学区・校種間の連携による系統的交通安全教育の事例を活用し、交通安全教育の一層の推進を図る状況にある。

【今後の施策展開】

- 薬学講座（薬物乱用防止教室）は、「薬学講座基本方針」に基づいて、県薬事課、県薬剤師会等の関係機関と連携して開催しており、学校における実施率は100%を目指している。今後も関係機関と連携を図り、子どもの健康の保持増進と命を守る教育を推進していく。
- 青少年の防災教育と地域の絆づくりを推進するため、引き続き、学校、地域、行政が連携、協力して防災キャンプを実施する。また、「地域プラットフォーム」を形成し、持続的に取組可能な体制を整えるための支援を行う。

1 持続可能な社会の形成

持続可能な社会の形成のために行動できる人の育成に取り組む。

（1）持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

成果指標	基準値	現状値（H26）	目標値（H29）	進捗状況	
環境保全活動を実践している県民の割合	(H25) 72.0%	85.2%	100%	A	総
「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 85.9%	(H25) 82.9%	小 90%	基準値 以下	
	中 79.1%	77.8%	中 85%		
	高 75.1%	73.2%	高 80%		
	特 78.5%	73.5%	特 80%		

H26年度の主要な取組

（ア）各学校における農業体験活動等の推進【新規】 <義務教育課・高校教育課>

取組の内容 地域の自然や産業との触れ合いを通じて身近な環境を大切にすることを育むため、教科や総合的な学習の時間、特別活動等において農業体験活動等を推進します。

取組の評価 小中学校では、「大地に学ぶ」農業体験推進事業において、高等学校の協力校として、伊豆市立土肥小学校、伊豆市立土肥中学校、伊豆の国市立長岡中学校が参加し、農業に関する興味を高めるとともに、食糧問題、地域の環境問題を考える契機となった。

高等学校では、県内4校（定時制高校や特別支援学校高等部を含む）の推進校の生徒が、協力校7校（幼稚園、小・中・高等学校）の園児児童生徒と農業体験活動を行い、農業や地域の環境に対する理解を深めるとともに、相手を思いやる心や地域社会に貢献する意欲と態度等を育むことができた。

今後の取組 「大地に学ぶ」農業体験推進事業において、伊豆市立土肥小学校が協力校として活動する予定である。また、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた環境教育について、関係部局と連携しながら周知を図る。

平成27年度は、事業開始3年を経過した14校が県事業から自立し、遊休農地等において、公立小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園や保育所と作物、草花の栽培等の独自の活動を行う。残る2校（高等学校及び特別支援学校）については、推進校として指定し、推進校が指定する協力校とともに実施する農業体験等の活動を、引き続き支援していく。

2 高度情報社会への対応

高度情報社会を生きていくために必要な資質・能力の育成に取り組む。

(1) ICT環境の整備

成果指標	基準値	現状値（H26）	目標値（H29）	進捗状況	
ICTを活用した授業ができる教員の割合	（H24） 62.1%	（H25） 64.3%	75%	C	
普通教室の校内LAN整備率	（H24） 小 88.0%	（H25） 88.6%	小 100%	C	
	中 90.1%	90.2%	中 100%		
	高 94.6%	95.7%	高 100%		
	特 90.3%	89.3%	特 100%		

H26年度の主要な取組

(ア) ICT教育推進のための情報教育機器の整備 ＜教育政策課＞

取組の内容 急激な変化を続けるICT社会を生き抜く人材を育成するため、県立学校に校内LANやパソコン等を整備・更新し、ICTを活用した授業の実践に必要なICT環境の構築を図ります。

取組の評価 全ての学級において、情報通信ネットワークを活用した授業を展開するため、児童生徒や教員が「いつでも、どこでも」コンピュータやインターネットを利用できるICT環境の構築として、県立学校のパソコン教室16校、普通教室用パソコン223台を整備をした。

今後の取組 教育情報化推進委員会専門部会を立ち上げ、「ICTを活用した教育のあり方」、「ICT環境の整備計画」、「教員のICT活用指導力向上策」について検討し、「静岡県教育情報化推進基本計画（第2期計画）」の着実な推進を図る。

「ICT環境の整備計画」に基づき、ICTを活用した授業の実践に必要なICT環境の整備充実を図る。

国の「世界最先端IT国家創造宣言」の教育環境自体のIT化、情報通信技術の

動向及び新学習指導要領等に基づき、ICT環境（無線LAN、タブレット端末等の導入、児童生徒への1人1台情報端末の普及、学校・家庭・地域の連携における教育・学習システム）に関する検討及び整備充実を図る。

(イ) 情報ネットワークシステムの運用

＜教育政策課＞

取組の内容 教員の授業準備時間や生徒への指導時間を確保し、授業の質の向上や生徒に対する指導の充実など教育の質の向上のため、県立学校の教職員に配備した校務用パソコンの活用促進や、教育総合ネットワークシステムの保守・運用を行います。

取組の評価 県立学校の教職員に配備した校務用パソコンを活用し、各種システムを利用した。全県立高校における成績処理システムの運用により、平成24年度入学生から指導要録が電子化された。

今後の取組 県立学校の教職員に配備した校務用パソコンを活用し、各種システムを導入していく。全県立高校における成績処理システムの運用及び改善を行い、県立高校中部及び県立特別支援学校における指導要録の電子化に向けて検討する。

教育総合ネットワークシステムの保守運用を適切に行い、日常的に活用しやすい情報通信環境の維持、情報教育環境維持の負担軽減、様々な情報に対する脅威から守られた情報教育環境の提供を行う。

教員の授業準備時間や生徒への指導時間を確保し、授業の質の向上や生徒に対する指導の充実など教育の質の向上のため、県立学校の教職員に配備した校務用パソコンの活用促進や、教育総合ネットワークシステムの保守・運用を行う。

(ウ) 教材等データベース化の推進

＜教育政策課・総合教育センター＞

取組の内容 教育の質の向上や児童生徒の生きる力の育成に向け、学習指導案や教材等、教育に関わる情報の共有化を図るため、教材等のデータベース化を推進します。

取組の評価 「『静岡県授業づくり』データベース」に、県内公立学校教職員が作成した学習指導案・教材等55点を追加した。また、同DBには、平成26年度の1年間で19,439件のアクセスがあった。

「あすなろ学習室」に、総合教育センターで作成した自学自習用教材163点を追加した。また、同ページには、平成26年度の1年間で2,602,261件のアクセスがあった。

今後の取組 教育の質の向上や児童生徒の生きる力の育成に向け、学習指導案や教材等、教育に関わる情報の共有化を図るため、教材等のデータベース化を推進していく。

「『静岡県授業づくり』データベース」については、内容の一層の充実と、教職員への周知の徹底を図る。

事例の収集にあたっては、教育事務所地域支援課との連携・協働により、すべての校種について、優れた教材を収集可能な体制を構築する。

「あすなろ学習室」については、新たなコンテンツの定期的な追加に努めるとともに、掲載済みの教材についても見直しをすすめ、より効果的な自学自習支援を行う。

教材の作成にあたっては、総合教育センターの学校3班（小中学校班・高校班・

特別支援班)の連携・協働を図り、系統的な学習を保障する。

(エ) **学校と家庭の連携による教育・学習システムの構築** <教育政策課>

取組の内容 学校、家庭、地域の連携のために、ICTを活用し、ライフステージに応じた学びの場の充実や現代の重要課題への対応を図ります。

取組の評価 総務省の「学習・教育クラウド・プラットフォームのアイデア募集」に県立学校2校が応募し採択され、実証事業で構築された学習クラウドで提供されている教材・コンテンツを学校、家庭等で日常的に利用した。

今後の取組 ライフステージに応じた学びの場の充実や現代の重要課題への対応を図るために、ICTを活用した学校、家庭、地域の連携のための教育学習システムの構築を図っていく。

(オ) **ICT活用指導力の向上【再掲】** ⇒46頁 <教育政策課・総合教育センター>

(2) 情報教育の推進

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況
情報モラル等を指導できる教員の割合	(H24) 小 77.0%	(H25) 76.8%	小 90%	C
	中 66.6%	67.4%	中 85%	
	高 71.6%	74.9%	高 85%	
	特 56.3%	58.2%	特 80%	
情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(H24) 小 100%	(H25) 99.0%	小 100%	C
	中 99.4%	99.5%	中 100%	
	高 98.2%	98.3%	高 100%	
	特 99.9%	97.2%	特 100%	

H26年度の主要な取組

(ア) **情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施** <教育政策課>

取組の内容 児童生徒一人一人に情報を扱う上での責任感等を養うため、情報活用能力を基盤とした情報モラル教育を推進します。

取組の評価 小中学校、高等学校及び特別支援学校教員の「10年経験者研修」(悉皆研修)における講義の実施や「情報モラル教育入門研修」(希望研修)を実施することで、情報活用能力の育成の基盤となる情報モラル教育の指導力の向上を図った。また、生徒指導総合研修において、生徒指導としての情報モラル教育について研修を実施した。学校等支援訪問やICT活用指導力向上研修では学校の要望に応じた情報モラル教育に関する研修を実施することで教員の指導力の向上を図った。

今後の取組 情報モラル教育については情報社会の変化に伴う新たな課題に対応する具体的な指導方法のあり方、発達段階に応じた体系的なカリキュラムの構築等に課題があるため、27年度は情報モラル教育の基本的な知識の習得と具体的な指導力の向上が図られるように、大学や民間企業と連携した「小中学校における情報モラル実践研修」

を新規に実施する。今後、情報社会の進展に伴って必要となる情報モラル教育を基盤とした情報教育のあり方について検討していく。

(イ) 「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及

<社会教育課>

取組の内容 インターネットに接続可能な情報端末のフィルタリング率と利用マナーの向上に向け、家庭における子どもと保護者の話し合いを促すため、講座開催やリーフレット配布による普及活動を行います。

取組の評価 携帯電話やスマートフォンの使用時間等について家庭でルールをつくることを推奨する「ケータイ・スマホルール」カレンダーを、県内小学校5年生と中学校2年生の保護者全員に配布し、子どもと保護者のインターネット等を安全に利用する意識の醸成を図った。また、「小中学校ケータイ講座」(144件)や「大人のためのネット安全・安心講座」(33会場)を開催し、子どものインターネット使用に関する最新情報やトラブル対策等について教職員や保護者へ情報提供し、トラブルの未然防止に取り組んだ。【53頁にも掲載】

今後の取組 ケータイ・スマホルールについて効果的な広報を行うため、「ケータイ・スマホルール」カレンダーを現在の課題に対応した内容に見直すとともに、小中学生、教職員、PTAを対象にした使い方講座等を実施する。また、学校や地域において活動し、携帯電話やスマートフォンの使用における家庭でのルールづくりの必要性やインターネット等の安全な利用についてアドバイスする「ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー」の養成や青少年問題協議会においてケータイ・スマホの利用における課題について協議するなど、トラブルの未然防止につなげていく。【54頁にも掲載】

3 多文化共生社会の形成

国籍の異なる人々が共に支え合い、共に学び合う教育の充実に取り組む。

(1) 異文化理解・交流の推進

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「多文化共生」という言葉の認知度	(H25) 30%	32.7%	51%	C	総
外国人や外国の文化に積極的に接している児童生徒の割合	(H24) 小 57.9%	(H25) 59.1%	小 65%	B	
	中 42.3%	45.0%	中 55%		
	高 33.8%	36.2%	高 45%		
	特 32.6%	38.1%	特 45%		

H26年度の主要な取組

(ア) モンゴル国ドルノゴビ県高校生との相互交流【再掲】 ⇒36頁

<教育政策課・高校教育課>

(イ) 国際理解教育・外国語教育の充実【再掲】 ⇒45頁

<義務教育課・高校教育課>

(ウ) 高校生の留学支援【再掲】 ⇒36頁

<高校教育課>

(2) 外国人児童生徒の教育の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
外国人児童生徒に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(H24) 小 78.1%	(H25) 72.7%	小 90%	C	
	中 65.3%	70.3%	中 86%		
	高 77.2%	54.2%	高 90%		
	特 50.0%	85.7%	特 75%		
プレクラス等外国人児童生徒の初期指導体制を整備している市町の数	(H25) 7市	7市	9市町	基準値 以下	

H26年度の主要な取組

(ア) 外国人児童生徒トータルサポート

<義務教育課>

取組の内容 日本語指導を必要とする外国人児童生徒の教育に対応するため、母語及び日本語が堪能で、指導対象児童生徒の出身国での生活経験がある者又はそれと同等と認められる者を任用し、市町への助言・指導や広域的な支援、指導担当者等への助言、援助などを総合的に行うとともに、連絡協議会を開催して情報交換を行います。

取組の評価 各学校からの要請に応じ、外国人児童生徒相談員等が学校を訪問し、児童生徒への適応指導や学習支援、担当教員等への助言等を行った。支援を受けた児童生徒及び学校にアンケートを実施したところ、ほぼ100%が大変役に立ったと回答した。また、外国人児童生徒担当教員等研修会において、外国人児童に配慮した授業を参観したり、特別な教育課程の編成・実施や日本語能力測定方法(DLA)の活用について確認をしたりすることができた。外国人児童生徒連絡協議会では、各市町の外国人児童生徒への対応や特別な教育課程の実施状況についての情報交換を行った。さらに、国際交流協会や多文化共生課からも担当者に参加してもらうことで、これまで以上に連携を図ることができた。

今後の取組 大学と県教育委員会で共同開発した指導支援冊子「はじめての日本語とクラスの仲間づくり」の活用方法の研修等を通して、経験の浅い外国人児童生徒担当教員や外国人児童生徒教育に携わる支援員やボランティアの指導の充実につなげていく。

引き続き、特別な教育課程の編成・実施の状況や日本語能力測定方法(DLA)について、各市町の取組を確認したり、情報交換を行ったりする場を設定する。

4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応

獲得した知識の活用や新たな知識や技術を生み出す教育の推進に取り組む。

(1) 知識を体系化し活用する教育の推進

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
学校や社会で学んだことを、他の学習や生活に十分に活用している人の割合	(H25) 59.7%	56.9%	65%	基準値以下	
「静岡県の授業づくり指針」を活用したと答える教員の割合	(H24) 小 57.3%	(H25) 57.5%	小 70% 中 60%	C	
	中 45.8%	43.9%			

H26年度の主要な取組

(ア) 「静岡県の授業づくり指針」の活用【再掲】 ⇒43頁

<義務教育課・高校教育課・総合教育センター>

(イ) しずおか県民カレッジ連携講座等の充実【再掲】 ⇒11頁

<社会教育課・総合教育センター>

(ウ) 学校図書館の活用推進【新規】【再掲】 ⇒36頁

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

(2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 78.0%	(H25) 79.5%	小 85%	B	
	中 61.8%	62.2%			
	高 53.8%	58.0%	高 65%		
	特 70.4%	67.5%	特 80%		
県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	(H24) 412回	(H25) 322回	500回	基準値以下	総

H26年度の主要な取組

(ア) 県立高等学校におけるオーバードクター等の活用

<高校教育課>

取組の内容

生徒の「確かな学力」及び「健やかで、たくましい心身」を育成するとともに、教員の指導力の向上等を図るため、主に県内大学在籍又は県内出身のオーバードクター（博士号学位取得者）等を高等学校に配置します。

取組の評価

平成26年度は、専門支援員12人を配置した。支援員が専門的な知識を活かし、課題研究や部活動などで大いにその能力を発揮することにより、生徒の学習意欲や教員の指導力が向上した。アンケート調査では、本事業が学校及び支援員にとって有益であったと回答した学校の割合は100%であり、高い評価を得た。

今後の取組

本事業におけるオーバードクター等の雇用対策については、雇用情勢が回復して

いるため、今後、教員採用試験において大学院卒業生の採用拡大等により対応していく。教職員の資質向上については、学び続ける教員支援事業において修士学位取得を推進していく。また、生徒の確かな学力の育成については、サイエンススクールや大学との連携による高校生の大学での講座受講などにより対応する。

(イ) 理科専科教員の配置等

<義務教育課>

取組の内容 理科教育の充実を図るため、小学校4年生以上の理科授業において専科体制をとる理科専科教員体制実施校 50 校を指定し、実施校に対して週 18 時間勤務の非常勤講師を配置します。

取組の評価 小学校において、理科授業の専科体制をとる 50 校に、理科専科教員を配置した。指定校からは、理科の授業が充実し、子どもたちも授業を楽しみにしているとの報告がされている。また、専科教員により、理科室が整備され、理科の実験等がスムーズに実施されるようになっている。

今後の取組 指定校における実践の成果と課題を分析し、地域バランスを考慮しながら、新たな指定校選定や事業の充実を図っていく。

(ウ) 理科教育や職業教育等の充実【再掲】 ⇒45頁

<高校教育課>

(エ) 理科の観察・実験指導等に関する研究協議会の開催【再掲】 ⇒47頁

<義務教育課>

(オ) 科学の甲子園ジュニア県大会の開催【新規】

<義務教育課・総合教育センター>

取組の内容 理科の学習に意欲的な子どもたちの興味関心を更に高めるために、「科学の甲子園ジュニア」全国大会の予選として県大会を実施し、本県の理科教育の推進を図ります。

取組の評価 第1回県大会には19チーム(57人)の中学生が参加し、3人1チームで協力して理科・数学に関する筆記競技と実技競技に臨んだ。成績上位2チーム(6人)が静岡県代表合同チームとして全国大会に出場した。アンケート結果から、県大会、全国大会ともに参加した生徒全員が「難しかったが、楽しかった。」と好意的に答えていた。

意欲的に取り組む生徒の姿とサポートをする保護者の姿から、本県理科教育推進の一助となっていると感じた。

今後の取組 平成27年度は、県内2カ所(東部会場と西部会場)で予選会を行い、予選会の成績上位チームは総合教育センターで決勝を行い、静岡県代表2チーム(6名)を決定する。科学好きの裾野を広げるとともに理数教育への興味・関心を高めるために、本事業を県内中学校に周知し、多くの参加者を募っていく。

(カ) 県立高等学校への産業教育施設・設備の整備

<高校教育課>

取組の内容 専門学科等における職業教育の充実を図り、地域産業の担い手となる将来のスペシャリストを育成するため、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を推進します。

取組の評価 専門高校等を主として、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を計画的に実施した。

今後の取組 老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備の推進に計画的に取り組むとともに、新たな時代に対応した適切な施設・設備の整備の推進を図り、専門学科等における職業教育の改善・充実に努めていく。

5 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して健全な社会生活を営むことができるよう、家庭、学校、地域、行政の連携による防災、防犯・交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、幼児児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

(1) 安全管理体制と安全教育の充実

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	(H25) 75.0%	73.9%	80%	基準値以下	総
学校施設の耐震化率	(H24) 市町立小中 99.2% 私立高 88.0%	(H26) 市町立小中 99.7% 私立高 90.5%	(H27) 市町立小中 100% 私立高 100%	B	総

H26年度の主要な取組

(ア) 学校の危機管理体制の充実

<教育総務課・社会教育課>

取組の内容 児童生徒を取り巻く様々な危機事案に対し、学校が組織的に適切な対応を行うための「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」と、初動対応に関し教職員が身に付けておく必要がある知識・行動を集約した「危機対応BOOK」を活用し、各学校の安全対策の一層の推進を図ります。

取組の評価 学校防災担当者研修会及び新規採用職員研修において「学校の危機管理マニュアルの作成の手引き」と「危機対応BOOK」の活用方法に関する研修を行い、44%の公立学校で「危機対応BOOK」を活用した校内研修が実施された。

また、青少年教育施設の利用に当たって引率教員が活用する「青少年教育施設を利用する教職員のための利用者ガイド」において、児童生徒に事前に安全指導を行うよう周知した。

今後の取組 平成27年度新規採用職員に対し「危機対応BOOK」の配付を継続する。あわせて、学校防災担当者研修会や出前講座等の機会を捉え、危機事案に対する組織・個人両方向からの安全対策の重要性について指導する。

また、継続して学校に対して「青少年教育施設を利用する教職員のための利用者ガイド」の活用を促進していくとともに、青少年教育施設等安全対策委員会において施設の安全管理体制を確認し、児童生徒の安全確保に努める。

(イ) 県立学校における教育環境の整備【再掲】 ⇒13頁

<財務課・高校教育課・特別支援教育課>

(ウ) 県立学校の外壁等落下防止

<財務課>

取組の内容 県立学校における安全な教育環境の充実を図るため、建築基準法第12条に基づく外壁全面打診検査の結果により、対応が必要と判断された建築物について、外壁等の改修を行います。

取組の評価 平成24年度及び平成25年度に実施した建築基準法第12条に基づく定期点検外壁全面打診調査の結果、「要是正」と判定された建築物（143棟）について、平成27年度の修繕工事に向けた設計業務を行うとともに、平成23年度調査、25年度設計実施の建築物（54棟）の改修工事を行った。また、特別支援学校等の建築物（33棟）の改修工事を、前倒して実施することができた。

今後の取組 生徒等の安全を確保するため、年次計画に基づく外壁落下防止対策を着実に進める。

(エ) 県立学校等の大規模な吊り天井の落下防止【新規】

<財務課>

取組の内容 学校等教育施設における安全な教育環境の充実を図るため、屋内運動場等の天井等の落下防止対策を実施します。

取組の評価 特定天井（天井高6m超かつ水平投影面積200㎡超）を有する建物（11施設、14室）の吊り天井の落下防止対策工事を実施し、安全な教育環境の向上を図ることができた。

今後の取組 引き続き、特定天井に準じる天井（天井高6m超又は水平投影面積200㎡超）を有する体育館等（8施設、9室）の吊り天井落下防止対策工事を実施する。

(オ) 緊急地震速報受信システムのモデル的整備

<教育総務課>

取組の内容 大規模地震に伴う、津波や建物倒壊等の災害から児童生徒の安全を確保するため、地震の強い揺れが来る前に情報を知らせる緊急地震速報受信システムを、市町立学校及び県立学校にモデル的に整備します。

取組の評価 県立学校4校、市町立学校3校に緊急地震速報受信システムを設置し、避難訓練を実施するとともに、しずおか型緊急地震速報活用プログラムを開発し、県教育委員会のHPに掲載することで、県内の学校に周知した。

今後の取組 平成27年度中に第4次地震被害想定で浸水域に立地する全県立学校への設置を完了する。あわせて、しずおか型緊急地震速報活用プログラムの内容の改善を図る。

(カ) 防災教育の推進

<教育総務課>

取組の内容 平成25年2月に改訂した「静岡県防災教育基本方針」に基づき、登下校時や自宅、外出先等、いつ、どこで想定を超えた規模の自然災害に遭っても、児童生徒が命を守り抜くため「主体性を持って行動する態度」を身に付けることのできる防災教育を推進します。

取組の評価 「実践的防災リーダー育成研修会」や「高校生被災地ボランティア研修」を通じ

で地域防災の新たな担い手の育成を推進した。また、高等学校で抜き打ちの防災訓練の実施率が前年度比で3倍に上昇するなど、実践的な防災訓練の導入が推進された。

今後の取組 引き続き、児童生徒に対し、発達段階に応じた防災対応力を身に付けさせるとともに、兵庫県教育関係者を講師とした研修会を実施するなど、過去の災害の教訓を踏まえた防災教育を実践する。

(キ) 学校における系統的・横断的な安全教育の推進

<教育総務課>

取組の内容 児童生徒が自ら危険を予測し回避する力を育成するため、学校安全教育指導資料を活用し、各学校において学校安全教育計画書を学校安全計画に反映させることにより、学校教育活動全体で安全教育を推進します。

取組の評価 学校教育活動全体を通じて教科間で関連が図られた安全計画が作成されるよう、学校安全指導資料「命を守る力を育てる」の活用を推進し、特に「学校施設の安全確認」「通学を含めた安全指導」「職員その他の研修」の3点について、安全計画に重点的に盛り込むよう指導した。

今後の取組 引き続き、学校教育活動全体を通じて教科間で関連が図られた安全計画が作成されるよう、学校安全指導資料「命を守る力を育てる」の活用を推進し、特に「学校施設の安全確認」「通学を含めた安全指導」「職員その他の研修」の3点について安全計画に重点的に盛り込むよう指導する。

(ク) 不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援【再掲】 ⇒38頁

<義務教育課・高校教育課>

(ケ) 防犯教育の推進

<教育総務課>

取組の内容 学校管理下における事件・事故が問題となっている近年の状況を踏まえ、関係機関と連携した防犯教室研修会を実施し、教職員及び児童生徒の危険予測・回避能力を高めるなど、安全対策の推進を図ります。

取組の評価 学校における防犯体制の充実を図るため、小中学校教員を対象に防犯教室研修会を実施した。また、くらし交通安全課と連携し、体験型の防犯講座を実施した。

今後の取組 子ども達が犯罪に巻き込まれることがないよう自衛心を養い防犯意識の高揚を図るため、くらし交通安全課と連携して、子どもの体験型防犯講座の実施や講座を行うための人材養成の推進に取り組む。

(コ) 防災キャンプの推進

<社会教育課>

取組の内容 青少年の防災教育と地域の絆づくりを推進するため、学校等を避難所とした生活体験等の防災教育プログラムを実践する防災キャンプを実施するとともに、その成果の普及に努めます。

取組の評価 県内7か所(富士宮2、富士、袋井3、森)で防災キャンプを実施した。児童生徒、地域住民、行政職員等約600名が参加し、避難所運営の流れを体験したり、防災に関する学習に取り組んだりして、防災意識の向上につなげた。

今後の取組 県内4か所（富士、河津、南伊豆、掛川）の学校・地域・行政等が連携、協力して防災キャンプを推進する。また、防災キャンプ実施地域において「地域プラットフォーム」を形成し、持続的に取り組み可能な体制を整えるための支援を行う。さらに、リーフレット等で実施内容や防災キャンプの趣旨を広報することにより、地域に根ざした防災活動を推進する。

(2) 健全な生活を営むことができる知識の習得

成果指標	基準値	現状値（H26）	目標値（H29）	進捗状況	
事故や事件等のトラブルに遭わないよう、日頃から必要な知識の習得に努めながら生活している人の割合	(H25) 71.6%	77.6%	82%	A	
県が実施する消費者教育講座の受講者数	(H24) 10,078人	(H25) 9,185人	11,600人	基準値以下	総

H26年度の主要な取組

(ア) 健康教育の推進

＜教育総務課＞

取組の内容 子どもたちの健康教育を推進するため、学校薬剤師・地域の関係機関等と連携し、最新の情報等を取り入れた薬学講座（薬物乱用防止教室）を全小中学校、高等学校で実施します。

取組の評価 研修会等を通して、主に学校薬剤師と連携して実施するよう依頼してきたが、全校実施には至らなかった。

今後の取組 引き続き、学校薬剤師等と連携し、全校で薬学講座が実施されるよう依頼する。県薬事課、県薬剤師会と連携する中で、新しい健康課題（危険ドラッグ等）についても薬学講座に取り入れていく。

(イ) 学校における消費者教育の推進【新規】

＜義務教育課・高校教育課＞

取組の内容 小中学校においては、児童生徒の発達の段階に応じて、社会科、技術・家庭科を中心に、身近な消費生活・消費活動の学習を通じて、正しい金銭感覚を育成するとともに、経済活動の意義、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深めます。高等学校においては、生徒が社会生活において自ら考え行動できるようにするため、関係する教科等において経済の仕組みや消費生活の諸課題について考える授業を推進します。

取組の評価 小中学校では、正しい金銭感覚の育成、経済活動の意義、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深めるため、社会科、技術・家庭科等において、身近な消費生活・消費活動の学習を積極的に取り入れるよう学校訪問の際、啓発を行った。また、消費者推進会議等で関係機関と情報を交換し、今後の取組と課題について共通理解を図った。

高等学校では、公民科や家庭科、商業科の科目を中心に、個人と企業の経済活動における社会的責任、消費者問題と消費者保護のあり方を考えさせるとともに、消費者の権利と責任についての理解を深めた。

今後の取組 静岡県消費者教育推進計画に基づき、各教科等における消費者教育が一層推進されるよう「ふじのくに消費者教育推進県域協議会」において、関係機関と情報を交換し、消費者教育の効果的な推進方法について協議する。

関係機関と連携を図りながら、実際の消費活動や具体的な消費者問題に主体的に対応できる能力を育てるとともに、生産者や販売者として消費者の視点に立った各学校の活動を引き続き支援していく。

(3) 地域と連携した防災教育の推進

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
地域で行われる防災教育への幼児児童生徒の参加率 (公立)	(H25:参考) 41%	59.0%	70%	A	総
「防災教育推進のための連絡会議」の開催率 (公立)	(H25) 99%	99.0%	100%	B	

H26年度の主要な取組

(ア) **防災教育の推進【再掲】** ⇒84頁 <教育総務課>

(イ) **学校の防災計画書の充実** <教育総務課>

取組の内容 各学校が作成する防災計画書を実効性のある内容に改訂するため、津波防災等に専門的な知見を有する有識者を学校に招聘するなどして、児童生徒の安全な避難行動について検証及び評価を実施します。

取組の評価 各学校のマニュアルの実効性を検証するためのイメージトレーニングの手法を開発し、防災担当者研修会で実践した。あわせて、第4次地震被害想定浸水域付近の学校についても津波対策を充実させるため、学校防災アドバイザーを派遣した。

今後の取組 津波対策については継続して行うとともに、富士山火山対策マニュアル(暫定版)を有識者等の最新の知見を得ながら改訂する。あわせて、マニュアル検証の手法についても出前講座等を通じ普及していく。

(ウ) **防災キャンプの推進【再掲】** ⇒85頁 <社会教育課>

(4) 交通安全意識の向上

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H24) 3,966人	(H25) 3,534人	3,400人以下	A	総
交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めている人の割合	(H25) 96.4%	95.9%	100%	基準値以下	

H26年度の主要な取組

(ア) **交通安全教育の推進**

<教育総務課>

取組の内容 児童生徒が、交通事故の当事者にならないようにするため、警察署等関係機関と連携した交通安全教室や各学校の交通安全教育担当者に対する研修会、二輪車通学許可生徒に対する講習会等を開催します。また、通学路の安全確保のため、市町教育委員会に通学路安全対策アドバイザーを派遣するなど安全教育の充実を図ります。

取組の評価 交通安全指導者研修会を実施し、高等学校における交通安全指導者の資質の向上を図るとともに、二輪車通学許可生徒に対する二輪車グッドマナー講習会を開催し、運転マナー、知識及び技能の向上を図った。また、沼津市、静岡市に通学路安全対策アドバイザーを派遣し危険箇所を点検することにより、安全対策に必要な様々な視点を得ることができた。

今後の取組 引き続き、重大事故につながる恐れのある、自転車や二輪車による事故防止対策や乗車マナーの向上、知識及び技能の習得を目的とした講習会を実施する。

6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

地域の課題や悩みを話し合い、その解決に向けて住民が主体となって取り組むなど、同じ目的を共有する新たなコミュニティ活動やそのための支援体制の整備に取り組む。

(1) **様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進**

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
県民の地域活動への参加状況	(H25) 73.1%	72.6%	83%	基準値以下	総
コミュニティカレッジ修了者数	(H25までの累計) 640人	(H26までの累計) 712人	1,000人	B	総

H26年度の主要な取組

(ア) **地域における通学合宿の推進【再掲】** ⇒62頁

<社会教育課>

(イ) **学校支援地域本部設置の推進【再掲】** ⇒62頁

<社会教育課>

(2) **市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備**

成果指標	基準値	現状値 (H26)	目標値 (H29)	進捗状況	
「それぞれの地域の特色を生かした教育行政が進められている」と感じている人の割合	(H25) 40.3%	44.8%	50%	A	
県教育委員と市町教育委員が意見交換をした市町の数	(H23~25) 35市町	10市町	(H26~29) 35市町	B	

H26年度の主要な取組**(ア) 市町教育委員会との連携強化**

＜教育総務課・教育政策課＞

取組の内容 静岡県教育振興基本計画第2期計画の着実な推進を図るため、市町教育委員会事務局訪問を実施し、各市町との連携に努めます。

また、市町教育委員会における共通の課題について研究協議及び情報交換を行い、相互の連携を通して計画的・組織的に教育行政の推進を図るため、市町教育委員長・教育長会、教育委員・教育長研修会において研修、協議を実施します。

取組の評価 共通の課題について、県・市町教育長代表者による協議及び情報交換を行うとともに、相互の連携を通して計画的・組織的に教育行政の推進を図るため、市町教育委員長・教育長会、教育委員・教育長研修会において研修、協議を実施するなど、市町教育委員会と県教育委員会の更なる連携強化を図ることができた。

県教育振興基本計画第2期計画の着実な推進と、各市町との連携を図るため、全35市町教育委員会事務局を訪問し、市町教育委員会事務局における共通の課題等について協議及び情報交換を行った。

今後の取組 今後も同様の取組を継続するとともに、新たに始まる総合教育会議の情報提供等を通じ、更なる連携強化を図る。また、県教育振興基本計画第2期計画の着実な推進を図るため、全35市町教育委員会事務局を訪問し、各市町教育委員会事務局とのさらなる連携の強化に努めていく。

(イ) 教育事務所地域支援課による市町の学校支援

＜教育総務課＞

取組の内容 市町の自立に向けた取組を支援するため、教育事務所に「地域支援課」を設置し、人事・指導機能の一体化を図り、学校支援充実に向けた助言・指導を実施します。

取組の評価 「地域支援課」の指導主事訪問により、人事・指導の一体化した学校支援を行うことができた。

今後の取組 今後も引き続き、学校指導の充実に向けた助言・指導を行っていく。

(ウ) 県費負担指導主事の小規模自治体への時限配置

＜教育総務課＞

取組の内容 小規模自治体における指導主事ゼロ配置状態を解消するため、自立に向けた条件を付した上で、県費負担指導主事を時限配置します。

取組の評価 賀茂地域5町に県費負担指導主事を配置し、学校における指導力向上を図るとともに、5町の自立に向けた課題整理と検討を進めることができた。

今後の取組 引き続き、指導主事を時限配置するとともに、平成27年度は、5町による共同配置に向けた方針を決定する。

VIII 学識経験者からの御意見

※重川委員については、会議当日は御欠席されたため、各章の総括評価について書面にて御意見をいただきました。

第1章 生涯学習社会の形成

1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備

武井委員： だいたいの進捗状況は「C」評価である。施設整備や啓発活動など、いくらかの影響は及ぼせても、実際に生涯学習をするかどうかは市民の意識次第であり、自分自身の意欲によって行うのが前提である。そのため、この進捗状況に振り回される必要はなく、それに向けて何をしたのかを評価すればよい。

「学校関係者評価を公表している学校の割合」の進捗状況は「基準値以下」であるが、学校関係者評価はどの学校でも行われている。あとは公表しているかどうかであるが、この指標の「公表」の意味はwebサイト上ということか。

松永委員： 「しずおか県民カレッジ連携講座の充実」が「基準値以下」であるが、これは社会教育活動・生涯学習活動の促進が目標であって、講座数は関係ない。実際に連携が社会教育活動・生涯学習活動の参加を促したのかどうか。促したとしたら第5章の県民カレッジが成果につながっていくと思う。生涯学習推進体制を作っていくとなると、出口の作り方に課題がある。この取組では「称号を付与します」がゴールになっている。社会教育活動・生涯学習活動参加の促進を考えるなら称号の付与がゴールではなく、それを使って学校支援コーディネーターになるなど発展していける出口の作り方が大切。

「県立中央図書館の年間利用者数」は基準値よりも下がっているが、現在は市立図書館の資料を県立図書館で取り寄せるなどネットワークでの活用もある。そのような活用のされ方を、来館者数だけではかることはできないので、評価の仕方を考えるべき。

「学校関係者評価を公表している学校の割合」も減っているが、教育環境整備の人的資源の視点からいえば、県民カレッジ修了生の学校支援コーディネーターとしての活用も検討していくべき。

2 生涯学習社会を支える指導者の養成

武井委員： 「生涯学習を支える指導者の養成」に関して、指導者養成のキーパーソンは校長である。しかし、頼もしい教職員を育てる校長に対する取組がこの中にはない。管理職研修等はやっているわけなので、「学び続ける管理職」のような施策を来年度に入れてほしい。

「メンタルヘルス対策」であるが、静岡県は20代の女性教員の精神性疾患による休職者数が多い。また、採用者数の増加により校内のベテラン教員が減少しているので、新規採用教諭の質の維持も難しくなる。そうすると、研修だけでなく、ピア・サポートのような形で指導体制を組

んでいかないと難しいのではないか。また、休職に入ったり、数年で辞めたりすると、その弊害は対策にかかる資源よりもはるかに大きなマイナスを学校現場に及ぼすことになる。もっと手厚くすべきであると思う。

松永委員： 「市町の公民館等で行われている事業・活動に参加した人の割合」が出ているが、この成果指標はどのように使っているのか。

「学校運営の改善に向けた取組の推進」として多忙化解消をあげているが、学校運営にかかわることなのでコミュニティ・スクールもここに盛り込むべき。コミュニティ・スクールの導入には、多忙化解消も理由に挙げられているからである。

3 共生社会を支える人権文化の推進

武井委員： 人権文化の推進という非常に壮大なテーマであるが、それを評価する際にアンケートを用いている。しかし、文化については、教育委員会の取組でどのような変化が出るのか。例えば、「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う人の割合」について、基準値の32%を50%にするのが目標だが、これは文化の問題であり、何をどうやって達成しようというのか。

アウトプット指標とアウトカム指標を分けていくという考えは、今もまだ残っているのか。こうしたことは、結果として教育委員会が何を努力したのか、また何をやったのかで評価すべきだと思う。

松永委員： 「人権尊重の意識が定着した社会の構築」は教員に対するものであり、健康福祉部や経済産業部ではなく、人権文化の推進であれば学校が主導すればいいのではないか。教員以外の大人がどう考えているのかは、子どもにも大きく影響するので、そのような取組の記載があってもいい。

また、いじめや暴力の対応は人権意識にもとづくところがすごく大きいと思う。「いじめはダメ」といくら訴えても、一人一人に大切な命という人権意識がないと、いじめは撲滅できない。もっと積極的に踏み込んでほしい。

4 新しい時代を展望した教育行政の推進

武井委員： 「事務局教員の計画的な学校配置」の取組が本当に学校を良くすることに繋がるのか、きちんと検討してほしい。

松永委員： 派遣社会教育主事制度がなくなって、先生方が社会教育について知る機会が減ってしまった。学校教育だけをやってきた先生は、外で起こったことが分からず、地域と連携が取れないのではないか。学校と地域の連携についてのキーパーソンとなる先生が、そのことを分かっていないと、取組も広がっていかない。

第1章の総括評価について

武井委員： 学校教育の義務教育段階とは異なっていて、生涯学習社会の形成を求

めるのも実施するのも、それは市民自身であって、教育委員会があくまでもサポートするに過ぎない。サポートの姿勢がどうあるべきかの議論を、今後深めてほしい。責任の範囲も限定的に考えていくべきだと思う。生涯学習社会の形成を事務局だけで行うのは現実的ではない。目的と行政の立場の関係を考えてほしい。

松永委員： この章が筆頭章なので、生涯学習のことが書かれているが、この章の取組は他の章とも関わっていることが多い。そのため、総括評価も第1章だけでなく、他の章の施策との関連の中で成果としてでてきたもの、まだ足りないものであるのもので、そのような書き方になった方が総括になるのではないか。

重川委員： 生涯学習社会の形成のために設定されている取組が非常に幅広い項目であることから分かるように、多様なステークホルダーが我が事として取り組んでいかねば実現困難な目標と考えられる。そのため、教育委員会事務の管理・執行に関する点検評価が低くなることはやむを得ない面もある。

一方、この課題を達成していくためには、長期間にわたって、家庭、地域、職場、学校、社会教育施設がそれぞれ具体的な取組をしていくことが求められている。そのための情報発信をしていくことが教育委員会として重要な役割と言える。現在、ホームページ、フェイスブック、広報紙、ガイドブックなどを通じた情報発信をしているが、「作って配布」することが最終目標とならぬように、これらの媒体を通じてどの程度の人がその情報を得られているのか、さらに情報を得たのちにどのようなアクションを起こしているのか、その先を視野に入れた施策展開をしていくことが望まれる。

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

1 幼児期の教育の充実

武井委員： 「幼児教育を支援する活動拠点機能の設置の検討」について、特に僻地では有効な事業であり、今後も積極的に推進してほしい。幼児期について、県教育委員会ができることはここに挙げられている程度である。あとは市町にゆだねられているので、研究や支援の機能を充実させてほしい。

松永委員： 「家庭における教育力の向上」について、青少年期にも家庭教育は重要なので、その点も配慮してほしい。

また、幼児期の教育で県教育委員会ができるのは、幼稚園や保育所への支援程度である。保育の場と教育の場での、幼児教育の公平性や質のいい教育・保育が担保されているのか。教育的観点から、施設を整備するだけでなく、子どもへの教育をどうとらえるか、親への啓発も含めた取組を考えてほしい。

2 青少年期の教育の充実

武井委員： 総じて見ると、静岡県は教育は相当に安定していると相対的に位置付けられる。むしろ心配なのは、これだけの膨大な事業を抱え、新しい課題が出てくる中で、県教育委員会が対応できるゆとりを持っているかということである。現状としてはよくできている。しかし、教育的には相当優れた県であることを県民が共有しているかということ、そうではない。それが問題の本質であり、そのことを周知していくべき。教育界全体に対して、暖かい空気を醸し出していかないと、せっかくの良さが生きてこない。

「特別支援教育の充実」の特別支援学校のセンター的機能について、これは概念としては易しいが、一方は県立の特別支援学校でもう一方が市町立の小中学校なので、個々の校長の判断ではセンター的機能を発揮するのは難しい。特別支援教育についてはそれぞれの自治体の中で充実させていて、県立と市町立の学校の連携が希薄である。そこは力を入れてほしい。

「ふじのくに i マップ」は他の自治体にはあまり見られないユニークな取組である。学校が疲弊していく中で、学校外で居場所を見つけて成長していく子が増えていくかもしれない。そのようなことにネットワーク的な機能を働かせてほしい。

こうした創意工夫が生まれていくためにも、時間的にも人材的にも、県教委にゆとりが必要である。

松永委員： 「キャリア教育に関する研修を実施した割合」は、小中学校では目標値に比べてかなり低い上に、前の年よりさらに下がっている。キャリア教育の捉え方が、先生の中で「特定の職業を決めること」となっているからで、「どのような人生観をもって生きるか」のようにもっと広くとらえれば小中学校でも伸びるのではないか。目標値の設定や小中学校での取組を検討してはどうか。キャリア教育に関しては後段で大人の活用にも触れるが、スペシャリストだけでなく、身近な大人の姿をキャリア教育に活かしてほしい。

なお、この項目のボリュームが多いのは、青少年期の教育にしっかり取り組んでいるということで、教育としては望ましい姿で、評価されている。

3 成年期以降の教育の充実

武井委員： 人材データベースは人材活用のために全国で作られたが、結果的には形骸化が見られる地域が多い。人を介して相談できるようにしないとけない。データバンクだけでは活用できない。

松永委員： 学びの「宝箱」の活用と県民カレッジが繋がらない。カレッジを修了すると、称号ではなく「宝箱」に登録して活用する、のようにすれば

つながりもできるのではないか。

「キャリアアップに向けた職業教育の充実」は、キャリア教育も関連する。指標が教育振興基本計画に載っている以上、教育委員会として何か発言してもいいのではないか。

また、文化・観光部所管であるが、「学生が志望する進路への就職・進学率」は目標値が100%だが、100%になりうるのか。今回も97.7%で「C」評価であるが、どうやってもミスマッチもあるし、一人でもダメなら目標達成できないことになるので、この目標値は現実的ではない。進捗状況の調査も検討してほしい。

第2章の総括評価について

武井委員： この章は教育委員会の取組の中でも中核的な章である。総じて言えば、円滑に事業が推進できている。しかし、それは今後も同じ状態が続くことを意味しない。教育環境はこれから難しい状況になってくると思うので、教育委員会事務局はじめ教育関係者の力をどうやって高めていくのか、未来的な施策展開を期待したい。

松永委員： それぞれの施策は充実している。しかし、第2章のタイトルである「ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進」の部分では、青少年期の小・中・高はいいが、青少年期から成年期の接続、成年期になって幼児期の子育てにもかかわるという視点が不十分である。家庭教育をするのは成年期であり、親の学習支援という考えでいけば、「1 幼児期」ではなく、「4 成年期以降」に書くという方法もある。家庭教育を入れる場所についても、今後考えてほしい。

重川委員： 第2章のテーマである「ライフステージの円滑な接続による人づくり」のためには、幼・小・中・高を通じた教育に加え、高等教育～成年期以降の教育の充実に施策の重点を置くことが必要である。この取組は、文化・観光部や経済産業部など他の部局とあるが、教育委員会からの働きかけや連携を強めるなど、文字通り「ライフステージの接続」を念頭に置いた、途切れのない教育プログラムの検討が求められる。

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

1 連携・協働による学校教育の充実

武井委員： コミュニティ・スクールはどれだけ導入するかではなく、課題である学校の負担を地域で分かち合うことである。そうであれば、導入の数を増やすことではなく、どのようにして学校を支援する体制をつくるのかに問題の核心がある。学校も大変になっているが、地域でも高齢化が進むなど、人材にも限りがある。ある人はPTAで、ある人は学校支援地域本部で、ある人はコミュニティ・スクールで、というように力が分散すると総体として学校を支援する力は弱体化する。それらを可能などころはまとめて一つの地域が学校を背負っていけるようにしなければならな

い。そのためにはそれらをつなぐネットワークのプロをつくっていかないと、十分には機能しないと思う。他県と比べてコミュニティ・スクールが多いとは言えないが、逆に言えばコミュニティ・スクールをつくらなくても、静岡県では地域と学校の距離が近いということであると思う。

松永委員： 仕組みをつくるのが目的ではなく、学校と地域の協力体制をつくるのが大事である。仕組みができていなくても、協力体制ができているところは多い。その事例を紹介することで、取組が不十分な地域に啓発することの方が大切ではないか。

連携する相手である地域を育てることも大事なことである。学習や教育のイメージがどういうものかで、協力したときの教育の在り方が変わってくる。土曜日の使い方でも、授業を行うのか、子どもに対して学校ではできない体験をさせるのか。学習だと「宿題を与える」「勉強をやらせる」に話がいつってしまうが、コミュニティ・スクールで本当にやりたいのは、人格の完成を含めた調和のとれた機会の提供である。教育を与えるのではなく、主体的にやる子を育てないといけない。地域としての差が出るのはいいが、制度を作ったから連携しているということではなく、実質的な啓発や指導が県としてなされるべきである。

2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

武井委員： 教育を受ける立場、推進する立場から見ると家庭からどれだけ支援を引き出すかということになるが、参画した大人、地域やボランティアの立場から見れば、協力したことでどれだけ充実感があつたかが重要になる。単発的に支援を得られればいいということではなく、支援を継続的にしていくことで関わった人々も成長していく、それで生きがいを見出していく、そういう視点が必要である。成果指標への疑問はあるが、基本は人を増やすということではなく、人が参加したくなる状況を作ることである。

松永委員： 住民がどのように地域をとらえ、主体的に取り組む市民性を育てていかないと、これからも人口流出が続く。地域のことを自分のことと考えられる人をどのように増やすかがポイントである。その意味で今は、学校教育の主体性も叫ばれている。NPO と関わることで、教育に主体的に取り組む大人を増やしていくことが大切である。

第3章の総括評価について

武井委員： コミュニティ・スクールの導入など、静岡は比較的スローである。しかし、それは連携がそれなりにできているから焦っていないだけである。学力向上もそうである。そのこと自体は問題であるとは思わないが、視点を変えた方がいいのは、長期的に見て、戦略的かどうかという問題である。

松永委員： 「家庭教育支援条例が制定される中、家庭教育ワークシート「つなが

るシート」の追加版作成なども行われ、家庭教育支援に向けた動きも強くなっている」と出ているので、家庭教育支援の項目をこの第3章にもってくるべきか。

第3章は「1」が学校教育で「2」が家庭教育に分かれているが、総括評価の点では家庭と地域の連携を書いていけばいいと思う。コミュニティ・スクールだけでなく、実質的な連携の事例を蓄積して、「静岡型社会総がかり」の姿を提示していくのはどうか。

重川委員： 家庭・地域と行政との連携・共同の充実は本章の課題解決に非常に重要な取組と考えられるが、成果指標の一つである「地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合」は1割以下となっている。何らかの形でこの問題解決に関わりたいと考える県民の数は決して少なくないと思うが、具体的に参加できる場がまだまだ少ないことが課題の一つではないだろうか。縦割りの行政を通じて展開されている施策にとらわれず、柔軟に様々な立場の人たちが、その人ができる事を活かして参加できるプログラムを提供していくことが必要と考える。

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

武井委員： 特になし。今後とも、着実に事業を推進してほしい。

松永委員： 継続的に「文化財に関心のある人の割合」が一定の水準であれば評価していいと思う。ただ、韮山の反射炉など、世界遺産に指定されたとたんに観光客が押し寄せている。世界遺産効果で急に単発的に伸びるよりも、平均7割が継続的に存在していることが大事であると思う。

2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

武井委員： 静岡県はスポーツも盛んで、日常生活への定着は他県に類を見ないくらい進んでいる。実施率や協議会は充実しているが、もう少し、健康教育の観点から啓発があってもよい。

地域スポーツについては、県教委がすべきことはノウハウを提供することで、後は地域で対応すべき。

松永委員： 「生涯スポーツの振興」に重点を置くのか、「競技力向上対策の推進」「2020年東京オリンピックに向けた選手育成・強化」に重点を置くかで方向性が違ってくる。オリンピックに向けてトップアスリート養成に重点が置かれているのか。

地域スポーツについては、教員のアイデンティティを奪うことにもなりかねない。また、伊豆などの地域では連携にも限界がある。

文化財における世界遺産と同じく、生涯スポーツも流行に左右されるので、一定の基準に対してどのような取組がなされているかという見方が大切であると感じる。

第4章の総括評価について

武井委員： 静岡県には豊かな文化資源、スポーツ潜在力があるので、着実に施策を進めてほしい。

松永委員： どの年代に対しても幅広く文化的・スポーツの環境が提供できるよう、今後も維持してほしい。

重川委員： 子どもの体力や運動能力の低下は大きな課題であり、学校教育の場のみで解決できる問題ではない。また、高齢者の身体機能低下を防ぐための取組も、高齢化社会に向けて重要と考えられる。本章の取組の中でこれらの点に関する項目が見受けられないが、行政として力を注いでいくべき対策と考える。

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

1 持続可能な社会の形成

武井委員： 地方消滅という課題の中で、地方が持続するための教育をどうするのか。環境を守るだけでなく、教育を核として地域創生や社会活性化を議論していくべき。

松永委員： 「持続可能な社会の形成」だけでなく、第5章全体が現在の重要課題に対応したものである。もっと他の章にも絡んでくる取組もあるので、そこも視野に入れて考えていくべき。「持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進」も、環境だけでなく道徳性を育むことなども関係してくる。そのような視野に立って、この問題への取組を考えたい。

2 高度情報社会への対応

武井委員： とりわけ変化のスピードが早い領域なので、条件整備も重要だが、それ以上に研究機能を持つておくべき。情報教育の推進は成果指標の質を問うべきであり、情報モラル教育ができる教員の割合ではなく、研究会の立ち上げなどの項目を検討することが必要なのではないかと。

松永委員： 「情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合」も、青少年問題協議会など社会教育の取組もあるのでその議論を入れてほしい。

3 多文化共生社会の形成

武井委員： この本義は外国人とのふれあいではなく、自分と考え方や生活習慣が異なる人とどう折り合いをつけていくかである。広くライフスキルの視点から捉え直すことを進めてほしい。

松永委員： 行政で多文化共生に取り組む際には、男女共同参画と一緒にって課が組織される自治体が増えている。多文化や異文化とは国が違う印象だが、国の中でも世代間など異文化はある。外国人を理解できれば共生になるわけではなく、国内にある異文化も理解し合えるという観点も入れてほしい。

4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応

武井委員： 「知識基盤社会」の事業構成は、理系重視という誤解を与えかねない。本来は、知識基盤社会とは知識が社会の主要な構成要素となり、日々、自分たちの知識が塗り替えられていく社会のことで、文理を問わず自分の生き方に関わっていくことである。アクティブ・ラーニングにも関わるが、広く捉えて自らの主体の在り方を再定義できるような教育の在り方を考えてほしい。幅広い議論を期待したい。

松永委員： 「科学」は理系としてではなく、科学的な思考法のこと、そこを教育できることを強調した書き方にしてほしい。

5 「命を守る教育」の推進

武井委員： 最近の論調を見ると、自然災害にクローズアップされ、不審者対策への意識が薄くなっている。問題は忘れた頃に起きるので、防犯教育の視点を持って今後も推進してほしい。

松永委員： 危害があったときの自己防衛方法を教えることが強いが、それと同時に大人に対し、子どもに危害を加えないことを啓発してほしい。

6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

武井委員： 地域支援課が新たにつくられ、県教委としても新たな取組を進めている。コミュニティの創造で大きな役割を果たすのが、特に僻地の学校である。そのような地域では、学校が地域の最後の砦になっている。コミュニティの核としての学校は何をどうするべきか。県教委としては、経営のノウハウで支援していくべき。地域支援課は指導・助言をしているが、一方で経営支援の視点も入れてほしい。

松永委員： 学校が地域の知の拠点となって、地域づくりの核となることも教育振興基本計画には載っていることである。このコミュニティの創造は重要な課題として捉えていくべきである。

第5章の総括評価について

武井委員： この章は、それまでの章とは内容を異にしている。策定当初以後に変化によって、枠組み自体が変わっている。ツイッターやLINEの問題、東日本大震災や教育委員会制度改革など、大きな変化が見られる。そのため、この第5章については常に枠組み自体を柔軟に見直すことが大事である。

松永委員： 平成26年度の課題を解決するために各課が取り組んだことが、第1～4章にちりばめられている。この章は再掲だけでよい。この課題を解決するために各課が取り組んでいるので、第4章までとは違う可変的なものであり、その検証の仕方も検討してほしい。

重川委員： 「命を守る教育」の推進では、「社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め」とされているが、具体的な取組についてはいずれも、

学校で実施されるものが多数を占めている。防災・防犯・交通安全・消費者知識など生活安全全般にわたるこれらの知識素養を身に付けるためには、学校よりもむしろ家庭や地域・職場が果たす役割が大であり、さらに成年期以降や高齢者に対する知識提供の機会を増やしていくことがさらに重要性を増していくと考えられる。

全体の総括について

武井委員： 静岡県教育委員会は「『有徳の人』づくりアクションプラン」に基づき、生涯学習社会の構築に向け、社会総がかりでの施策展開を念頭に置き、5つの柱のもとに諸事業を推進している。本年度においても、非常に多岐にわたる事業を総じて活発に展開していると評価することができる。折しも平成26年度は県の教育振興基本計画の第2期計画の初年度に当たり、また国レベルでは教育委員会法制の改正も行われており、まさに教育委員会行政の転機となった年度でもあったと言えよう。こうした時代背景をふまえ、今後の課題として以下の3点を挙げておきたい。

第一に、点検評価における評価指標と事業目的についての整合性の検討である。教育委員会の活性化は「県教育委員会の取組に関心がある人の割合」だけで測られるものではないし、富士山の後世への継承は「富士山に関心のある人の割合」が高ければ達成されるものではないだろう。これらの事業目的と評価尺度の間の内容のギャップは、事業成果の可視化を追求してアカウンタビリティを担保する観点から不可避免的に生じるものであろうが、であればこそ、両者の整合性について不断の検討が必要なのではないだろうか。成果指標のわかりやすさや実効性と併せて検討されたい。

第二に、こうした教育委員会諸事業の評価・改善プロセスにおける教育委員のリーダーシップについてである。現行制度上、教育委員会は教育委員会諸事業の責任主体として位置づけられている。実際の運用においてはその多くの事業について教育長を長とする教育委員会事務局に委任されていることをふまえたとしても尚、そうした委任事務事業が適切に運用されているかをチェックし、必要に応じて改善を提案する第一義的な責任は執行機関としての教育委員会にあると理解されるだろう。このように考えるとき、教育委員会事業の評価・改善プロセスに、教育委員会が組織として参画した形跡が可視化されるものになるよう求めるところである。

第三に、教育委員会の意思形成に関する評価の必要性についてである。行政委員会としての教育委員会の最も基礎的な責務は教育行政に関する意思形成を行うことである。今回の教育委員会点検評価においては教育委員会事務の管理・執行に関しては評価・検討されているものの、今年度において、教育委員会は諸施策についてどのように総括し、今後の発展の方向性をどのように見据えているのかといった、行政委員会として

の意思形成に関する議論の内実は外部からはわかりにくい。とりわけ、昨年度は教育委員会制度の改定がなされたのに加え、教育委員会制度の運用におけるいくつかの課題も明らかになった。こうした時代の転換期にあって、どのような方向で議論が行われているかについては教育の受益者や県民の関心事であるはずであり、今後は評価検討されていくことが望ましいのではないか。

これまで教育現場の実態を踏まえ、着実な推進体制のもとで多くの成果を挙げてきた静岡県教育委員会あればこそ、今後の積極的な展開に期待したい。

松永委員： 各事業が適切に行われたことは分かったが、トータルとしてこれによって静岡の教育がどうなったかという全体像への言及が必要である。この事業があって、そのために次にこの事業を行う、という優先順位があってはじめて事業が有効に機能していく。計画ではどうしても事業が羅列形式で示されてしまうが、本来の事業の組み立てとしては、これがあるからそれをするという構造があるので、評価の際にはそのことが見えるようにすべきである。そうすることで、改善につながる評価になる。

また、県民に「生涯学習社会」は理解されているのか。教育や学びとは各自の体験に基づくものが先行してしまいがちであるが、本来の教育のあり方が重要であるので、意識啓発を大事にしてほしい。静岡県全体の教育の向上を考えたときに、県民それぞれの教育観が左右してくるので、意識啓発を行ってほしい。

Ⅸ 平成26年度 教育委員 活動実績

4月

日	曜日	行事等
2	水	定例会
7	月	天竜高校開校式（県立天竜高等学校）
8	火	市町教育委員長・教育長会
10	木	清流館高校開校式（大井川ミュージコ）
14	月	定例会
15	火	協議
22	火	山中伸弥教授講演会
25	金	保護司選考会

5月

日	曜日	行事等
12	月	定例会
16	金	移動教育委員会（県立伊豆総合高等学校）
20	火	1都9県全委員協議会（茨城県）
21	水	1都9県全委員協議会（茨城県）
23	金	京都市長講演会
23	金	協議
26	月	定例会
30	金	事務職員協会総会

6月

日	曜日	行事等
3	火	第1回地域とともにある学校づくり検討委員会
4	水	定例会
5	木	参議院公聴会
13	金	移動教育委員会（浜松市引佐北部小中学校）
16	月	西野氏宅訪問
18	水	定例会
20	金	点検評価会議
26	木	県議会答弁

7月

日	曜日	行事等
7	月	定例会
14	月	移動教育委員会（三島市立錦田こども園）
16	水	第2回地域とともにある学校づくり検討委員会
17	木	連合会総会
18	金	連合会総会
25	金	定例会

8月

日	曜日	行事等
5	火	移動教育委員会（県総合教育センター、警察学校）
6	水	定例会
18	月	教員採用試験面接
19	火	教員採用試験面接
20	水	教員採用試験面接
21	木	定例会
28	木	1都9県委員長協議会（長野県）
29	金	1都9県委員長協議会（長野県）

9月

日	曜日	行事等
1	月	臨時協議会
3	水	知事へのデータ手交
9	火	協議
11	木	定例会
17	水	移動教育委員会（御前崎市立白羽小学校）
21	日	高文祭発表会・開会式
22	月	協議
24	水	定例会
26	金	第3回地域とともにある学校づくり検討委員会

10月

日	曜日	行事等
1	水	協議
7	火	定例会
10	金	知事との意見交換会
12	日	定時制通信制生徒生活体験発表会
15	水	協議
17	金	感謝状贈呈・任命式
21	火	安全対策委員会
27	月	定例会・政令市との意見交換会
29	水	移動教育委員会（島田市立大津小学校）

11月

日	曜日	行事等
3	月	知事表彰式
5	水	定例会
14	金	子ども・若者育成支援強調月間静岡県大会
17	月	定例会・教育委員会表彰式
21	金	三ケ日安全対策委員会
28	金	日中青年代表交流レセプション

12月

日	曜日	行事等
2	火	定例会
3	水	県議会答弁
4	木	あすなろ夢講座
10	水	協議
11	木	移動教育委員会（県立富士特別支援学校富士宮分校）
17	水	定例会
18	木	第4回地域とともにある学校づくり検討委員会

1月

日	曜日	行事等
7	水	定例会
9	金	コンプライアンス委員会
13	火	人事案件
14	水	人事案件
19	月	人事案件
20	火	人事案件
20	火	第5回地域とともにある学校づくり検討委員会
21	水	定例会
23	金	移動教育委員会（東伊豆町立稲取中学校）
26	月	連合会総会（東京都）
29	木	人事案件
30	金	移動教育委員会（菊川市立河城小学校）

2月

日	曜日	行事等
2	月	定例会
6	金	就学前教育シンポジウム
16	月	定例会
20	金	県議会答弁

3月

日	曜日	行事等
2	月	知事との意見交換
6	金	定例会
9	月	第6回地域とともにある学校づくり検討委員会
16	月	定例会
17	火	浜松市教育委員会との意見交換会
24	火	臨時会
27	金	静岡市教育委員会との意見交換会

X 平成26年度教育委員会定例会 議案&報告事項&協議会案件一覧

平成26年度教育委員会定例会議案			
議案番号	定例会	公開	案件
1	4①	非	平成25年度永年勤続者表彰被表彰者(追加)の決定
2	4②		静岡県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則
3	4②		静岡県教育委員会会議規則の一部を改正する規則
4	4②	非	静岡県就学支援委員会委員の委嘱及び任命
5	5①	非	教職員の懲戒処分
6	5①	非	教職員の懲戒処分
7	5②	非	知事の権限に属する事務を補助執行することに係る協議
8	5②	非	教職員の懲戒処分
9	5②	非	静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部委員の構成
10	5②	非	静岡県産業教育審議会委員の任命
11	6②	非	知事の権限に属する事務を補助執行することに係る協議
12	6②	非	教職員の懲戒処分
13	6②	非	静岡県スポーツ推進審議会委員の委嘱
14	7①		西部特別支援学校の敷地の選定
15	7①		平成27年度静岡県立高等学校学科改善
16	7①	非	静岡県立中央図書館協議会委員の任命
17	7①	非	平成26年度指導力不足教員審査委員会委員の委嘱
18	7①	非	教職員の懲戒処分
19	7②		県議会9月定例会に提出する報告書(点検評価)
20	7②	非	教職員の懲戒処分
21	7②	非	第34期静岡県社会教育委員の委嘱
22	8②		平成27年度使用教科書の採択
23	8②	非	教職員の懲戒処分
24	8②	非	教職員人事異動
25	8②	非	教職員人事異動
26	8②	非	知事の権限に属する事務を補助執行することに係る協議
27	8②	非	処分取消請求事件
28	9①	非	平成26年度9月県議会定例会に提出する議案
29	9②		県立土肥高等学校及び県立佐久間高等学校の将来計画
30	9②	非	教職員人事異動
31	10①		静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則
32	10②	非	平成26年度末教職員人事異動方針
33	10②	非	平成26年度静岡県教育委員会表彰被表彰者の決定
34	10②	非	教職員の懲戒処分
35	11①		静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則
36	11①		平成27年度静岡県立高等学校生徒募集計画
37	11①		静岡県立高等学校学則の一部改正
38	11②	非	平成26年12月県議会定例会提出議案の概要
39	11②	非	教職員の懲戒処分
40	12①		平成27年度教育行政の基本方針の策定
41	12①		静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則
42	12①	非	平成26年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰 被表彰者の決定
43	12①	非	教職員の懲戒処分
44	12①	非	教職員の懲戒処分
45	12②		静岡県市町立学校職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則
46	12②	非	「静岡県いじめ問題対策本部」委員の変更
47	12②	非	教職員の懲戒処分

平成26年度教育委員会定例会議案			
議案番号	定例会	公開	案件
48	1①	非	教職員の懲戒処分
49	1①	非	教職員の懲戒処分
50	1①	非	教職員の懲戒処分
51	1①		平成27年度全国学力・学習状況調査の県立学校の参加について
52	1②		静岡県立学校処務規程の一部改正
53	1②		第2回スポーツ推進審議会への諮問内容
54	1②	非	教職員の懲戒処分
55	2①	非	平成26年度2月県議会定例会に提出する議案
56	2①	非	教職員の懲戒処分
57	2②	非	教育委員会委員の辞任
58	3①		学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
59	3①	非	平成26年度永年勤続表彰被表彰者の決定
60	3②		地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
61	3②		静岡県教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則
62	3②		静岡県教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則
63	3②		静岡県教育委員会事務局処務規程の一部改正
64	3②		静岡県教育委員会事務決裁規程の一部改正
65	3②		静岡県教育委員会文書管理規程の一部改正
66	3②		静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則の制定
67	3②		静岡県総合教育センターの組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則
68	3②		教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定
69	3②	非	平成27年度再任用教職員の決定
70	3②	非	平成26年度末教職員人事異動
71	3②	非	教科用図書選定審議会委員の任命
72	3②	非	静岡県文化財保護審議会臨時委員の任命
73	3②	非	平成26年度永年勤続者表彰被表彰者(追加)の決定
74	臨時		知事の権限に属する事務を補助執行することについての協議書の修正に係る協議
75	臨時	非	教職員の懲戒処分

平成26年度教育委員会定例会報告事項

番号	定例会	公開	案件
1	4①	1	平成26年度教育委員会事務局所属長等
2	4①	2	監査結果に関する報告
3	4①	3	天竜高校等施設の完成
4	4①	4	平成26年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要
5	4①	5	県内文化財の重要文化財指定
6	4②	1	第4回学力向上対策本部会
7	4②	2	「地域とともにある学校」の推進
8	4②	3	平成25年度第2回青少年教育施設等安全対策委員会結果報告
9	5①	1	県立学校ICT活用事業
10	5①	2	スーパーグローバルハイスクール、スーパープロフェッショナルハイスクールについて
11	5②	1	「有徳の人づくりアクションプラン」の進行管理等
12	5②	2	平成25年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況
13	5②	3	平成26年度第1回学力向上連絡協議会
14	5②	4	平成25年度 体罰に係る実態把握の結果について
15	5②	5	全国高等学校体育連盟 体罰根絶全国共通ルールについて
16	5②	6	平成30年度全国高等学校総合体育大会について
17	5②	7	静岡県スケート連盟について
18	5②	配付	焼津市花沢地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定
19	5②	8 非	平成25年度静岡県教職員人事評価の評価結果の概要
20	5②	9 非	富士水泳場天井改修工事について
21	6①	1	教育行政の点検及び評価
22	6①	2	平成26年度全国学力・学習状況調査を活用した早期対応策の結果
23	6①	3	平成26年度 第1回静岡県ネット安全・安心協議会
24	6①	配付	教育委員会における県立特別支援学校高等部生徒の職場実習の受け入れについて
25	6①	配付	声掛け運動アンバサダー藤田弓子氏による知事表敬訪問
26	6①	4 非	平成26年6月県議会定例会への報告事項
27	6②	1	通報制度の運用状況
28	6②	2	吉田特別支援学校の施設整備
29	6②	3	第1回地域とともにある学校づくり検討委員会
30	6②	4	静岡県教科用図書選定委員会
31	6②	5	平成27年度教員採用選考試験志願状況
32	6②	配付	公務災害及び通勤災害
33	6②	配付	平成26年度特別支援体制整備研究協議会の開催について
34	6②	6 非	教職員の分限処分
35	7①	1	監査結果に関する報告
36	7①	2	平成26年度全国学力・学習状況調査を活用した早期対応策の結果分析及び対応策の公表
37	7①	3	補助教材の選定等についての調査結果、補助教材使用届等による採択状況調査
38	7①	配付	静岡県ゴルフ場協会によるゴルフ振興について
39	7①	配付	静岡県スポーツ推進計画(案)に対するパブリックコメントへの対応について
40	7②	1	第33期静岡県社会教育委員会の報告
41	7②	2	第2回地域とともにある学校づくり検討委員会
42	7②	3	平成27年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領、平成27年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領
43	7②	4	平成26年度学校経営予算「重点事業枠」の配分
44	7②	配付	「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」の実証研究
45	7②	配付	静岡県情報化推進ワークショップ2014
46	7②	配付	国登録有形文化財への新規登録について
47	8①	1	教職員コンプライアンス委員会の開催結果
48	8①	2	平成27年度教員採用第1次選考試験の結果(義務)
49	8①	3	平成27年度教員採用第1次選考試験の結果(高校)
50	8①	4	平成27年度教員採用第1次選考試験の結果(特支)
51	8②	1	平成27年度使用教科用図書採択結果
52	8②	2	西野光美氏作成絵本「光奏でる友と 夢があるっていい」の寄贈
53	8②	配付	あすなる夢講座21「有徳の人」づくり講演会の開催
54	9①	1	静岡県情報化ワークショップ2014の実施報告
55	9①	2	平成26年度全国学力・学習状況調査について(分析速報、文科への報告)
56	9①	3	朝霧野外活動センター指定管理者の指定管理期間評価及び次期指定管理者の公募
57	9①	4	静岡県社会体育施設指定管理者評価委員会による平成25年度業務の評価結果
58	9①	5	授業改善モデルプラン等のセンターHP掲載について
59	9①	6	「事業レビュー」実施報告
60	9①	7	平成26年度条件附採用教職員(6月)の正式採用について
61	9②	1	平成26年度全国学力・学習状況調査について
62	9②	2	「静岡県生涯学習情報発信システム」運用開始について

平成26年度教育委員会定例会報告事項

番号	定例会		公開	案件
63	10①	1		第2回本庁監査結果
64	10①	2		全国学力・学習状況調査結果分析の中間報告
65	10①	3		補助教材採択状況調査結果の報告
66	10①	4		平成27年度教員採用第2次選考試験の結果
67	10②	1		定例会会議録の公開見直し
68	10②	2		平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果
69	10②	配付		第3回学力向上推進協議会
70	10②	配付		第3回地域とともにある学校づくり検討委員会
71	10②	配付		しずおか文化財ウィーク2014イベントガイド
72	11①	1		「地域とともにある学校づくり検討委員会」の視察
73	11①	2		朝霧野外活動センター指定管理者候補者の選定結果
74	11①	3		平成26年度静岡県スポーツ推進審議会
75	11②	1		第2回県・市町教育長代表者会議の開催結果
76	11②	2		全国学力・学習状況調査提言
77	11②	3		特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考の実施
78	11②	4		特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考に関する要領及び要綱
79	11②	5		県立特別支援学校寄宿舎指導員採用第1次選考試験の結果
80	11②	6		朝霧野外活動センター指定管理者候補者の選定結果【追加報告】
81	11②	7	非	平成27年度当初予算部局調整案の概要
82	11②	配付		学力学習状況調査 保護者・地域の方向けリーフレットの配布
83	12①	1		「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」の実証研究
84	12①	2		全国学力・学習状況調査意見書提出
85	12①	3		学力向上推進協議会報告書手交
86	12①	4		県指定文化財の指定
87	12①	5	非	平成28年度教員採用選考試験の変更点について
88	12①	配付		平成26年度県民対象調査の結果
89	12①	配付		知事褒賞授与対象者の決定
90	12①	配付		第2回青少年教育施設等安全対策委員会報告
91	12②	1		監査結果に関する報告
92	12②	2		県教育委員会事務局による市町教育委員会事務局訪問
93	12②	3		平成27年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領
94	12②	4	非	平成27年度再任用候補者選考の経過及び結果
95	12②	5	非	静岡県教育職員特別免許状審議委員会の結果
96	12②	配付		「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画の進行管理等【学校対象中間調査の結果】
97	12②	配付		平成27年度県立高等学校実習助手採用選考試験結果
98	12②	配付		県立特別支援学校寄宿舎指導員採用2次選考試験の結果
99	12②	配付		静岡県家庭教育支援条例広報用リーフレット
100	12②	配付		静岡県生涯学習情報発信システム愛称決定
101	1①	1		第4回地域とともにある学校づくり検討委員会
102	1①	配付		防災キャンプ実績リーフレット
103	1①	配付		家庭教育支援条例の一部を改正する条例
104	1②	1		ハラスメントの防止等に関する指針
105	1②	2		第6回学力向上対策本部
106	1②	3		静岡県総合計画後期アクションプラン評価
107	1②	4		教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」の配布
108	1②	5		平成27年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力の確認調査
109	1②	6		第28期青少年問題協議会協議題及び委員の選定方針
110	1②	7		学校におけるインフルエンザへの対応について
111	1②	配付		平成27年2月の主要行事予定
112	1②	配付		平成27年度船舶職員採用試験の結果
113	1②	配付		日中青年代表交流報告
114	2①	1		教職員コンプライアンス委員会の開催結果
115	2①	2		第5回地域とともにある学校づくり検討委員会
116	2①	3		静岡県行財政改革推進委員会(補助教材関係)
117	2②	1		不祥事根絶取組データベースの開設
118	2②	2		県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画の平成26年度進捗状況
119	2②	3		人間関係づくりプログラム改編について
120	2②	4		平成26年度特別支援体制整備研究協議会報告
121	2②	5	非	平成26年度末校長退職者状況報告
122	2②	6	非	主幹教諭の希望降任について
123	2②	配付		平成27年3月主要行事予定
124	2②	配付		静岡県のケータイ・スマホルールカレンダー及び店舗用卓上啓発物

平成26年度教育委員会定例会報告事項

番号	定例会		公開	案件
125	3①	1		監査結果に関する報告
126	3①	2		「系統的交通安全教育事例」の作成
127	3①	3		指導主事の学校訪問報告
128	3①	4	非	平成26年度公立学校校長教頭等登用選考結果
129	3①	5	非	平成26年度末主幹教諭選考試験の結果について
130	3①	6	非	栄養教諭特別選考試験結果と今後の見通しについて
131	3①	7	非	平成26年度条件附採用教職員(1年)の正式採用について
132	3①	配付		平成26年度青少年施設指定管理者外部評価委員会の評価結果
133	3①	配付		「親子読書」啓発リーフレット
134	3②	1		「学校に勤務する教職員の多忙化解消検討委員会」報告
135	3②	2		静岡県次世代育成支援行動計画の策定
136	3②	3		監査結果に関する報告
137	3②	4		静岡県行財政改革推進委員会意見書(補助教材関係)
138	3②	5		平成26年度学校指導体制強化検証協議会 報告書
139	3②	6		静岡県教育情報化推進計画(第2期計画)の平成26年度進捗状況
140	3②	7		地域とともにある学校づくり検討委員会
141	3②	8		児童生徒の安全に関する緊急確認調査
142	3②	9		静岡県指定文化財の指定等について
143	3②	10	非	平成27年度新規採用教職員の決定
144	3②	11	非	平成26年度条件附採用職員(6月)の正式採用について
145	3②	配付		「『学校へ行こう』プロジェクト 定期訪問への同行」実績報告
146	3②	配付		平成27年度教職員研修の変更点
147	3②	配付		家庭教育ワークシート「つながるシート」の追加
148	3②	配付		静岡県事務処理の特例に関する条例の施行のための静岡県教育委員会の権限に属する事務に関する規則の一部を改正する規則の制定
149	3②	配付		ユニバーサルデザインリーフレット
150	3②	配付		平成27年4月の主要行事予定
151	臨時	1		第3回自立支援協議会学齢部会報告
152	臨時	配付		児童生徒の安全に関する緊急確認調査対象児童生徒の状況について
153	臨時	配付	非	静岡県立学校処務規程の一部を改正する規程

平成26年度教育委員協議会			
番号	定例会	公開	案件
1	4①		静岡県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の制定
2	4②		静岡県スポーツ推進計画(案)
3	5①		全国学力・学習状況調査結果の公表等
4	5①		静岡県スポーツ推進計画(案)
5	5②		交通安全対策
6	6②	非	県立高校の小規模校のあり方
7	8①	非	地教行法改正の勉強会
8	9②	非	平成26年度末教職員人事異動方針意見伺
9	9②	非	教員採用選考に関する課題と今後の方向
10	10①	非	平成26年度末教職員人事異動方針1次案
11	10②	非	平成27年度当初予算部局調整案の検討
12	11①	非	平成27年度当初予算部局調整案の検討状況
13	11①	非	全国学力・学習状況調査提言案
14	11②	非	不祥事案件に係る臨床心理士による説明
15	12①		平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の報告について
16	1②	非	平成27年度当初予算調整状況

参考 平成26年度記者提供資料件名一覧

月	日	担当課	件名
4	1	教育総務課	西伊豆町教育長の任命
		高校教育課	平成26年4月開校の県立高等学校2校の開校式典
	3	文化財保護課	文化財建造物をシロアリの被害から守れ！第7回文化財(建造物)の蟻害・腐朽検査
	7	教育政策課	第4回学力向上対策本部会
	10	義務教育課	教職員の逮捕について
	15	義務教育課	平成26年度第1回静岡県教材用図書選定審議会の開催
	17	スポーツ振興課	「FIFA U-17女子ワールドカップ2014」知事顕彰式
		中央図書館	目指せ650点突破！葵レク「中級TOEIC対策講座」の開催
	22	社会教育課	「地域の青少年声掛け運動」ポスター、リーフレットの紹介
		中央図書館	「ピーターラビットの世界展」の開催
	24	社会教育課	日中青年代表交流参加者募集
	28	総合教育センター	関東地区の教育関係者が集まり小中連携教育など現代的な課題等についての協議
	30	高校教育課	浜松湖北高等学校の校章募集
5	7	高校教育課	第64回静岡県高等学校長協会総会・研究協議会の開催
	12	教育政策課	第1回移動教育委員会
		義務教育課	平成26年度第1回学力向上連絡協議会の開催
		義務教育課	教職員の懲戒処分
		高校教育課	知事が農業高校生を激励
		スポーツ振興課	シャンソンVマジックの選手が中学生を指導
	19	スポーツ振興課	ニュースポーツふれあいフェスタ春の開催
		スポーツ振興課	大相撲富士山場所実行委員会関係者が知事を表敬訪問
	26	義務教育課	教職員の懲戒処分
	27	社会教育課	平成26年度静岡県青少年育成会議総会及び研修会の開催
		社会教育課	平成26年度第1回静岡県ネット安全・安心協議会の開催
		中央図書館	葵レク「館長の庭談義・庭歩き」の開催
	29	社会教育課	日中青年代表交流参加者募集
	30	教育政策課	平成26年度第1回就学前教育推進協議会
		義務教育課	第1回地域とともにある学校づくり検討委員会の開催
		社会教育課	静岡県遊戯業協同組合からの寄附目録の贈呈について
6	2	義務教育課	平成26年度第2回静岡県教科用図書選定審議会の開催
		中央図書館	絵本で知る世界の国々
	4	特別支援教育課	株式会社第一不動産等からの寄附金への感謝状授与
		スポーツ振興課	プールの安全管理講習会の実施

6	9	教育政策課	第2回移動教育委員会
		中央図書館	授業の種「静岡と戦争」～本土決戦体勢と県下の大空襲～公開
	11	社会教育課	「声掛け運動アンバサダー」女優藤田弓子氏の知事訪問
	13	高校教育課	三島北高校スーパーグローバルスクール事業始動
	16	社会教育課	県立青少年教育施設等「安全確認の日」
		文化財保護課	史跡等の指定について
		中央図書館	「伊豆歴史散歩」～東伊豆編～公開
	18	高校教育課	教職員の懲戒処分
	19	高校教育課	国際生物学オリンピックインドネシア大会に出場する那須田さん(浜松北高校)による教育長表敬訪問
		埋蔵文化財センター	ふじのくに考古学セミナーの開催
	20	義務教育課	小学校用教科書調査研究報告書の手交
	30	社会教育課	日中青年代表交流開講式・第1回セミナー開催
		中央図書館	清水みなと祭りの魅力満載！「清水みなと祭り展」
7	3	文化財保護課	県内民間企業で初めてトヨタカローラ静岡株式会社が静岡県文化財等救済ネットワークに加盟
		中央図書館	夏休みは図書館へ「夏休み子ども図書ウィーク」
	7	教育政策課	第3回移動教育委員会
		高校教育課	平成27年度静岡県立高等学校学科改善等
		特別支援教育課	教職員の不祥事
		特別支援教育課	西部特別支援学校移転改築に係る敷地の選定
		社会教育課	「地域の青少年声掛け運動」推進研修会の開催
	8	教育総務課	第1回教職員コンプライアンス委員会の開催
		義務教育課	教職員の逮捕について
	10	中央図書館	県立中央図書館「えほんのひろば一次移転」・「子ども図書研究室解放」のお知らせ
	14	文化財保護課	夏空に舞う～国指定重要無形民俗文化財の公演～
		スポーツ振興課	第28回全日本小学生男子・女子ソフトボール大会へ出場する静岡チェリーズソフトボールクラブが教育長を表敬訪問
	15	義務教育課	第2回地域とともにある学校づくり検討委員会の開催
		高校教育課	平成27年度静岡県立高等学校入学者選抜実施要領、平成27年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜要領に関する記者発表について
	18	スポーツ振興課	元新体操日本代表選手が中学生を指導
		埋蔵文化財センター	ふじのくに考古学セミナーの開催
	22	スポーツ振興課	静岡甲女子ソフトボール部が中学生を指導
		中央図書館	中学生・高校生が図書館の仕事を体験

7	24	社会教育課	第33期社会教育委員会報告
		スポーツ振興課	第38回全日本少年サッカー大会出場VivaceFCによる副知事表敬訪問
		スポーツ振興課	第96回全国高等学校野球選手権大会に出場する本県代表校が大須賀副知事を表敬訪問
		埋蔵文化財センター	最先端技術によって復元された原分古墳出土銀象嵌円頭大刀柄頭の贈呈
		中央図書館	葵レク 戦国時代の城址講座「徳川家康の五ヶ国領有時代の城」の開催
	25	教育総務課	県・市町教育長代表者会議の開催
		義務教育課	教職員の懲戒処分
		スポーツ振興課	東レアローズ(男子)の選手が中学生を指導
	29	教育政策課	第4回移動教育委員会
		高校教育課	オリンピックチャレンジ(科学オリンピックへの挑戦支援事業)の開催
		高校教育課	フィールドワーク(富士山の地形観察事業)の開催
		高校教育課	チャレンジラボ(大学での研究体験事業)の開催
	30	高校教育課	第1回静岡県産業教育審議会の開催
		社会教育課	日中青少年代表交流第2回セミナー開催
	31	中央図書館	ブックレクチャー 今森光彦氏講演会「里山の楽しみ方」
8	1	教育総務課	「実践的防災リーダー育成研修会」の開催
		社会教育課	子ども・若者の悩みにこたえる合同相談会の開催
	5	中央図書館	「夏休み子ども図書ウィーク」関連展示の開催
	7	社会教育課	日中青年代表交流
	8	高校教育課	高校生アカデミックチャレンジ事業(産業分野)の開催
		スポーツ振興課	平成26年度静岡県スポーツ推進委員研究大会
	13	社会教育課	心に響く中学生のメッセージ
	14	教育総務課	平成26年度高校生被災地ボランティア研修
		中央図書館	大人のたしなみセミナー「古文書からみた静岡の地震・津波」
	15	教育総務課	「親子でつくる学校給食メニューコンクール」第2次審査会及び表彰式
		教育政策課	静岡県教育情報化推進ワークショップ2014の開催
		埋蔵文化財センター	フェスタ埋文2014の開催
		中央図書館	葵レク「初心者のための音楽講座」
	18	高校教育課	平成26年度第1回静岡県いじめ問題対策連絡協議会
		スポーツ振興課	浜松・三河フェニックスの選手が中学生を指導
	19	義務教育課	平成26年度科学の甲子園ジュニア第1回静岡県予選大会の開催
	20	高校教育課	全国高等学校文化祭等で活躍した高校生が教育長に報告
		スポーツ振興課	静岡県のスポーツ振興のために寄附いただいたサッポロビール(株)に知事感謝状を授与

8	20	スポーツ振興課	「第98回日本陸上競技選手権大会」「第15回世界ジュニア陸上競技選手権大会」 「第14回世界ジュニアシンクロ選手権大会」知事顕彰式
	21	義務教育課	平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について
		義務教育課	教職員の懲戒処分
	22	義務教育課	教職員の人事異動
	25	高校教育課	三島北高校生がスーパーグローバルハイスクール事業でシンガポールを訪問
		スポーツ振興課	イオン株式会社と県の連携事業「親子ふれあい遊び」
		総合教育センター	あすなろ夢講座21 アルピニスト野口健氏講演
	27	中央図書館	葵レク 健康医療情報講演会「知ってなるほど食中毒」
	28	スポーツ振興課	全国高等学校総合体育大会の開催
9	3	スポーツ振興課	ベトナム・クワンニンU-14サッカーチームによる教育長表敬訪問
	4	高校教育課	平成26年度第1回いじめ問題対策本部会議
	5	スポーツ振興課	サッカー元日本代表の齊藤俊秀氏が中学生を指導
	8	高校教育課	国際生物学オリンピック金メダル受賞者に知事顕彰状を贈呈
	9	中央図書館	「伊豆歴史散歩」～南伊豆・西伊豆編～公開
	10	スポーツ振興課	バレーボール元全日本代表の近藤茂氏が母校を訪問
	11	中央図書館	大竹省二写真展～昭和の歌姫～
	12	教育政策課	第5回移動教育委員会
	16	義務教育課	平成26年度第2回科学の甲子園ジュニア全国大会に出場する静岡県代表チームが決定
	24	教育総務課	静岡県教育委員会教育長の選出について
		高校教育課	浜松湖北高等学校の校章の決定
		総合教育センター	子どもから大人までの生涯学習をサポートします！「新生涯学習情報発信システム」稼働！&愛称募集！
	25	義務教育課	教職員の人事異動
		義務教育課	第3回地域とともにある学校づくり検討委員会の開催
		中央図書館	すべての子どもに本の喜びを！「世界のバリアフリー絵本展2014」の開催
		中央図書館	企画展「静岡県の動物化石」
	26	スポーツ振興課	大相撲の栃飛龍関が中学生力士を指導
	29	教育政策課	第5回学力向上対策本部会
	30	義務教育課	第2回学力向上推進協議会の開催
		社会教育課	静岡県PTA連絡協議会が携帯電話・スマートフォン等の安全な使用について県教育委員会に協力要請
10	1	中央図書館	第22回静岡県図書館大会の開催
	2	社会教育課	日中青年代表交流第3回セミナーの開催
	3	スポーツ振興課	「ニュースポーツふれあいフェスタ」ふじのくにスポーツ推進月間PR版の開催

10	7	義務教育課	教職員の逮捕について
		義務教育課	知事と教育委員の意見交換会
		高校教育課	第2回産業教育審議会の開催
		文化財保護課	シンポジウム「文化財を守る」の開催
		スポーツ振興課	「ふじのくにスポーツ推進月間」イベントの開催
	9	中央図書館	武田美穂氏講演会「武田美穂ワールドへようこそ！～えほんは楽しい～」の開催
	10	高校教育課	モンゴル国ドルノゴビ県高校生来静
		高校教育課	「高校生留学フェア」の開催
		スポーツ振興課	県民スポーツ・レクリエーション祭「ニュースポーツふれあいフェスタ2014秋」の開催
	14	特別支援教育課	特別支援体制整備研究協議会の開催
	15	義務教育課	文部科学省平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(静岡県の実態)
		埋蔵文化財センター	ムセイオン静岡で文化芸術の秋を楽しもう！～ふじのくに文化の丘フェスタ2014～
	20	教育政策課	「ICTを活用した教育を推進するための校内研修リーダー養成研修」の開催
	21	高校教育課	モンゴル高校生訪問団教育長表敬
	22	教育総務課	静岡県防災教育推進委員会の開催
		教育政策課	第7回移動教育委員会
		高校教育課	高校生「科学の甲子園静岡県大会(県一次予選)」の開催
	24	義務教育課	平成26年度魅力ある学校づくり調査研究事業ブロック協議会(東部地区)の開催
	27	高校教育課	教職員の懲戒処分
		特別支援教育課	静岡県立掛川特別支援学校の校章の決定
		特別支援教育課	静岡県立吉田特別支援学校の校章の決定
		文化財保護課	文化財クローズアップ・シンポジウム「重伝建地区焼津市花沢の魅力」の開催
		総合教育センター	静岡県生涯学習推進フォーラム「防災教育から、人づくり地域づくりを考える！」の開催
	29	特別支援教育課	ふじのくに中学生・高校生のための教職セミナーの開催
		文化財保護課	平成26年度第1回静岡県文化財保護審議会の開催
	30	埋蔵文化財センター	遺跡調査報告会「ふじのくにの原像をさぐる」の開催
11	4	高校教育課	平成27年度静岡県公立高等学校生徒募集計画一覧
	5	社会教育課	浙江省青少年民族芸術団教育長表敬
		スポーツ振興課	平成26年度第1回静岡県スポーツ推進協議会の開催
	6	スポーツ振興課	親子運動遊び指導者研修会の開催
		中央図書館	企画展「昭和ノスタルジー」～懐かしの戦後昭和コレクション～
	7	社会教育課	静岡・子ども体験フェスティバルの開催
		社会教育課	平成26年度優良公民館等静岡県教育長表彰式の開催
	10	教育総務課	第2回県・市町教育長代表者会議の開催

11	11	社会教育課	平成26年度子ども・若者育成支援強調月間静岡県大会の開催
	13	文化財保護課	第7回文化財(建造物)の蟻害・腐朽検査結果報告会の開催
		中央図書館	葵レク 防災講座「静岡県の地震対策」の開催
	14	文化財保護課	県内の建造物10件が国登録有形文化財に登録
	17	義務教育課	教職員の懲戒処分
		社会教育課	優良PTA文部科学大臣表彰
	18	教育総務課	平成26年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)
		社会教育課	平成26年度社会教育功労者表彰
		スポーツ振興課	「ニュースポーツふれあいフェスタ秋 特別版」の開催
	19	中央図書館	健康医療情報講演会「在宅介護の基本知識」参加者募集
	20	社会教育課	中国浙江青年友好代表団来静
		スポーツ振興課	柔道のオリンピック金メダリストらが中学生を指導
		スポーツ振興課	柔道オリンピック金メダリストの井上康生氏が中学校を訪問
		中央図書館	オンラインデータベース活用講座「ナットク!新聞を使った情報の探し方」の開催
	25	社会教育課	中国浙江青年友好代表団歓迎レセプション
		社会教育課	内閣府平成26年度「社会貢献青少年表彰」の決定
	26	スポーツ振興課	平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
		スポーツ振興課	第15回記念静岡縣市町対抗駅伝競走大会の開催
	27	義務教育課	学力向上推進協議会の開催
		高校教育課	全国最優秀賞(文部科学大臣賞)受賞高校生が教育者を表敬訪問
		スポーツ振興課	県高校野球選抜チームを台湾へ派遣
		中央図書館	静岡市と共同開催「心のバリアフリー展」
12	1	高校教育課	第3回静岡県産業教育審議会の開催
		社会教育課	平成26年度優れた「地域における学校支援活動」推進に係る文部科学大臣表彰
		社会教育課	ボーイスカウト・シンガポール連盟知事表敬
		スポーツ振興課	「親子運動遊び」イベントの開催
	2	義務教育課	教職員の懲戒処分
	3	高校教育課	知事褒章授与対象高校生の決定
	4	社会教育課	静岡県教育委員会と麒麟ビールマーケティング株式会社及び麒麟ビバレッジ株式会社との連携に関する提携協定
		スポーツ振興課	駅伝、バレーボールの全国大会に出場する高校生が教育長、文化・観光部長を表敬訪問
	5	高校教育課	第23回静岡県高校生ロボット競技大会
		スポーツ振興課	横浜DeNAベイスターズの選手とOBが中学生を指導
	8	高校教育課	フィールドワーク(伊豆半島ジオパーク)の開催

12	8	特別支援教育課	教職員の逮捕について
	9	中央図書館	県立中央図書館市町立等受付サービス試行
	10	スポーツ振興課	全国高校サッカー選手権大会に出場する静岡学園高校が知事を表敬訪問
	11	スポーツ振興課	BJリーグジュニアユースバスケットボールカップ決勝大会の静岡県大会開催を主催者が知事に報告
	12	高校教育課	平成27年度静岡県公立併設型高等学校入学者選抜の定員
		中央図書館	初心者のための音楽講座「簡単！はじめての作曲講座」
		中央図書館	「伊豆歴史散歩」～中伊豆・北伊豆編～公開
	15	スポーツ振興課	静岡甲女子ソフトボール部が中学生を指導
	16	義務教育課	第4回地域とともにある学校づくり検討委員会の開催
		高校教育課	平成27年度静岡県立公立高等学校中等部入学者選抜の志願状況
		社会教育課	日中青年代表交流第4回セミナーの開催
	17	高校教育課	教職員の懲戒処分
		総合教育センター	静岡県生涯学習情報発信システム愛称は「まなぼっと」に決定！
	19	高校教育課	科学の甲子園静岡県最終予選の開催
	22	高校教育課	平成28年度静岡県公立学校教員採用選考試験の変更点について
	24	中央図書館	大人のたしなみセミナー「ビブリオバトル」参加者募集
	25	教育総務課	平成26年度学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会
		社会教育課	平成27年夢と希望に満ちた成人式
		総合教育センター	静岡県就学前教育シンポジウム～幼稚園や保育所と小学校が連携して進める就学前教育～
1	5	教育総務課	第2回教職員コンプライアンス委員会の開催
		教育政策課	第6回学力向上対策本部会
		社会教育課	内閣府青年国際交流参加者募集
		スポーツ振興課	(株)ドリーム・ワールドの女子ソフトボールチームの選手が中学生を指導
		スポーツ振興課	アジア競技大会、アジアパラ競技大会、世界女子ソフトボール選手権大会、世界年齢別トランポリン選手権大会知事顕彰式
	6	スポーツ振興課	プロサッカー選手が島田市の高校生を指導
		スポーツ振興課	ドッジボール全国大会優勝チームが教育長を表敬訪問
	7	義務教育課	教職員の不祥事について
		特別支援教育課	教職員の不祥事について
	8	中央図書館	企画展「県立学校連携展」開催
		中央図書館	開館90周年！静岡県立葵文庫(現中央図書館)開館当時の資料をデジタル化
	10	高校教育課	平成27年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜の実施状況
	13	スポーツ振興課	JFAアカデミー福島のコーチが中学生を指導

1	14	高校教育課	日本学生科学賞で文部科学大臣賞を受賞した清水東高校と環境大臣賞を受賞した磐田南高校による教育長表敬訪問
	15	文化財保護課	文化財防火デー
	16	義務教育課	第5回地域とともにある学校づくり検討委員会の開催
	19	高校教育課	平成26年度スーパーグローバルハイスクール事業報告会
		埋蔵文化財センター	富士山の日歴史講演会「静岡で古代の技術を考える～出土文化財3D研究は静岡から始まった～」の開催
		中央図書館	「貴重書講座」の開催
	20	教育政策課	第9回移動教育委員会
		スポーツ振興課	サッカーU-15日本代表コーチの齊藤俊秀氏が中学生を指導
	21	高校教育課	教職員の懲戒処分
		高校教育課	平成27年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜の実施状況
		中央図書館	葵レク「あら不思議！親子で楽しむ講座」の開催
	22	中央図書館	葵レク「朗読講座」の開催
	23	高校教育課	平成26年度第2回「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」の開催
		高校教育課	平成27年度静岡県立高等学校入学者選抜に関する志願及び合格状況等の発表スケジュール
	26	教育総務課	「平成26年度静岡県教育委員会優秀教員表彰被表彰者の決定
		教育政策課	第10回移動教育委員会
		スポーツ振興課	(株)ドリーム・ワールドの女子ソフトボールチームの選手が中学生を指導
	28	教育総務課	静岡県防災教育推進委員会の開催
		社会教育課	三ヶ日青年の家カッター転覆事故書類送検に関する教育長コメント
	29	中央図書館	「富士山写真展」の開催
2	2	義務教育課	教職員の懲戒処分
		高校教育課	キャリア教育推進フォーラム
		高校教育課	平成26年度静岡県高等学校文化連盟特別表彰授与式の開催
		高校教育課	第4回静岡県産業教育審議会の開催
		スポーツ振興課	ソフトテニスの元世界チャンピオンが中学生を指導
	3	総合教育センター	「確かな学力」の育成に向けた総合教育センターの教育施策
	9	教育政策課	第11回移動教育委員会
		高校教育課	平成26年度第2回「静岡県いじめ問題対策本部会議」の開催
	10	スポーツ振興課	平成26年度第2回静岡県スポーツ推進審議会の開催
	16	スポーツ振興課	アスモ女子卓球部の選手が中学生を指導
	17	スポーツ振興課	「サントリーカップ第11回全国タグラグビー選手権大会」に出場する磐田タグラグビークラブが教育長表敬訪問

2	17	スポーツ振興課	平成26年度「体カアップコンテストしずおか」表彰式
		中央図書館	「静岡発！昭和の幼児指導絵本『あそび』展」の開催
	18	スポーツ振興課	第87回選抜高等学校野球大会に出場する静岡高校野球部が知事を表敬訪問
	19	高校教育課	平成27年度静岡県立高等学校入学者選抜の志願状況等
		文化財保護課	静岡県文化財等救済ネットワークに伊豆地区で初めて民間企業が加入
	20	高校教育課	知事褒章授与対象高校生(第2期)が決定
	23	社会教育課	第67回優良公民館表彰で本県から3館表彰
		文化財保護課	平成26年度第2回静岡県文化財保護審議会の開催について
		スポーツ振興課	ソフトテニスの元世界チャンピオンが中学生を指導
	24	中央図書館	「さくら写真コンクール作品展」の開催
	25	社会教育課	内閣府青年国際交流参加者募集
		総合教育センター	ハロー電話「ともしび」時間の変更
	26	高校教育課	平成27年度静岡県立高等学校入学者選抜の志願変更状況等
3	3	義務教育課	第6回地域とともにある学校づくり検討委員会の開催
		スポーツ振興課	「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」ヒップホップ、ヨガ、ピラティス教室を開催し、高校生が体験
		埋蔵文化財センター	西向遺跡(袋井市)現地説明会の開催
	4	社会教育課	「全国高等学校ビブリオバトル2014」優勝 中村朱里さんの知事訪問
		スポーツ振興課	第22回アジア・ジュニア自転車競技選手権大会で活躍した星陵高校の鈴木奈央選手が知事を表敬訪問
	6	文化財保護課	国登録有形文化財が県内で新規登録
	9	社会教育課	「親子で話そう！ケータイ・スマホルール」カレンダー最新版を作成
		スポーツ振興課	サッカーU-15日本代表コーチの齊藤俊秀氏が中学生を指導
		中央図書館	「ユニバーサルデザイン絵本コンクール作品展」の開催
	10	文化財保護課	浜松市岩水寺所蔵の「重要文化財 木造地藏菩薩立像」像内より納入品発見
		スポーツ振興課	第38回全国高等学校ハンドボール選抜大会に出場する清水東高校男子ハンドボール部が教育長を表敬訪問
	12	スポーツ振興課	スズキワールドカップ2015第26回世界エアロビック選手権大会出場者教育長表敬
	13	高校教育課	平成27年度静岡県公立高等学校入学者選抜(一般選抜等)の合格者発表状況
	16	スポーツ振興課	バレーボール元全日本代表の齋藤信治氏が中学生を指導
		総合教育センター	平成27年度ハロー電話「ともしび」ボランティア電話相談人養成研修の実施
	17	中央図書館	「JICAボランティア写真展」の開催
	18	教育総務課	グツとらっくんの給食用ナプキン贈呈式の開催
		高校教育課	平成27年度静岡県公立高等学校入学者選抜再募集における志願状況
	23	社会教育課	ボーイスカウト富士章受賞スカウト知事表敬訪問

3	23	スポーツ振興課	アスモ女子卓球部の選手が中学生を指導
	24	高校教育課	教職員の懲戒処分
		スポーツ振興課	全国高校選抜ラグビー大会に出場する静岡聖光学院高校が教育長、文化・観光部長を表敬訪問
	25	義務教育課	地域とともにある学校づくり検討委員会からの提言報告
		高校教育課	平成27年度静岡県公立高等学校入学者選抜再募集における合格状況
	26	中央図書館	江戸時代の郷土史資料「宮田日記」を県立中央図書館に寄贈
		中央図書館	葵レク「大人のための呈茶講座」「親子お茶教室」の開催
	30	教育総務課	安倍教育長退任に伴う講話とお見送り
		スポーツ振興課	第22回アジア・ジュニア自転車競技選手権大会に出場し、3種目で優勝した鈴木奈央選手が知事を表敬訪問

参考 知事部局等の関連施策

経営管理部

《法務文書課、行政改革課》

- 社会教育関係施設の整備

《自治行政課》

- 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

企画広報部

《地域外交課、多文化共生課》

- 異文化理解・交流の推進

《エネルギー政策課》

- 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

くらし・環境部

《男女共同参画課》

- 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 家庭における教育力の向上

《政策監（UD担当）》

- ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

《県民生活課》

- 健全な生活を営むことができる知識の習得

《環境ふれあい課》

- 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

《くらし交通安全課》

- 安全管理体制と安全教育の充実

- 交通安全意識の向上

文化・観光部

《大学課》

- 家庭における教育力の向上
- 公立大学法人への支援の充実
- 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元
- 留学生支援の推進
- 学校と家庭・地域との連携・協働の充実
- 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実
- 異文化理解・交流の推進
- 科学・技術の発展に対応した教育の推進

《文化政策課》

- 徳のある人間性の育成
- 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

《私学振興課》

- 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり
- 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援
- 特別支援教育の充実
- 私立学校の教育の充実
- 安全管理体制と安全教育の充実

《観光政策課、観光振興課》

- 社会参画に向けた教育・支援の充実

《富士山世界遺産課、世界遺産センター整備課》

- 富士山の後世への継承

《ふじのくに地球環境史ミュージアム整備課》

- 社会教育関係施設の整備

健康福祉部

《長寿政策課》

- 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり
- 徳のある人間性の育成
- 青少年の健全育成に向けた環境整備
- 社会参画に向けた教育・支援の充実
- 学校と家庭・地域との連携・協働の充実
- 学校とNPO等との連携・協働の充実
- 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実
- 家庭・地域と行政との連携・協働の充実
- 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信
- ライフステージに応じたスポーツの振興と競技力の向上
- 安全管理体制と安全教育の充実
- 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

《地域福祉課》

- 人権尊重の意識が定着した社会の構築
- 自他の人権を大切にする態度や行動力の育成

《こども未来課》

- 家庭における教育力の向上
- 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援
- 学校種間の連携の充実
- 学校と家庭・地域との連携・協働の充実
- 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実
- 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

《障害者政策課》

- 特別支援教育の充実
- キャリアアップに向けた職業教育の充実
- 社会参画に向けた教育・支援の充実
- ライフステージに応じたスポーツの振興と競技力の向上

《介護保険課、障害福祉課》

- 社会参画に向けた教育・支援の充実

《こども家庭課》

- 家庭における教育力の向上

《薬事課》

- 健全な生活を営むことができる知識の習得

《健康増進課》

- 家庭における教育力の向上
- 社会参画に向けた教育・支援の充実

《地域医療課》

- キャリア教育の推進

経済産業部

《茶業農産課》

- 健やかで、たくましい心身の育成

《職業能力開発課》

- キャリア教育の推進
- キャリアアップに向けた職業教育の充実
- 社会参画に向けた教育・支援の充実

《雇用推進課》

- キャリアアップに向けた職業教育の充実
- 社会参画に向けた教育・支援の充実

《労働政策課》

- 人権尊重の意識が定着した社会の構築
- キャリアアップに向けた職業教育の充実
- 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実

《農業振興課・林業振興課・水産振興課》

- キャリアアップに向けた職業教育の充実

《地域産業課》

- 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

《マーケティング推進課》

- 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

《新産業集積課》

- 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元
- 高等教育の充実
- 科学・技術の発展に対応した教育の推進

交通基盤部

《公園緑地課》

- 社会教育関係施設の整備
- スポーツを支える環境づくり

《砂防課》

- 社会教育関係指導者の養成と活用
- 家庭・地域と行政との連携・協働の充実
- 地域と連携した防災教育の推進

《建設業課》

- キャリアアップに向けた職業教育の充実

《技術管理課、農地保全課》

- 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

《河川企画課》

- 家庭・地域と行政との連携・協働の充実
- 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

《森林保全課》

- 地域と連携した防災教育の推進

《道路保全課》

- 家庭・地域と行政との連携・協働の充実
- 交通安全意識の向上

危機管理部

《危機情報課・危機対策課》

- 地域と連携した防災教育の推進

警察本部

《交通企画課》

- 交通安全意識の向上